

第5次勝山市総合計画

平成 23 年 3 月



基本構想

目 次

序章 第5次勝山市総合計画の策定にあたって	1
1. 計画の趣旨	
2. 計画の構成	
3. 目標年次	
第1章 まちの将来像	3
1. 基本理念	
2. 目指すべきまちの姿	
3. 基本政策	
第2章 まちづくりの指標	6
1. 将来人口とまちづくりの方向性	
2. 人口構成	
3. 産業構造	
第3章 まちづくりの基本的視点	8
1. 子育て環境モデル都市の実現、人間性豊かな教育環境の実現	
2. 健康長寿のまち勝山の実現	
3. 多彩な文化芸術活動の振興、スポーツの振興	
4. 働く場の確保、まちづくり観光の推進	
5. 循環型農業の推進、林業および内水面漁業の振興	
6. 雪などの災害に強いまちづくりの推進、交通体系の整備	
第4章 まちづくりの政策体系	11
1. すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり	
2. 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり	
3. にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり	
4. 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり	
5. 豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり	

序 章 第5次勝山市総合計画の策定にあたって

1. 計画の趣旨

勝山市は、市政運営の指針として、地方自治法第2条第4項¹に基づき、昭和48年3月策定の「総合振興計画」以来、4次にわたり長期計画を策定してきました。

平成14年6月に策定した第4次勝山市総合計画では、「環境に配慮した誰もが住みたくなるまち」を目指して、子育て支援策の充実、既存産業の育成支援、中部縦貫自動車道の建設促進、えちぜん鉄道の復活などの政策に取り組み、まちづくりの基盤が整いつつあります。

しかし、近年、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

出生数の急激な減少によりわが国の人口は、平成16年をピークとして既に人口減少期に入っています。同時に、わが国は世界に類を見ない速さで高齢化が進展し、未曾有の超高齢社会²が到来しています。

勝山市においても平成13年に24.7%であった高齢化率が平成22年には29.0%まで上昇し、出生数の減少と併せて人口構成が大きく変化してきました。このため地域によっては、コミュニティの共助機能の弱体化や地域の活力低下が懸念されています。

また、高速インターネット網が世界中に張り巡らされたことで、誰もが瞬時に世界への情報発信とアクセスが可能となりました。さらには、国内では携帯電話の世帯普及率が90%を超えるなど、高度情報化の進展は留まるどころを知りません。

一方、人間の経済活動によって引き起こされた温室効果ガスがおもな要因になっているとされる地球温暖化は、人間の生存に関わる世界共通の課題であると同時に、私たちの暮らしに密接に関わる身近な問題でもあります。

地球温暖化により海水面の上昇、異常気象の増加のみならず、生物種の大規模な絶滅すら引き起こす可能性があります。勝山市においても大規模な水害や雪害が発生し、市民生活が大きな影響を受けています。

この第5次勝山市総合計画は、こうした近年の大きな社会経済環境の変化、および今後の動向を見極めながら、これまで勝山市が進めてきたまちづくりの成果を基礎に、人々の価値観やライフスタイルの多様化に対応した勝山市の将来像を定め、勝山市を50年後、100年後まで発展させるために、市民が力を合わせてこれを実現するための最初の10年間の設計図として基本的な方策を明らかにするものです。

¹ ※地方自治法第2条第4項

「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」

なお、第5次勝山市総合計画は地方自治法に定められた基本構想に加え、基本計画についても市議会の議決を経て策定する。

² ※超高齢社会

65歳以上の高齢者の占める割合が全人口の21%を超えた社会。

基本構想【序章】

なお、本計画は、市議会総合計画特別委員会における議論を踏まえ、市議会の議決を経て策定し、次のような役割を担うものとします。

- (1) 市政運営にあたっての総合的かつ計画的な指針
- (2) 市民等がまちづくり活動を行う際の基本的な指針
- (3) 国や県が勝山市を含むエリアで策定、実施する各種計画、施策に対し、勝山市のまちづくりの考え方を示すための指針
- (4) 近隣自治体と連携して広域的に推進する各種施策に対し、勝山市のまちづくりの考え方を示すための指針

2. 計画の構成

第5次勝山市総合計画は、「基本構想」および「基本計画」で構成し、それぞれ次のような性格を持っています。

(1) 基本構想

地方自治法により定められた総合計画の根幹を成す部分であり、市民と行政が協力しながら総合的に目指していく“まちの将来像”や、まちづくりの基本的視点を明示したものです。

(2) 基本計画

基本構想で示した“まちの将来像”を計画的に実現するための具体的な施策体系を示すとともに、横断的に連携して取り組むべき政策や地域力向上のための重点政策を定め、各施策の方針およびその達成すべき指標を明らかにしたものです。

また、基本計画で示されたそれぞれの施策指標を達成するために、P D C Aサイクル³による政策基本目標管理によって進行管理していきます。

3. 目標年次

第5次勝山市総合計画は、平成23年度からの10年間を計画期間とし、平成32年度（2020年）を目標年次とします。ただし、目標年次に関わらず国等の大幅な制度変更等、社会経済環境の変化に応じて、計画の内容を変更する場合があります。

³ ※P D C Aサイクル

マネジメントサイクルの一つで、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）をらせん状に繰り返すことによる継続的な施策の改善活動。

なお、勝山市では、市長による政策ヒアリング（政策基本目標管理）により、毎年4月に前年度の施策結果の評価およびこれを踏まえた当年度施策の改善を、10月には当年度施策の実行状況の確認およびこれを踏まえた次年度施策の計画案についてP D C Aサイクルによる改善活動を実施している。

第1章 まちの将来像

1. 基本理念

「エコミュージアムによる ふるさとルネッサンスの実現」

2. 目指すべきまちの姿

「小さくてもキラリと光る 誇りと活力に満ちた ふるさと勝山」

21世紀を迎えて最初の10年が経過し、この間、平成17年には戦後一貫して増加してきた日本の総人口が初めて減少に転じるなど、社会経済環境は大きく変化してきました。

この10年の間に勝山市では、平成14年6月策定の第4次勝山市総合計画において市の再生と未来への進化を目指した「ふるさとルネッサンス⁴」を理念に、勝山市エコミュージアム構想に基づいたまちづくりを進めてきました。その結果、市民の勝山市に対する愛着、そして勝山にゆかりのある「ふれあい市民⁵」のふるさと「勝山」に対する関心や思いが高まってきました。また、スローシティ⁶の概念に代表されるように人々の価値観や豊かさの尺度も多様化してきています。

次の10年間のまちづくりの設計図となる第5次勝山市総合計画では、この流れを引き継ぎ、私たちが過去から受け継いできた豊かな自然環境をはじめとする大切な遺産を最良の形で次の世代へ伝え、多様な価値観を持った人々の要請に応えることができる勝山市のさまざまな個性を磨き魅力に高めることで、長期的な展望に立った持続可能なまちづくりを進めていきます。

働く場の確保や広域交通体系のさらなる整備・充実に向けた取り組み、産業振興および観光振興、人が住みたくなる環境整備など、時代の変化を先取りした政策を積極的に推進し、「選択されるふるさと」、「誰もが住みたくなるまち」の実現による人口減少の抑制を目指します。

そして、主体的な市民力、地域力の向上を図るため、行政の施策をきっかけとして市民のまちづくりに対する意欲を高め、これを支援していくことで、50年先、100年先までも持続する未来を見通した自律的なまちづくりを進めることによって、「小さくてもキラリと光る誇りと活力に満ちたふるさと勝山」を実現します。

⁴ ※ふるさとルネッサンス

平成13年から勝山市が掲げている、勝山市の「再生」と「未来への進化」を目指し、元気な市政を実現するための理念。

⁵ ※ふれあい市民

関西勝山会、東京勝山会の会員や出身者など勝山市にゆかりのある方々および転勤や田舎暮らし体験交流などを通じて勝山市に愛着をもっていただいている勝山ファンの方々。

⁶ ※スローシティ

イタリアのスローフードに端を発したスローシティ運動をもとにしたまちづくりの概念。市民のアイデアや活動を地域づくりに主体的に活かし、スローなライフスタイルにより人間回帰のまちを目指す考え。

3. 基本政策

(1) エコミュージアム⁷の新たな展開による市民力の向上

勝山市は、平成14年10月策定の「勝山市エコミュージアム推進計画」に沿って、わがまちげんき発掘・創造・発展の各事業を展開し、市民が主体となって市内各地区に埋もれていたさまざまな遺産や魅力の再発見とその活用の取り組みを支援するなど、エコミュージアムによるまちづくりを進めてきました。

その結果、1300年の歴史を誇る「国史跡白山平泉寺旧境内」に代表される勝山市の貴重な文化財をはじめとする自然、歴史、産業、地質・地形など、さまざまな遺産を再認識した一人ひとりの市民のふるさと勝山に対する自信と誇りを高めることができました。

今後は、環境、福祉、産業、教育など、幅広い分野における政策推進のベースとして、10年後の勝山市が多様な価値観の魅力に溢れた「選択されるふるさと」の実現に向け、エコミュージアムの新たな進化を図ります。

① 恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークの推進によるまちの活性化

そのひとつとして「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」を推進します。

平成21年10月に勝山市全域をエリアとする「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」が日本ジオパーク⁸に認定されました。ジオサイトとして位置づけられた地質・地形遺産をはじめ、これまでにエコミュージアムにより再発見された自然、歴史、産業遺産や伝統行事など勝山市の魅力を保全、保護していきます。

そして、これらの遺産について市民や子どもたちが学び、情報を共有し、その結果を広く発信し、勝山市固有のジオツーリズムを展開して知的好奇心に応えていくことで観光誘客や経済活動の活性化を図ります。

② エコ環境都市⁹の実現

さらに「エコ環境都市の実現」に向けた政策を推進します。

これまで市民の力でエコミュージアムに取り組んできた結果、アメリカの経済誌「フォーブス」電子版¹⁰の中で勝山市は「世界で9番目にクリーンなまち」としてランクイン

⁷ ※エコミュージアム

1960年代にフランスで誕生したまちづくりの手法。ある一定の地域に残された史跡や建造物などに着目し、これらを将来にわたって展示、活用することでその地域を「屋根のない博物館」とする構想。

⁸ ※ジオパーク

地質・地形など地球活動の遺産を主な見所とする自然の中の公園。ユネスコの支援を受けている世界ジオパークネットワークにより、世界各国で推進されている。日本では日本ジオパークネットワークが組織されている。

⁹ ※エコ環境都市

エコミュージアムの推進によって、エコロジーに基づいたクリーンで環境に配慮した都市を目指していくといった勝山市の考え方を表現した勝山市でつくられたことば。

¹⁰ ※フォーブス電子版による評価

2007年にアメリカの経済誌フォーブス電子版で勝山市は世界で9番目、アジアでは最もクリーンなまちとして掲載された。

されるなど、勝山市の環境を大切にするクリーンなまちづくりの評価が定着してきました。また、勝山をきれいにする運動に代表されるように市民の主体的な環境美化意識に基づく自主的な活動の輪が広がっています。

勝山市の美しい景観や自然豊かな環境に対する市民の思いをさらに育み、低炭素社会、循環型社会を構築することにより、「安心して子育てができる環境」、「誰もがいきいきと暮らせる環境」を目指し、環境負荷の少ないエコロジーに基づいた「人が住むための環境」を備えた「エコ環境都市」の実現を図ります。

（２）勝山市の基盤となっている各地区の地域力の向上

勝山市の基盤となっている１町９か村から引き継がれてきた現在の公民館ごとの１０地区と、その地区を構成している集落などの各区においては社会経済環境の変化、特に少子高齢化による人口減少によってコミュニティとしての活力が失われつつあります。

人口減少社会においても雪などに対する地域防災対策の充実や貴重な伝統文化の継承を図っていくために、市内１０地区それぞれの活性化を図るとともに、その構成単位である集落などの各区のあり方について新たな展開を図ります。

また、勝山地区を中心とする市街地と周辺の中山間地域それぞれの地域の特質、規模に応じた柔軟な施策の推進を図り、新しい時代に対応した持続可能なコミュニティの実現を目指します。

① 基礎的コミュニティとその集合体である地区の活性化

地域住民が日々直面している生活環境面の要望に迅速に対応するとともに、勝山市の大きな課題である「克雪」や超高齢社会における高齢者の移動手段の確保を図ります。

また、災害時に欠かすことのできない共助の単位としての基礎的コミュニティと行政とのかかわりについて見直しを検討し、その集合体である市内１０地区の活性化を図ります。

特に、他の地区に先行して過疎化の進んでいる北谷地区の活性化、再生に向けた取り組みを先行的、優先的に実施していくことで、市内全域の活性化、再生へとつなげていきます。

② 各地区の特色ある地域づくりの推進

市内には、これまで培ってきた固有の伝統、文化、１０年間にわたりエコミュージアムで発展させてきたまちづくり活動や地域の遺産の数々、そして地理的条件などそれぞれに個性あふれる１０の地区があります。

この多様性に富んだ１０地区がそれぞれ活性化してはじめて、勝山市全体の活性化や発展を図ることができます。

行政の施策をきっかけとして市民のまちづくりに対する意欲を高め、地域住民が主体となった地区の個性や魅力を生かした活動を活性化し、この活動を行政が支援することで、市内１０地区の特色ある地域づくりを推進していきます。

第2章 まちづくりの指標

1. 将来人口とまちづくりの方向性

総合計画は、勝山市を50年後、100年後まで発展させるための最初の10年間の設計図です。長期的展望に立った新しいまちづくりの体制を構築し、効率的、効果的な行財政運営を進めるためには、過去の自然動態、社会動態を踏まえ、今後の社会経済環境の変化を見越した将来人口の設定が必要です。

統計的手法によって推計される平成32年度における勝山市の人口は22,254人ですが、積極的な政策展開により、特に20代から30代の今後、結婚や出産を予定している年齢層への働きかけを中心にしながら、併せて都会で退職を迎え第2の人生をアクティブに送ろうと考えている「これから世代¹¹」の年齢層に対してもふるさとへの回帰を促すことで、推計人口を約750人上回る23,000人を将来人口として想定します。

また、今後は人口の減少と核家族化が並行して進行すると予想されるため、一世帯あたりの世帯員数を現在と同じ2.95人と推計して、平成32年度における世帯数を7,800世帯と想定します。

人口減少を抑制し、想定人口を実現するための具体的なまちづくりの方向性として、住宅取得等に対する助成やUターン、Iターン事業をはじめ、雇用対策、雪対策、子育て支援策、過疎化対策等を計画的かつ総合的に進めることで、若者のふるさとに住み続けたい、ふるさとに戻りたいという思いに応えられるよう定住化を推進していきます。

雇用対策については、既存産業の活性化のみならず、時代の変化に対応した起業、異業種への転換および新規企業の誘致を図るとともに、観光振興や就業地の広域化に対応した交通網の整備を目指します。

雪対策については、先進的、総合的な防災対策を併せて推進し、誰もが安全に安心して暮らせるまちの実現を目指します。

子育て支援策については、これまでの政策をさらに充実するとともに、教育力の向上や小中学校の再編などによる望ましい教育環境の向上を目指します。

過疎化対策については、市内でも最も過疎化の進行が激しい北谷地区をモデルとして市内全域の基礎的コミュニティおよびその集合体となる各地区の活性化、再生を目指します。

平成32年度将来人口 23,000人と想定

¹¹ ※これから世代

退職後の第2の人生をアクティブに過ごしている、あるいは過ごしたいと考える方々を表現する勝山市でつくられたことば。

2. 人口構成

平成32年度における勝山市の人口構成を次のとおり想定します。

- ・年少人口（0～14歳） 2,195人（9.5%）
- ・生産年齢人口（15～64歳） 12,284人（53.4%）
- ・老年人口（65歳～） 8,521人（37.1%）

老年人口の内、65歳から74歳の高齢者人口 4,160人（18.0%）
 75歳以上の高齢者人口 4,361人（18.9%）

※推計人口に対する想定人口の増加分は、若年層のふるさと回帰を中心としながら「これから世代」に対しての転入を促進していくことを前提に、生産年齢人口と老年人口に上乗せしました。

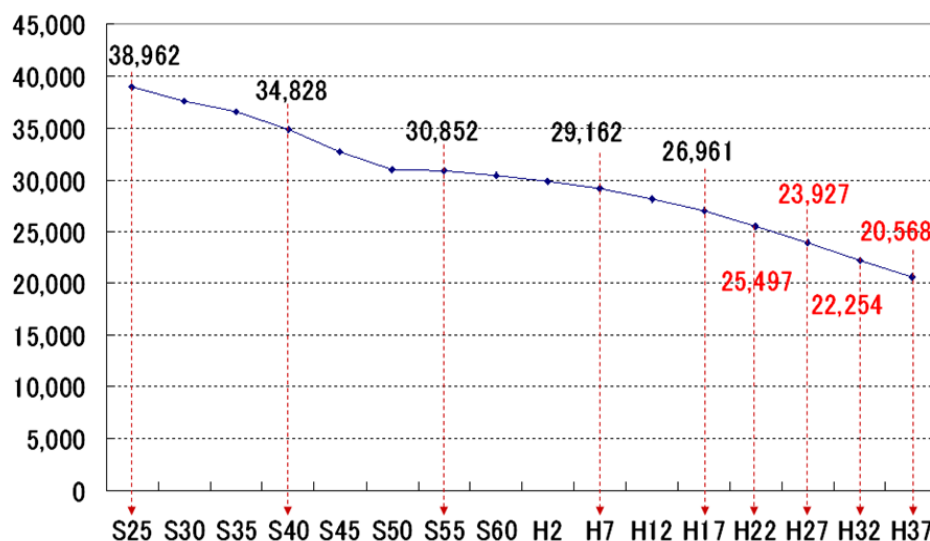
3. 産業構造

平成32年度における勝山市の産業別の従事者数を次のとおり想定します。

- ・第1次産業 1,110人（9.1%）
- ・第2次産業 4,330人（35.5%）
- ・第3次産業 6,760人（55.4%）

※従事者数は、既存産業の活性化、企業誘致の促進、観光産業の振興を目指し、平成22年度現在の各産業別の割合（推計）を平成32年度まで維持することを想定して算出しています。

—勝山市 人口の推計と推移—



※H17 国勢調査による推計

第3章 まちづくりの基本的視点

「まちづくりの基本的視点」は、市民アンケートの集計結果から読みとれる勝山市に対する市民の思いや地区別座談会において市民から提案された意見を踏まえ、快適で文化的な市民生活を送るために勝山市が実現すべき政策課題および取り組むべき方向性を6つの視点から整理したものです。

1. 子育て環境モデル都市の実現、人間性豊かな教育環境の実現

子育て支援策と学校教育、社会教育に一貫したつながりを持たせ、豊かな自然と歴史、文化に育まれた環境を生かし、誰もが夢と希望を持って子どもを産み育むことができるまちづくりを進めます。

また、望ましい教育環境の実現に向けた小中学校再編等への取り組みを進め、次世代を担う子どもたちが、思いやりの心、正義感、倫理観、ふるさとを愛する心や、たくましいチャレンジ精神などを育む教育環境の整備を進めます。

2. 健康長寿のまち勝山の実現

超高齢社会を迎え、これまで進めてきた高齢者福祉の取り組みをさらに発展させながら、日常生活や介護など、さまざまな面から高齢者の自立支援と介護体制の充実を図るとともに、高齢者が多様な地域活動の担い手として活躍できる仕組みづくりを進め、いきいきと安心して暮らせる長寿社会の実現を目指します。

また、乳幼児期から高齢期までのすべての年齢層にわたり、市民が健康でいきいきと暮らせる社会を実現するため、行政の施策をきっかけとして市民の健康増進に対する意識を高め、市民一人ひとりの積極的な取り組みを支援していきます。

こうした取り組みを通じて、市民の健康づくりに対する自律的な意識の啓発を図るとともに地域全体で健康長寿を支える環境づくりを進めます。

3. 多彩な文化芸術活動の振興、スポーツの振興

嗜好やライフスタイルの変化、高齢化の進展などにより多様化する市民のニーズに応えることができる文化芸術活動の振興、スポーツの振興を図ります。

地域に伝わる豊富な伝統文化を受け継ぎ、これを次世代に継承するとともに、音楽や美術など市民の多彩な文化芸術活動への取り組みを積極的に支援し、文化の創造と市民一人ひとりが心の豊かさを実感できるまちづくりを進めます。

また、スポーツ振興と市民の健康づくりを一体的にとらえていきます。さらに幅広い世代を対象としたスポーツや健康づくりの場の整備、充実および長年にわたる市民からの要望を実現するため、平成30年福井国体開催に向けて新体育館の建設を目指します。

4. 働く場の確保、まちづくり観光の推進

ふるさと回帰を促し、持続可能なまちを実現するためには、市民の働く場の確保が欠かせません。そのため、起業、異業種転換など既存産業の活性化および新規企業の誘致を図るとともに、就業地の広域化に対応した交通網の整備を進めます。

また、エコミュージアムによって発掘された遺産やまちづくりの成果である地域の人材を活用したまちづくり観光¹²を推進します。

そのために、着地型観光¹³の実現に向けた観光資源、観光施設の活用および相互の連携、観光周遊に利便性の高いバス路線の充実などを図るとともに、地域経済活動の活性化に着目した観光振興を図ります。

5. 循環型農業¹⁴の推進、林業および内水面漁業¹⁵の振興

人が生きていく上で不可欠な「食」と清らかな「水」を供給する基盤産業として、農林水産業の後継者育成および新規就業者の参画促進を進め、体験型農業の促進、農林水産物の特産品開発・販売とともに、農地・農業用施設、林道・作業道、水辺環境の親水化といった生産基盤の修繕、整備を進め、次世代に引き継ぐ循環型としての仕組みづくりを目指します。

また、近年増加している農林水産物等に対する鳥獣による被害を無くし、安全に安心して生産活動ができるよう市民と一体となった取り組みを強力に進めます。

6. 雪などの災害に強いまちづくりの推進、交通体系の整備

少子高齢化社会に対応した安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、行政、市民および事業者が一体となって克雪を図ります。

基礎的コミュニティのあり方を見直す中で、年々の克雪に向けた地域住民による共助の体制や普段からの高齢者見守り活動等の体制を整えることで、万が一の災害時に向けた自主的な地域防災組織の強化を図ります。

雪対策については、行政による除排雪体制のさらなる整備、充実を図るとともに、地域住民による共助の体制や家族による自助に対する支援をしていきます。

さらに、雪に強いまちづくりを進めていくとともに、雪に親しみ、雪を利活用した取

¹² ※まちづくり観光

まちづくりを進めることによって観光対象をつくること。

¹³ ※着地型観光

地域の人々が、地域資源を活かした体験・交流・学習型プログラムを販売、運営することで、地域の文化を広く発信し、自らの生活の質を高める新しい観光の形態。

¹⁴ ※循環型農業

例えば、草木などを堆肥化し、それを農地に投入するといった物質の循環をとらえるばかりではなく、農業を営む人や生産現場である農地、さらには経営をも含め、地域において将来へ適正に引き継ぐことが総体的に可能な農業を指す（勝山市独自の定義）。

¹⁵ ※内水面漁業

河川や湖沼などで行う漁業のことで、これに対し海で行う漁業のことを海面漁業という。

基本構想【第3章】

組みについて研究、検討を進めます。

また、誰もが利用しやすい電車、きめ細かな生活バス路線を目指し、運行体系をさらに充実させるとともに、新たな地域交通システムの導入を検討します。

さらに、えちぜん鉄道の機能強化、基幹道路や生活道路の整備、改良を進め、観光振興、経済・流通活動の拡大、通勤、通学の利便性向上を図ります。

第4章 まちづくりの政策体系

勝山市が「まちの将来像」の実現に向けて新たに取り組んでいく施策およびこれまで市民福祉の向上を目指して取り組んできた施策や重点事業を、行政分野別に5つの政策の大項目として整理し、政策目標を掲げ体系的にそれぞれの施策を推進します。

1. すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり

まちづくりの推進には、市民の主体的で幅広い活動を促進することが重要です。財源や人材を効率的に活用し、透明性の高い行財政運営を進める中で、市民と行政の役割分担を明確にし、全ての市民が行政運営に参画しやすい体制と、自主的かつ主体的な市民力によるまちづくりを進めます。

2. 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり

少子高齢化が進む社会の中で、全ての市民がいつまでもいきいきと安全で安心して暮らすためには、市民の生命、財産を守る体制や、住む人にやさしい生活環境を整備する必要があります。次世代を担う子どもを安心して産み育てることができ、高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが住み続けたくなる健康長寿のまちづくりを進めます。

3. にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり

産業の振興は、地域経済の活性化に直結し、産業が生み出す安定した雇用が市民の生活環境の向上に繋がります。基盤産業である農林水産業の仕組みを循環型として整え、時代に即応した商工業への支援、多様な観光資源や地域資源の利活用を図り、農商工が連携した観光産業の振興により、持続可能なまちづくりを進めます。

4. 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり

恵まれた自然環境や眺望景観は、先人から受け継いできた大切な遺産です。エコミュージアムで培った地域資源の保全、活用を図るとともに、市民、事業者、行政が協働してエコ環境都市を目指すことで、自然と共生し、人が住むための文化的な生活環境を整備し、住みやすく雪などの災害に強い人にやさしいまちづくりを進めます。

5. 豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり

心豊かでたくましく人生を送るためには、自ら課題を見つけ、挑戦し、道を切り開く資質や能力が求められています。家庭、地域、学校が一体となって次世代を担う人材育成に取り組むとともに、生涯にわたる文化・スポーツ活動の振興を図り、ふるさとを愛し、人間性豊かな人を育むまちづくりを進めます。

基本計画

目 次

序章 基本計画の構成	1
第1章 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり	2
1. 市民が主体となったまちづくり	
2. 効率的、効果的な行財政の運営	
3. 多様な交流活動の推進	
4. 人権・男女共同参画社会の実現	
5. 各地区、各集落の地域力向上の実現	
第2章 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり	18
1. 健康のまち勝山の実現	
2. 安心して暮らせる長寿社会の実現	
3. 福祉のまちづくりの実現	
4. 子育て支援日本一の実現	
5. 安定した医療、保険、年金制度の実現	
6. 安全安心に暮らせるまちの実現	
第3章 にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり	32
1. 農業の振興	
2. 林業の振興	
3. 内水面漁業の振興	
4. 商工業の振興	
5. 観光の振興	
第4章 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり	45
1. 効率的で人にやさしい都市基盤の実現	
2. 人にやさしい交通体系の確立	
3. 環境や景観に配慮したまちの実現	
4. 快適で雪に強い定住環境の実現	
第5章 豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり	57
1. 望ましい教育の実現	
2. 歴史遺産を活かしたまちづくりの実現	
3. 生き生きと学ぶ生涯学習の推進	
4. 豊かな心と感性を育む文化芸術の振興	
5. 生き活きと輝くスポーツの振興	
第6章 横断的連携政策	69
第7章 勝山市の基盤となっている各地区の地域力向上プロジェクト	87

序章 基本計画の構成

基本計画は、基本構想で定めた「まちの将来像」を計画的に実現するための具体的な施策体系を示したものです。

第1章から第5章までは、基本構想の「まちづくりの政策体系」に掲げる政策の大項目を5つの章として分類したものです。

章ごとに基本的な考え方を示し、施策指標と重点項目を掲げました。この5つの章は、総合計画を具体的に推進していくための基礎となるものです。

第6章は、基本構想の「まちづくりの基本的視点」に基づき、それぞれ「核となる政策」の大項目と、これと横断的に連携していく政策（「連携施策」）との関係を図示したものです。

関係機関や関係部局がそれぞれの重点項目を推進する際の指針となるものです。

第7章は、第5次勝山市総合計画の策定にあたってのテーマのひとつである、人口減少や日常生活圏の拡大に対応した基礎的コミュニティおよびその集合体となる市内10地区の活性化ならびに地域における公共施設の再編についての指針となるものです。

第1章 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり

政策の大項目	政策の中項目	政策の小項目(施策)
1 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり	1. 市民が主体となったまちづくり	1. 市民の市政への参画推進 2. 市民活動の推進 3. 広報の充実 4. 情報公開の推進、個人情報の保護
	2. 効率的、効果的な行財政の運営	1. 行財政改革の推進 2. 効率的、効果的な財政運営 3. 公平・適正な税政運営、適正な公共料金の設定 4. 公共施設の効率的運用 5. 行政組織の効率的運用 6. 広域行政の推進
	3. 多様な交流活動の推進	1. 恐竜を活かしたまちづくり(恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークの推進) 2. 国際交流の推進 3. 都市間交流(国内)の推進 4. ふれあい市民との交流 5. Uターン・Iターンの推進 6. 官学連携事業の推進
	4. 人権・男女共同参画社会の実現	1. 男女がともに思いやり責任を担い合う社会の実現 2. 人権尊重の社会づくりの推進
	5. 各地区、各集落の地域力向上の実現	1. 市民が主体となった地域力の向上

1. 市民が主体となったまちづくり

市民と行政との対話の推進、市民へのきめ細かな情報の提供、時代のニーズに合ったまちづくり団体の組織強化などを図り、市民がまちづくり活動に参加しやすい環境づくりを進めます。

地域の遺産の保存、活用に努め、エコミュージアムで定着した市民の自主的かつ主体的活動をさらに支援し、心豊かで人間性に根ざした「選択されるふるさと」の実現を目指します。

また、市民に対し市の重要施策などに関する情報を迅速かつ正確に提供します。

さらに、市民が地域の環境に対して関心を持ち、近隣の道路、河川、公園などのインフラ整備への関心を深め、積極的に清掃などのボランティア活動に参加しやすい環境づくりを進めます。

これらにより、市民と行政が同じ目線で共通の課題に取り組むためのしくみづくりを推進します。

（1）市民の市政への参画推進

■基本的な考え方

- ・「市長となんでも語ろう会」、「若者世代と市長と語る会」、「女性グループと市長と語る会」、「各地区と市長と語る会」の開催など、市民が市政に参加しやすい環境づくりに努め、市長と市民とのコミュニケーションの機会を広げます。

さらには、重要施策について市民から意見、提案をいただく「市民政策提案募集」や「パブリック・コメント¹⁶」等を実施し、その提案内容を各施策の企画、実施において活用します。

- ・道路や水路、公園などの公共施設の維持管理面において、地域住民の参加を求め、簡易な修繕や清掃、公共施設の維持管理への協力を促すとともに、その体制づくりに取り組みます。また、公共施設の破損や危険箇所等に関する市民からの情報提供や指摘を活かす体制を整え、公共施設での事故防止対策や修繕等の早急な対応を図ります。

■施策指標

- ・公共施設等維持管理関連の事業への参加団体数

現 状	平成27年	平成32年
66 団体 (H22 年度見込み)	73 団体 (H27 年度末)	80 団体 (H32 年度末)

■重点項目

- ・市長となんでも語ろう会の充実
- ・若者世代との対話推進

16 ※パブリック・コメント

行政が政策、制度等を決定する際に、公衆（国民、都道府県民、市町村民など）の意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのこと。勝山市は、平成22年11月に「勝山市パブリック・コメント手続要綱」を制定した。

- ・さまざまな女性グループとの対話推進
- ・「市民政策提案募集」の実施
- ・パブリック・コメントの活用
- ・地区からの要望事項の整理
- ・道路維持補修（原材料支給）の推進
- ・道路清掃活動支援事業補助金の拡充
- ・河川美化活動補助金の拡充
- ・公園等清掃助成金の拡充

（２）市民活動の推進

■基本的な考え方

- ・市民へのきめ細かな情報の提供、時代のニーズに合ったまちづくり活動を行う団体等の活動支援とNPO法人化の推進、「総合ボランティア制度」の検討など、市民がまちづくり、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりとその基盤強化に努め、市民活動の活性化を図ります。

また、エコミュージアムにおける「市民学芸員¹⁷」の制度化により、市民一人ひとりが来訪者に勝山の魅力を伝えることができるしくみづくりに努めます。

■施策指標

- ・エコミュージアム「市民学芸員」の登録人数

現 状	平成27年	平成32年
—	200人 (H23～H27年度累計)	500人 (H23～H32年度累計)

- ・市民の地域活動、まちづくり活動への積極的参加率

現 状	平成27年	平成32年
10.5% (H21年度「市民アンケート」 結果)	15% (H27年度「市民意識調査」)	20% (H32年度「市民意識調査」)

■重点項目

- ・エコミュージアム推進計画の実現と次期推進計画の策定
- ・コア施設¹⁸、サテライト¹⁹の設定

¹⁷ ※市民学芸員

市外の人々や来訪者に、勝山市の自然、歴史、産業など遺産の魅力をさまざまな機会を通じて伝えることができる市民。「かつやまふるさと検定」の合格者などをもって位置付ける。

¹⁸ ※コア施設

ここでは、勝山市のさまざまな遺産に関する情報や資料の収集・保存の活動を中心にエコミュージアム全体の円滑な運営を進めていく施設のこと。

¹⁹ ※サテライト

衛星。ここでは、コア施設の周辺の各地区にある遺産群をサテライト（衛星）として活用すること。

基本計画【第1章】

- ・「勝山市エコミュージアム協議会」による市民提案、市民審査型助成事業の拡充
- ・エコミュージアム「市民学芸員」の制度化
- ・エコミュージアム文化財、エコミュージアム達人の検討
- ・エコミュージアムにより再発見した遺産のデータベース化
- ・「まちなかミニ博物館」の推進
- ・NPO法人²⁰「勝山エコミュージアムネットワーク」の実現
- ・NPO法人「勝山市民活動ネットワーク」の実現
- ・「総合ボランティア制度」の創設の検討
- ・「かつやまふるさと検定」の充実、活用

（3）広報の充実

■基本的な考え方

- ・「広報かつやま」を活用してさまざまな情報を市民に広く発信するために、がんばっている市民や団体等の紹介など、市民の関心が高い情報の掲載に努めるとともに、広報紙を店舗の待合場所に設置するなど、市民の目につくような工夫を図ります。
また、ホームページについては、アクセス数の多いページ等进行分析し、アクセス・リピーターを確保するため、常に新しい情報の提供、さまざまな情報ニーズに対応した体制の確立および更新チェック機能を強化します。

■施策指標

- ・「勝山市ホームページ」への年間アクセス数

現 状	平成27年	平成32年
約 300,000 件 (H22 年度見込み)	330,000 件 (H27 年度末)	345,000 件 (H32 年度末)

■重点項目

- ・広報紙、お知らせ版、公式ホームページによる正確、迅速な情報提供の充実
- ・新たな技術、ツールによる情報発信への対応
- ・ブロードバンド²¹の活用

²⁰ ※NPO法人

平成10年（1998年）施行の「特定非営利活動促進法（NPO法）」により法人格を認証された民間非営利団体のこと。

²¹ ※ブロードバンド

高速・大容量のデータ通信が可能な回線のこと。具体的な定義はないが、一般には、ADSLや光ファイバーを使った、月額固定料金制のインターネットサービスを指す。

（４）情報公開の推進、個人情報の保護

■基本的な考え方

- ・ 地方自治の本旨に基づき、市が保有する情報を開示することによって市政に対する市民の理解と信頼を深め、開かれた市政を推進します。
- また、勝山市個人情報保護条例により、市民の権利、利益保護の徹底に努めます。

■重点項目

- ・ 情報公開審査の実施
- ・ 個人情報の保護

2. 効率的、効果的な行財政の運営

地方自治行政の自立や独自性が求められている中、真の「地域主権」に向け、健全な財政基盤を確立するとともに、多様化、高度化する行政需要など新たな時代の変化に柔軟に対応した効率的、効果的な行財政システムを築くために行財政改革を推進します。

国、県の財政政策との整合性を図りながら、市の中期財政見通しに基づく効率的、効果的な財政運営に努めます。

また、市税の公平・適正な賦課、収納および効率的、効果的な税政運営を実施します。

人口減少、少子高齢化が進む中、多様化する市民ニーズに応えるため、限られた財源、人材を効率的に活用し、親切、丁寧、迅速、正確を基本に真に市民のための市民サービスの徹底を図ります。

また、透明性の高い行政運営の推進を目指し、外部評価等により、各種施策の評価とその効果を検証し、その結果を政策立案、予算に反映します。

（１）行財政改革の推進

■基本的な考え方

- ・ 集中と選択により社会経済環境の変化に柔軟に対応しながら「勝山市行財政改革大綱」および「勝山市行財政改革実施計画」に沿って施策、事業の進行管理を行っていきます。なお、平成24年度中に勝山市行財政改革大綱およびその実施計画の改訂を行います。PDCAサイクルによる政策基本目標管理により一層の「見える化²²」に努め、勝山市総合行政審議会による外部評価を実施していきます。

■重点項目

- ・ 「勝山市行財政改革大綱」およびその実施計画の改訂と進行管理
- ・ PDCAサイクルによる政策基本目標管理の充実、強化（より一層の「見える化」）
- ・ 勝山市総合行政審議会による政策基本目標外部評価の実施

²² ※見える化

企業活動や行政運営などの漠然とした部分を数値などの客観的に判断できる指標で把握するための手法。

（２）効率的、効果的な財政運営

■基本的な考え方

- ・国、県の財政政策との整合性を図りながら、中期財政見通しに基づき、限られた財源の重点配分によるメリハリの利いた財政運営に努めます。
- ・市民生活や経済活動の基盤となる社会を整備するため効率的な予算執行を目指し、入札・契約事務において、公正な競争の促進を図ります。
- ・公共用施設用地借上げおよび市有地貸付等に係る地代の適正化を推進します。

■施策指標

- ・建設工事全体における総合評価落札方式²³による入札件数の比率

現 状	平成 2 7 年	平成 3 2 年
1. 5% (H22 年度見込み)	15% (H23～H27 年度累計)	35% (H23～H32 年度累計)

■重点項目

- ・中期財政見通しに基づく効率的、効果的な財政運営の推進
- ・バランスシート²⁴の導入
- ・入札制度改善の推進
- ・総合評価落札方式の導入の促進
- ・電子入札²⁵の導入検討
- ・公共用施設用地地代の均衡化

（３）公平・適正な税政運営、適正な公共料金の設定

■基本的な考え方

- ・市税に対する市民の理解と協力を得ながら自主財源である市税収入の確保を図ります。また、市税の役割とその重要性を十分認識し、公平・適正な賦課、収納を実施します。さらに、国、県との連携強化、職員の人材育成に努め、効率的、効果的な税政運営を実施します。
- ・また、上水道料金、下水道料金等の公共料金の設定については、市民負担と安定した事業運営のバランスに十分配慮します。

²³ ※総合評価落札方式

一般競争入札の一種。官公庁が、建設工事等の発注で入札を行う際、業者から提示された価格だけでなく、品質をより高めるための技術やノウハウなど価格以外の要素を含め、あらかじめ設定された評価項目も勘案し、総合的に落札業者を決定する方式。

²⁴ ※バランスシート

貸借対照表のこと。財務諸表の中心をなすもので、一定時点における財政状態を明らかにするために作成される計算書。

²⁵ ※電子入札

インターネットを利用して、国や自治体が発注する公共事業などの入札を行うこと。

■施策指標

- ・市税（現年度）収納率

現 状	平成27年	平成32年
97.3% (H21 年度実績)	97.6% (H27 年度末)	97.9% (H32 年度末)

■重点項目

- ・国、県との連携強化
- ・地方税電子申告の推進
- ・土地台帳、公図等のデータ化
- ・滞納管理システムの導入

（４）公共施設の効率的運用

■基本的な考え方

- ・各公共施設等について、適正な維持管理を実施するとともに、施設の老朽化や学校再編等に伴う遊休施設の解体等を含めた利活用を検討し、維持管理費の削減に努めます。
- ・公用車の効率的活用および経費の削減を図るため、公用車のさらなる集中管理化に努めます。また、環境にやさしいエコカー²⁶の導入を図ります。
- ・指定管理者制度²⁷等の導入促進により指定管理者等の創意工夫に基づく民間活力を取り入れた質の高い住民サービスの向上と経費節減、業務の効率化を図ります。

■施策指標

- ・公用車の中に占めるエコカーの比率

現 状	平成27年	平成32年
4.7%（3 台） (H22 年度見込み)	10% (H27 年度末)	40% (H32 年度末)

²⁶ ※エコカー

環境に優しい自動車の総称。電気自動車、エンジンと電気モーターのハイブリッド車などがある。

²⁷ ※指定管理者制度

地方公共団体が住民の福祉を増進する目的で設置した公の施設の管理運営を地方公共団体が指定した民間事業者を含む法人・団体に行わせる制度。民間の活力を導入し自治体の経営改善を図る目的で、平成15年（2003）の地方自治法改正に伴い各自治体で導入されている。

■重点項目

- ・ 公共施設等の計画的修繕の実施
- ・ 公共施設等の適切な維持管理の徹底
- ・ 遊休公共施設の解体等を含めた利活用検討
- ・ 公用車のさらなる集中管理化
- ・ 公用車へのエコカーの導入の促進
- ・ 指定管理者制度等の導入の促進

(5) 行政組織の効率的運用

■基本的な考え方

- ・ 社会経済環境の変化や住民ニーズの多様化に迅速かつ柔軟に対応できるよう、フレキシブルに組織・機構の見直しを行います。
また、勤務評価制度の確立、職員研修の充実等により職員の資質を高め、高度な業務処理能力を備えた職員の育成を図ります。
より高度で専門的な業務については、民間の豊富な人材を登用し、組織の活性化を図ります。
さらに効率的な組織の運営を図るため、専門性や経験を要する定量的な業務については、嘱託職員および外部委託の活用を図ります。
- ・ 市民ニーズを捉えた窓口開設時間の延長、高齢者に分かり易く気持ちのこもったきめ細やかな配慮などにより来客者に相応した応対に努めます。
また、顧客である市民、来客者が安心して用件を果たすことができるよう、親切、丁寧、迅速、正確を基本に質の高いサービスを提供します。
- ・ 市職員の定数および人件費については、現在進行管理中の勝山市行財政改革実施計画および平成25年度以降の次期勝山市行財政改革実施計画の目標数値に基づき適正な管理に努めます。

■施策指標

- ・ 窓口業務に関する市民満足度

現 状	平成27年	平成32年
—	90% (H27年度来庁者アンケート)	95% (H32年度来庁者アンケート)

- ・ 市役所に来庁した際の総合的な市民満足度

現 状	平成27年	平成32年
—	80% (H27年度来庁者アンケート)	95% (H32年度来庁者アンケート)

■重点項目

- ・組織目標管理の推進
- ・窓口業務の効率化
- ・勤務評価制度の推進
- ・効率的な組織の再編
- ・相互協力体制の強化
- ・昇任時の選抜方式の充実
- ・職員研修の充実
- ・メンタルヘルスケア制度の確立
- ・柔軟な勤務時間体系の導入
- ・障がい者雇用の促進
- ・窓口業務の時間延長
- ・総合案内業務の確立

(6) 広域行政の推進

■基本的な考え方

- ・「大野・勝山地区広域行政事務組合」によるごみ処理施設「ビュークリーンおくえつ」の運営をはじめ、介護認定審査会運営、広域観光推進などの広域行政事務事業を推進します。

大野市と連携して奥越圏域全体のごみ量削減を図り、環境への負担軽減とごみ処理施設運営の効率化を図ります。

また、「勝山・永平寺衛生管理組合」によるし尿処理業務の円滑な運営を行います。

■重点項目

- ・「大野・勝山地区広域行政事務組合」による各種事業の推進
- ・奥越圏域全体のごみ排出量削減
- ・「勝山・永平寺衛生管理組合」によるし尿処理業務の円滑な運営

3. 多様な交流活動の推進

勝山市の魅力を高め、勝山ファンの拡大に向けて多様な交流活動を行い、全国に勝山市の魅力を広く発信していきます。また、そこに住む人にも、これから住む人にも多様な価値観の中から「選ばれるまち」を目指します。

若者世代や、第2の人生をアクティブに過ごそうと考える「これから世代」のUターン、Iターン推進に取り組みます。

また、大学等教育機関が有する知的、人的資源を活用した共同研究や交流を進め、地域産業の振興や特色あるまちづくりの推進、行政課題の解決に取り組みます。

（１）恐竜を活かしたまちづくり（恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークの推進）

■基本的な考え方

- 平成21年10月に「日本ジオパーク」に認定された「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」の推進を図り、持続可能な地域の社会的発展および地域経済活動の活性化を目指していきます。特に恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークの特徴である恐竜・恐竜化石という子どもたちが親しみやすいテーマを最大限に活かしていきます。
- さらに、福井県、県立恐竜博物館と連携しながら貴重な地質・地形遺産や自然遺産等を確実に保全、保護し、世界ジオパーク認定を視野に入れたレベルの高い取り組みを市民とともに進めていきます。

■施策指標

- 行政、民間主催のジオツアーへの参加者数

現 状	平成27年	平成32年
230 人 (H22 年度見込み)	1,500 人 (H23～H27 年度累計)	4,000 人 (H23～H32 年度累計)

■重点項目

- ジオパークの市民へのわかりやすい周知
- ジオサイト等の遺産の保全、保護および整備、活用
- ジオサイト等の地域の遺産を活かした教育普及、ジオツーリズム活動
- 恐竜渓谷ルートの整備、活用
- 国内外の他の地域のジオパークとの連携

（２）国際交流の推進

■基本的な考え方

- 友好都市アスペン市²⁸との青少年交流を継続するとともに、市民レベルの交流促進を図ります。また、新たな国際交流の方向性について検討します。

国際交流員等を活用してさまざまな講座、イベントを開催し、市民の国際理解を深めます。

■施策指標

- 「勝山市・アスペン市青少年交流」等への参加者数

現 状	平成27年	平成32年
24 人 (H18～H22 年度累計見込み)	40 人 (H23～H27 年度累計)	100 人 (H23～H32 年度累計)

²⁸ ※アスペン市

米国コロラド州、ロッキー山脈にあるまち。全米屈指のスキーリゾートとして知られる。勝山市とは平成6年に友好都市提携を締結し、交流事業を行っている。

・国際交流事業への参加者数

現 状	平成27年	平成32年
793 人 (H18～H22 年度累計見込み)	1,000 人 (H23～H27 年度累計)	2,150 人 (H23～H32 年度累計)

■重点項目

- ・アスペン市との市民レベルでの交流促進
- ・幅広い年齢層をターゲットとした国際交流講座、イベントの実施
- ・外国語ホームページやパンフレットの充実
- ・中国を中心とするアジアからの誘客促進に向けた取組みの検討
- ・新たな国際交流の促進
- ・国際交流サロンの充実

(3) 都市間交流（国内）の推進

■基本的な考え方

- ・勝山市が進めている「エコミュージアム」や「スローシティ」の取組み、エコ環境都市、ジオパークの推進などをキーワードにして、国内における関係自治体との交流を図り、市民主体の活動を全国へ情報発信するとともに、先進自治体の取組みを積極的に市政運営に活かしていきます。

■施策指標

・都市間交流事業および活動等への参加市民の数

現 状	平成27年	平成32年
434 人 (H18～H22 年度累計見込み)	500 人 (H23～H27 年度累計)	1,500 人 (H23～H32 年度累計)

■重点項目

- ・エコミュージアム、スローシティ推進自治体との市民レベルでの相互交流の促進
- ・国内のジオパークを有する自治体との交流推進
- ・金沢市との都市間交流推進

(4) ふれあい市民との交流

■基本的な考え方

- ・勝山市の魅力を広く全国にPRするとともに、勝山市出身者や「かつやま大使」などに対するきめ細かな情報提供などを通じて、市外に在住する勝山市に愛着をもってもらえる方々を増やし、ふるさと勝山に対する絆の深まりと交流を促進します。

■施策指標

- ・進学、就職などで県外へ出る高校新卒者の中の「ふれあい市民」の人数

現 状	平成27年	平成32年
—	200人 (H23～27年度累計)	500人 (H23～32年度累計)

■重点項目

- ・ふれあい市民との継続的な交流および情報発信（広報かつやまの送付等）
- ・かつやま大使²⁹との継続的な交流および情報発信
- ・ふるさとかつやまインフォメーション³⁰設置の全国展開
- ・ふるさと納税³¹への働きかけ
- ・東京勝山会、関西勝山会³²等への協力、支援
- ・高校新卒者のふれあい市民への参加促進

（5）Uターン・Iターン³³の推進

■基本的な考え方

- ・勝山市出身の学生など若年層を中心に、第2の人生をアクティブに送ろうと考えている「これから世代」等に対しても、ふるさと回帰を働きかけます。
人気の高いワーキングホリデー³⁴への参加者を定住につなげていく仕組みづくりや国、県や庁内関係部局との連携を図りながら移住を推進します。
- ・若年層に対して市内での住宅取得やリフォーム工事への補助金などの経済的な支援を推進します。

29 ※かつやま大使

各分野の第一線で活躍し、勝山市に愛着を持ち、広く応援・PRしていただいている方々（平成22年度現在：「かつやま“左義長”大使」の椎名誠さん、「かつやま健康スポーツ大使」の三屋裕子さん、「かつやまマラソン大使」の君原健二さん、「かつやまバドミントン大使」選手の長谷川博幸さんの4名）。

30 ※ふるさとかつやまインフォメーション

市広報はじめ勝山市の旬な情報を発信するためのパンフレットスタンド。県外の店舗、事業所等に設置を依頼している。

31 ※ふるさと納税

ふるさと勝山を応援したいという方々の勝山市への寄付金の額に応じ、所得税と個人住民税を軽減する納税制度。使途を指定し、市の施策に反映していく。

32 ※東京勝山会、関西勝山会

関東方面、関西方面にお住まいの勝山市出身者が、それぞれお互いの親睦を深めるとともに、ふるさと勝山の発展にご支援、ご協力いただいている。

33 ※Uターン、Iターン

Uターン 生まれ育った場所（故郷）に帰って新たな生活を送ること。

Iターン 都会生まれの人が、地方に移住すること。

34 ※ワーキングホリデー

もともとは、特に青少年に対し、他国で働きながら休暇を楽しむことを認める制度のこと。ここでは、市外からの希望者を対象に農作業等をしながら田舎暮らしを体験する事業のことをいう。

基本計画【第1章】

市外から転入し、賃貸住宅に入居された方については、家賃を補助することにより、市内に住宅を取得し、定住するきっかけづくりを行います。

また、定住人口の維持に向け、2世帯住宅への支援策を検討します。

■施策指標

- ・市の「いなか暮らし見学会」等による勝山市への移住人口

現 状	平成27年	平成32年
4人 (H22年度見込み)	25人 (H23～H27年度累計)	60人 (H23～H32年度累計)

- ・「勝山市定住化促進事業（家賃補助）」による転入者数

現 状	平成27年	平成32年
31人 (H18～H22年度累計見込み)	35人 (H23～H27年度累計)	70人 (H23～H32年度累計)

■重点項目

- ・勝山市出身の学生など若者や「これから世代」等へのふるさと回帰の働きかけ（きめ細かな情報提供）
- ・国、県等が実施する「ふるさと回帰フェア」等への参加
- ・関係部局の連携による移住施策の推進
- ・市内企業等への定住情報提供等
- ・移住者の移住後支援の充実、強化
- ・定住化促進事業の推進
- ・いなか暮らし見学会による移住促進

（6）官学連携事業の推進

■基本的な考え方

- ・勝山市の地域資源を活かした共同研究に対する大学機関の人的、知的資源を最大活用した政策の企画、実施を図るため、交流事業や学生合宿への支援などを含めたさまざまな機会を捉えて、行政、大学の官学が相互の連携を進めます。

また、官学に市内事業者、企業等を加えた産官学による共同研究、開発等の連携事業の可能性も視野に入れていきます。

■施策指標

- ・提携大学（関西学院大学³⁵、福井工業大学、福井県立大学）との官学等連携による事業数

現 状	平成27年	平成32年
18 事業 (H22 年度見込み)	120 事業 (H23～H27 年度累計)	290 事業 (H23～H32 年度累計)

- ・年間の学生合宿者数

現 状	平成27年	平成32年
4,756 人 (H22 年度見込み)	6,000 人 (H27 年度末)	6,000 人 (H32 年度末)

■重点項目

- ・関西学院大学との人的、知的財産の相互活用等
- ・福井工業大学との人的、知的財産の相互活用等
- ・福井県立大学（看護福祉学部）との人的、知的財産の相互活用等
- ・連携事業による地域活性化の推進
- ・学生合宿の誘致促進
- ・上記以外の大学との交流推進

4. 人権・男女共同参画社会の実現

市民一人ひとりが人権について正しく理解し、基本的人権を尊重する社会づくりを行う中で、男女がともに思いやり、ともに責任を担い合うまちづくりを目指します。

（1）男女がともに思いやり責任を担い合う社会の実現

■基本的な考え方

- ・男女間における意識改革に努める中で、家族が互いに協力し、仕事や地域活動などができる、家庭生活と社会生活の両立への支援を図ります。
また、行政協力員制度³⁶の拡充により、女性の参加やさまざまな政策方針決定過程への女性の参画促進に向けた「クオータ制³⁷」の導入検討など、女性の社会進出に対して優しい「勝山型男女共同参画社会」の実現を目指します。
さらに、さまざまな女性グループの提案を市政に反映する仕組みづくりを進めます。

³⁵ ※関西学院大学

兵庫県西宮市に本部のある私立大学。平成16年2月に勝山市内の大長山（標高：1671.4m）山頂付近において、同大学ワンダーフォーゲル部14人が冬山遭難したが、勝山市、福井県および関係各機関等の連携により全員無事救助された。それ以来、勝山市と大学との交流が続いている。平成21年6月に包括的連携協定を締結した。

³⁶ ※行政協力員制度

行政からの連絡事務処理や、地域の意見を行政に反映するための業務等を行う行政と地域の橋渡し役。勝山市は、各地区の区長に行政協力員として市長が委嘱している。

³⁷ ※クオータ制

性別を基準に、一定の比率を割り当てる制度。公的機関、公的委員会等における構成員の男女比率のかたよりが無いようにする仕組み。

■施策指標

- ・市の審議会等への女性委員の登用割合

現 状	平成27年	平成32年
25.8% (H22年度見込み)	35% (H27年度末)	40% (H32年度末)

- ・家庭における男女の平等感 「平等」と感じている市民の割合

現 状	平成27年	平成32年
30.9% (H21年度「市民アンケート」 結果)	35% (H27年度「市民意識調査」)	40% (H32年度「市民意識調査」)

- ・地域における男女の平等感 「平等」と感じている市民の割合

現 状	平成27年	平成32年
25.8% (H21年度「市民アンケート」 結果)	30% (H27年度「市民意識調査」)	35% (H32年度「市民意識調査」)

■重点項目

- ・第2次勝山市男女共同参画基本計画の策定および推進
- ・固定的役割分担意識解消のための意識啓発
- ・成人男性の自活能力向上のための事業実施（食育事業他）
- ・地域における女性役員登用への理解促進
- ・ワークライフバランス³⁸の推進
- ・行政協力員制度への女性枠導入の検討
- ・審議会等設置要綱への「クオータ制」の導入検討
- ・女性グループからの意見や提案を市政に反映する仕組みづくり

（2）人権尊重の社会づくりの推進

■基本的な考え方

- ・人権の理念に基づき、人権教育や啓発を行うことで、市民一人ひとりが人権について正しく理解し、お互いの尊厳や権利を尊重し合う人権尊重の社会を目指します。

■施策指標

- ・「基本的人権が尊重されている社会」と思う市民の割合

現 状	平成27年	平成32年
74.1% (H20年度「人権問題に関する 県民意識調査」結果)	75% (H27年度「市民意識調査」)	80% (H32年度「市民意識調査」)

³⁸ ※ワークライフバランス

「仕事と生活の調和」の意味。働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えること。

■重点項目

- ・人権啓発の推進
- ・人権教育の充実

5. 各地区、各集落の地域力向上の実現

少子高齢化に伴う人口構成の変化と急激な人口減少により、中山間地域の集落だけではなく、勝山地区を中心とした市街地の一部においても、さまざまな住民活動の維持が困難になりつつあります。

市民の主体的な活動の活性化を図ることで、地域住民がいつまでも安心して暮らせ、次世代が生まれ育つことができるような各地区、各集落の再生を目指し、市民の力による地域力の向上を図ります。

（１）市民が主体となった地域力の向上

■基本的な考え方

- ・地域づくりを市民が主体となって進め、その活動を行政がバックアップする仕組みを構築することによって、市民力を高め、地域力の向上を図っていきます。
- 若者や女性が地域の意思決定に参画できる環境づくりを促進することで、地域力のさらなる向上を図っていきます。長年にわたり集落など各区が担ってきた共助機能を維持、強化し、地域に伝わる伝統文化を保存、継承するために、相互の連携を進めるとともに、新しい行政区の枠組みづくりについて地域との協議を進めていきます。
- また、雪に親しみ、雪を利活用する考え方を含めた公助、共助、自助の連携による総合的雪対策を図るため、全体計画を策定し実施していきます。

■重点項目

- ・各地区の主体的な地域づくり事業の推進
- ・集落など区の連携等を視野に入れた新しい行政区の枠組みづくり
- ・若者や女性の地域の意思決定への参画促進
- ・集落など区が主体的に行う共同作業や共有施設の維持に対する支援
- ・集落など区に伝わる伝統文化の継承に向けた支援
- ・地区の中核となる（仮称）コミュニティセンターの整備検討
- ・地域が主体となったコミュニティビジネスへの支援
- ・利用しやすい効率的な地域交通システムの構築
- ・北谷地区全体の活性化、再生
- ・「勝山市総合克雪・利雪・親雪計画（仮称）」の作成、実施

第2章 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり

政策の大項目	政策の中項目	政策の小項目(施策)
2 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり	1. 健康のまち勝山の実現	1. 健康づくり活動の推進 2. 保健サービスの充実
	2. 安心して暮らせる長寿社会の実現	1. 高齢者の自立支援の推進 2. 高齢者介護体制の充実 3. 高齢者総合相談・支援の充実
	3. 福祉のまちづくりの実現	1. 障がい者福祉の充実 2. 生活困窮者への支援 3. 地域福祉施策の充実
	4. 子育て支援日本一の実現	1. 子育て支援策の充実 2. 子育て環境の充実
	5. 安定した医療、保険、年金制度の実現	1. 地域医療体制等の充実 2. 安定した国民健康保険制度の運営 3. 国民年金窓口サービスの充実
	6. 安全安心に暮らせるまちの実現	1. 消防体制の充実 2. 救急体制の充実 3. 総合的な防災体制の確立 4. 交通安全対策の推進 5. 防犯の推進 6. 消費者保護の推進

1. 健康のまち勝山の実現

赤ちゃんから高齢者まで、市民一人ひとりが自分自身の健康を意識し、健康づくり活動に取り組んでいくことを目指します。

また、市民が主体となった健康増進への取り組みを関係機関との連携のもと行政が支援することで、すべての市民がいきいきと元気に暮らす健康のまち勝山の実現を目指します。

(1) 健康づくり活動の推進

■基本的な考え方

- 市民が自分の健康は自分でつくるという意識を持ち、積極的に健康づくりに取り組む（健康チャレンジ）ために、すこやか勝山12か条の推進および自主的な健康づくり活動を支援します。

また、新体育館や市営温水プールなど健康増進施設を活用し、健康運動の推進を図ります。健康づくりの地区組織の育成、支援を行い、地域での健康づくりを推進します。

■施策指標

- 「健康寿命³⁹」の延伸

現 状	平成27年	平成32年
男 78.1 歳	男 78.2 歳	男 78.3 歳
女 83.1 歳	女 83.2 歳	女 83.3 歳
(H20 年実績)	(H27 年末)	(H32 年末)

■重点項目

- すこやか勝山12か条の推進
- 健康づくり自主グループおよび地区組織の支援、育成
- 市営温水プールの活用
- ウォーキングの推進
- 健康増進のための施設の整備
- 新体育館を活用した健康増進事業の推進

(2) 保健サービスの充実

■基本的な考え方

- 赤ちゃんから高齢者まで年代ごとのさまざまなニーズに応じた保健サービスの提供を行うとともに、これらの保健サービスへの参加者数や受診率の向上に努めます。また、市民ニーズに合わせ、制度の改善や市民への周知を図り、地域の健康づくり組織への支援や健康増進施設の整備など、行政の取り組みを進めます。

さらに、新たな感染症予防に取り組むなど市民の健康づくりを推進します。

³⁹ ※健康寿命

平均寿命のうち、健康で活動的に暮らせる期間のこと。WHO（世界保健機関）が提唱した新しい指標で、平均寿命から、衰弱・病気・認知症などによる介護期間を差し引いた寿命のこと。

■施策指標

・乳幼児健診の平均受診率

現 状	平成27年	平成32年
95.8% (H21年度実績)	100% (H27年度末)	100% (H32年度末)

・がん検診の平均受診率

現 状	平成27年	平成32年
17.3% (H21年度実績)	25% (H27年度末)	50% (H32年度末)

■重点項目

- ・母子保健事業の充実
- ・健康増進事業、栄養指導の充実
- ・がん検診受診率の向上
- ・精神保健事業の充実
- ・歯科保健事業の充実
- ・結核予防、感染症対策の推進
- ・予防接種事業の充実
- ・生活習慣病予防（メタボリックシンドローム⁴⁰予防）の充実

2. 安心して暮らせる長寿社会の実現

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者の介護予防と高齢者福祉制度の充実を図るとともに、医療機関との連携を進めます。また、高齢者本人の自立とこれを支える介護者への支援の充実を図るとともに、自立と尊厳を保ちながら、地域での支え合いの中、高齢者がいきいきと暮らせる長寿社会の実現を目指します。

（1）高齢者の自立支援の推進

■基本的な考え方

- ・高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って自立して生活できるよう、地域による見守り活動など地域が主体となった活動への支援や、介護予防体操の普及など質の高い介護予防事業、高齢者福祉サービスを推進します。

⁴⁰ ※メタボリックシンドローム

内臓の周囲に脂肪がたまり、それに加えて高血糖・高血圧・高脂血・高コレステロールの症状のいくつかを併せ持つ状態のこと。糖尿病・動脈硬化・心筋梗塞などを起こす原因となる。

■重点項目

- ・介護予防事業の充実
- ・地域の高齢者見守り活動の推進
- ・高齢者の生きがいと健康づくりの推進
- ・高齢者福祉サービスの推進

(2) 高齢者介護体制の充実

■基本的な考え方

- ・介護が必要になったときに、安心できる介護サービスを迅速、的確に市民に提供できるよう、保健・医療・福祉の連携を強化し、多様化する高齢者のニーズに応じた介護体制の充実を図ります。

■施策指標

- ・介護サービス利用率

現 状	平成27年	平成32年
92.4% (H22年度見込み)	94% (H27年度末)	95% (H32年度末)

■重点項目

- ・多様化する高齢者のニーズに応じた介護サービスの推進
- ・保健、医療、福祉の連携強化

(3) 高齢者総合相談・支援の充実

■基本的な考え方

- ・高齢者総合相談窓口としての地域包括支援センター「やすらぎ」⁴¹を機能強化し、周知しながら、さまざまな相談に対応し、関係機関と連携した支援を行っていきます。また、高齢者が安心して暮らせるよう高齢者の虐待防止や成年後見制度などについて普及啓発を進めていきます。

■重点項目

- ・地域包括支援センター「やすらぎ」の周知と総合的な相談機能の強化
- ・介護者の負担軽減、健康保持対策の充実
- ・高齢者の権利擁護、虐待防止事業の推進
- ・成年後見制度⁴²の周知と活用

⁴¹ ※地域包括支援センター「やすらぎ」

介護保険外のサービスを含む、高齢者や家族の総合的な相談受付窓口。地域の高齢者の状態把握、介護予防の推進、介護支援専門員への支援などを行う。

⁴² ※成年後見制度

精神上の障がいにより判断能力が不十分なために、財産管理や契約などの手続きが困難な者に対し、本人の行為の代理または行為を補助する者を選任する制度。

3. 福祉のまちづくりの実現

市民が地域での生活課題を自分のこととして捉え、解決できるための支援を進めることで、住み慣れた地域で誰もが自分らしく安心して生活し、あらゆる分野の活動にいきいきと参加できる「いつまでも住み続けたいまち」の実現を目指します。

そして、お互いが尊厳をもって思いやり、支え合い、助け合っていく福祉のまちづくりを目指します。

(1) 障がい者福祉の充実

■基本的な考え方

- ・障がい者が地域で自立した生活を送るために、あらゆる社会活動に参加し、就労できるよう積極的な支援をしていきます。また、人にやさしく共に支え合い、安心して暮らせる社会をつくるために、障がい者への正しい理解の啓発促進やバリアフリー⁴³化など生活環境の整備を図るとともに、重度障がい者のための施設整備など、福祉サービス等の充実を図ります。

■施策指標

- ・障がい者の就労率

現 状	平成27年	平成32年
34% (H20年度「地域福祉計画アンケート」結果)	37% (H27年度「市民意識調査」)	40% (H32年度「市民意識調査」)

- ・障がい者の社会参加率（地域行事やスポーツ、文化活動など）

現 状	平成27年	平成32年
35% (H20年度「地域福祉計画アンケート」結果)	40% (H27年度「市民意識調査」)	45% (H32年度「市民意識調査」)

■重点項目

- ・障がい者福祉施策の充実
- ・県立大学看護福祉学部との連携
- ・障害者自立支援協議会の組織化等による障がい者支援体制づくり
- ・自殺者ゼロを目指し自殺対策緊急強化事業の継続
- ・特別障害者手当等給付の継続
- ・重度障害児（者）医療費助成事業の継続
- ・市独自の障害者施策費の充実

⁴³ ※バリアフリー

障がい者や高齢者の生活に不便な障害を取り除こうという考え方。歩道や床の段差をなくしたり、階段にスロープを設置したりすることなどがその一例。

- ・福祉サービス事業の推進
- ・自立支援医療等事業の継続
- ・補装具支給事業の継続
- ・地域生活支援事業の充実
- ・バリアフリー化の促進

（２）生活困窮者への支援

■基本的な考え方

- ・日本国憲法第25条（健康で文化的な最低限度の生活を営む権利）を基本理念に、必要に応じた生活に困っている人の保護と社会での自立に向けた支援を行うことにより、地域で安定した生活が送れるよう支援します。

■重点項目

- ・生活保護世帯の稼働年齢層に対する就労支援事業の強化
- ・生活保護法における各種扶助の継続
- ・住宅手当緊急特別措置事業の継続
- ・ホームレス緊急一時宿泊事業の継続
- ・生活保護安定運営対策事業の推進

（３）地域福祉施策の充実

■基本的な考え方

- ・勝山市地域福祉計画に基づき、誰もがお互いを思いやり、支え合い、助け合っていくことで、住み慣れた地域で穏やかで安心して自立した生活することができ、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動にいきいきと参加できる社会をつくります。福祉バスの安定した運営や社会福祉協議会への支援など、福祉諸施策の充実を図ります。若者の定住促進、出生数の増加に向けた、結婚対策事業を積極的に推進します。

■重点項目

- ・福祉バスの更新および安定した運行
- ・社会福祉協議会、地区社会福祉協議会の事業充実のための支援
- ・民生委員児童委員活動の支援強化
- ・地域福祉を推進する各種事業の充実
- ・福祉健康センター「すこやか」⁴⁴の管理運営等の充実
- ・結婚対策事業の推進

⁴⁴ ※福祉健康センター「すこやか」

平成17年に完成した市民の健康福祉の拠点施設。

4. 子育て支援日本一の実現

家庭、地域、企業、行政が一体となって子どもを産み育て、子どもたちが、豊かな自然環境のもと健やかにのびのびと育つことができる環境整備を図ります。また、積極的、先進的な子育て支援策を構築し、誰もが安心して出産、育児ができるよう魅力ある事業を推進します。

(1) 子育て支援策の充実

■基本的な考え方

- ・誰もが安心して子育てができるよう、すくすく育成奨励金⁴⁵の交付や保育料の軽減、児童センターにおける放課後児童対策の無料化などにより子育て家庭の経済的負担を軽減し、「子育て支援日本一」を目指します。

■施策指標

- ・統計的手法による人口推計に基づく年間出生見込数を上回る年間出生数

現 状	平成27年	平成32年
170人 (H22年度見込み)	142人 (H27年度末) (※H27年度推計138人)	127人 (H32年度末) (※H32年度推計123人)

■重点項目

- ・子ども医療費助成の充実
- ・すくすく育成奨励金の継続
- ・保育料の軽減策の充実
- ・児童センター、放課後児童対策の無料化の継続
- ・児童インフルエンザワクチン予防接種助成等の充実

(2) 子育て環境の充実

■基本的な考え方

- ・保育園における待機児童ゼロを維持し、市民の幅広いニーズに対応し、保育園での一時預かり、休日保育および延長保育の実施、病児保育などへの支援や市民ニーズを捉えた広域的な保育への対応など、保育、子育て関連サービスの充実、整備を進め、「子育て環境モデル都市」を目指します。

⁴⁵ ※すくすく育成奨励金

市内在住で、同一家庭（生計が同じ）で、3人目以上の子どもが生まれた保護者に対して交付される勝山市の奨励金制度（交付額（H22年度現在） 第3子：30万円、第4子：40万円、第5子以降：50万円）。

■重点項目

- ・地域における子育て支援サービスの充実
- ・幼保一元化⁴⁶を含めた保育サービスの充実
- ・子どもの居場所づくり
- ・要保護児童⁴⁷への対応等きめ細かな取組みの推進
- ・次世代育成支援地域行動計画の事業推進
- ・子育て支援等のPRの充実
- ・病児保育の充実
- ・障がい児保育の充実

5. 安定した医療、保険、年金制度の実現

生活習慣病の予防を図るとともに、医療体制の充実に向けて市民、行政、医療機関が協力し、支援を図ります。

憲法で規定された「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障するための社会保障制度の根幹をなす国民健康保険および国民年金の、市民へのより一層の定着を図り、国民健康保険制度の安定的な運営と国民年金制度の理解と周知に努めます。

（1）地域医療体制等の充実

■基本的な考え方

- ・奥越における中核病院としての福井社会保険病院の診療体制の継続、充実を図ります。普段から健康や病気について相談できる「かかりつけ医」を持つことを推進し、さらに、福井社会保険病院とかかりつけ医との連携の働きかけを進めていきます。また、安心して出産できるよう出産支援体制の充実を図ります。市民が地域医療の現状についての理解を深めるための取組みを進めます。

■施策指標

- ・「かかりつけ医」を持っている市民（50歳以上）の割合

現 状	平成27年	平成32年
66.2% (H20年度「地域福祉計画アンケート」結果)	80% (H27年度「市民意識調査」)	85% (H32年度「市民意識調査」)

⁴⁶ ※幼保一元化

少子化の進行、育児サービスの多様化にともない生じている幼稚園と保育園の抱える問題点を解決しつつ一元化を図ろうとする政策。

⁴⁷ ※要保護児童

児童福祉法では、18歳に満たない者で監護する保護者がいない、または保護者に看護させることが不相当であると認められる児童のことをいう。「勝山市次世代育成支援行動計画」においては、虐待を受けている児童、ひとり親児童、障がいを持っている児童としている。

■重点項目

- ・福井社会保険病院の機能の継続、充実
- ・かかりつけ医の推進
- ・福井社会保険病院とかかりつけ医の連携への働きかけ
- ・出産支援体制の充実
- ・地域医療についての住民への啓発

(2) 安定した国民健康保険制度の運営

■基本的な考え方

- ・国民健康保険については、今後、都道府県単位での運営へ移行することが見込まれますが、引き続き国民皆保険の担い手としての国民健康保険制度の安定的な運営のため、国に対して十分な財政支援を要請していくとともに、市民への制度の周知と適正な保険税率の検討および見直しを進めます。

また、医療費の縮減による運営安定化に向けたメタボリックシンドローム予防など生活習慣病予防対策等に取り組みます。

■施策指標

- ・医療費縮減に向けたメタボリックシンドロームの人の割合の縮減

現 状	平成27年	平成32年
該当者 13.4%	該当者 12.4%	該当者 12%
予備群 11.8%	予備群 10.4%	予備群 10%
(H21 年度実績)	(H27 年度末)	(H32 年度末)

- ・国民健康保険税の収納率

現 状	平成27年	平成32年
96%	96%	96%
(H22 年度見込み)	(H27 年度末)	(H32 年度末)

■重点項目

- ・メタボリックシンドローム予防の充実
- ・適正な保険税率の検討および見直しによる単年度収支赤字解消
- ・県単位での国保運営への対応
- ・新たな高齢者医療制度への円滑な移行
- ・生活習慣病予防対策等による医療費の縮減
- ・特定健診受診率向上の取組

（3）国民年金窓口サービスの充実

■基本的な考え方

- ・社会全体で高齢者の生活を支えている公的年金制度の堅持のため、日本年金機構年金事務所と連携し、国民年金の適用対象者への適用促進と、年金相談の充実に努めます。

■施策指標

- ・国民年金現年納付率

現 状	平成27年	平成32年
60% (H21年度 厚生労働省調査結果)	65% (直近の厚生労働省調査結果)	65% (直近の厚生労働省調査結果)

■重点項目

- ・年金事務所との連携
- ・年金相談の充実

6. 安全安心に暮らせるまちの実現

市民、事業者および行政がそれぞれの役割を担い、「自らの地域は自らで守る」という連帯意識のもと、自主的な地域防災組織づくりの推進、災害時の拠点となる公共施設の整備、耐震化、備蓄等を進めるなど、万一の災害発生に対応できる総合的防災体制を確立し、市民、地域、行政が連携し一体となった災害に強いまちを目指します。

また、消防・救急医療体制の充実、高齢者の交通安全対策、総合的な防犯対策、消費者保護対策の推進など、市民の日常生活における安全・安心の確保に努めます。

（1）消防体制の充実

■基本的な考え方

- ・少子高齢化が進む中、地域の消防力向上のための消防機動力の整備を推進するとともに、「自らの地域は自らで守る」という自衛精神の堅持を図ります。

地域防災の要である自衛消防力を維持、充実するため、若者、女性、元気な高齢者などの自衛消防隊への参画を促し、常備消防と一体となった防災体制の維持推進に努めます。また、防火指導や消防訓練などにより市民の防火意識の向上に努め、防火対象物や危険物施設の防火査察の強化、住宅用火災警報器の設置推進により、火災件数を減少させ、被害を最小限に抑制します。

■施策指標

- ・消防団員の実員数

現 状	平成27年	平成32年
293人 (H22年度見込み)	290人 (H27年度末)	290人 (H32年度末)

・無火災連続日数

現 状	平成27年	平成32年
—	200日以上達成 (H23～H27年度の間)	200日以上達成 (H28～H32年度の間)

■重点項目

- ・消防機動力の整備計画に沿った老朽化した消防車両等の更新および消防施設の計画的実施
- ・各地区の自衛消防力の維持
- ・市民防火意識の普及
- ・防火査察の強化
- ・住宅用火災警報器の普及
- ・消防広域化計画への対応
- ・消防救急デジタル無線化

(2) 救急体制の充実

■基本的な考え方

- ・傷病者の迅速かつ適正な医療機関への搬送体制の充実を図り、救命率の向上のために、救命リレーのスタートであるバイスタンダー（居合わせた人）が的確な救命行動ができるよう応急手当、AED⁴⁸の普及啓発に努めるとともに、すでに市内の各施設に設置されているAEDの定期点検を徹底します。
- ・普段から健康や病気について相談できる「かかりつけ医」を持つことを推進し、救急医療について市民の理解を深め、市民が急病時に適切に対応できることで救急医療体制の維持および確保につながるよう支援します。また、小児初期救急医療の実施など救急医療体制の充実を図ります。

■施策指標

- ・普通救命講習受講者数（再講習含む）

現 状	平成27年	平成32年
120人 (H22年度見込み)	600人 (H23～27年度累計)	1,200人 (H23～32年度累計)

⁴⁸ ※AED

日本語名は自動体外式除細動器。心臓が細かくけいれんし、血液を送れなくなる重い不整脈「心室細動」の患者に電気ショックを与えて救命する装置。従来は、使用は医師に限定されていたが、厚生労働省は平成15年（2003年）4月から救急救命士、さらに平成16年（2004年）7月からは一般人の使用を認めた。

・AEDを含む救急講習受講者数

現 状	平成27年	平成32年
997 人 (H21 年度実績)	5,000 人 (H23～27 年度累計)	10,000 人 (H23～32 年度累計)

■重点項目

- ・救急体制の強化に向けた高規格救急車の配備、救急救命士の計画的な養成、増強
- ・応急手当の普及、促進
- ・AEDの普及および機器の点検の徹底
- ・かかりつけ医の推進
- ・救急医療対策事業の充実
- ・小児初期救急事業の実施

(3) 総合的な防災体制の確立

■基本的な考え方

- ・自らのまちは自らで守るといった地域の防災力を高めるために、自衛消防隊を核とした自主防災組織の設立を推進し地域の防災リーダーを養成するとともに、災害時応援協力協定による広域的な防災体制の推進など、大規模災害にも対応できる総合的な防災体制の確立を目指します。

また、「勝山市建築物耐震改修促進計画」に基づき、災害時の拠点となる公共施設の耐震化を促進するとともに、大規模災害時における避難所として新体育館の活用を図ります。

■施策指標

- ・防災行政無線整備率（音声が届く戸数の比率）

現 状	平成27年	平成32年
68% (H22 年度見込み)	80% (H27 年度末)	90% (H32 年度末)

- ・「勝山市緊急メールサービス」登録数

現 状	平成27年	平成32年
1,200 件 (H22 年度見込み)	2,000 件 (H27 年度末)	3,500 件 (H32 年度末)

- ・地域が主体となった自主防災組織の数

現 状	平成27年	平成32年
2 組織 (H22 年度見込み)	40 組織 (H27 年度末)	80 組織 (H32 年度末)

- ・公共施設の耐震化、防災拠点の整備率

現 状	平成27年	平成32年
78% (H22年度見込み)	90% (H27年度末)	100% (H32年度末)

■重点項目

- ・学校再編および地域中核施設再編に連動した地域防災拠点のあり方の検討
- ・防災備蓄の充実、地域防災拠点への分散備蓄の促進
- ・情報伝達方法改善として防災行政無線の増設と緊急メールの登録推進
- ・防災リーダーの養成、地域が主体となった自主防災組織の設立、支援
- ・災害時要援護者登録の推進
- ・基礎的コミュニティの高齢化、核家族化を見据えた地域協働体制のあり方検討
- ・防災フォーラム、防災出前講座の実施
- ・各種防災訓練の充実
- ・公共施設の耐震化促進
- ・第三者に危害を及ぼす恐れのある不在家屋対策の実施
- ・新体育館の災害時の避難所としての活用

(4) 交通安全対策の推進

■基本的な考え方

- ・超高齢社会⁴⁹を迎え、運転免許証を所有する高齢者が年々増加し、高齢者が運転する車両による交通事故が増加していることから、関係機関と協力し、高齢者の交通事故防止に努めるとともに、高齢者運転免許証返納支援事業を推進することで、交通事故の減少を図ります。また、幼少期からの交通安全教育や広報活動の推進により、交通事故の発生件数および死傷者数の減少を目指します。

■重点項目

- ・交通指導員による交通指導、啓発の実施
- ・学校等での交通安全教育の推進
- ・勝山市交通安全協会との連携

(5) 防犯の推進

■基本的な考え方

- ・集落間の設置困難箇所への街路灯設置を計画的に整備していくとともに、エコ環境都市にふさわしいLED型公衆街路灯⁵⁰への更新を含めた普及促進を図ります。

⁴⁹ ※超高齢社会

65歳以上の高齢者の占める割合が全人口の21%を超えた社会。

⁵⁰ ※LED型公衆街路灯

照明部分に発光ダイオード(LED)を使用した街路灯のこと。従来の白熱電球よりも消費電力が少なく環境負荷が小さい。

また、市、警察署および防犯隊などの関係機関と地域の共助機能とがそれぞれの役割を担いながら連携し、市民が安全で安心して暮らすことができる明るいまちづくりを目指します。

■施策指標

- ・集落間の設置困難箇所の公衆街路灯の整備率

現 状	平成27年	平成32年
—	70% (H27年度末)	100% (H32年度末)

- ・公衆街路灯のLED型への更新

現 状	平成27年	平成32年
6% (H22年度見込み)	30% (H27年度末)	60% (H32年度末)

■重点項目

- ・集落間における街路灯（防犯灯）設置困難箇所の計画的整備
- ・LED型公衆街路灯の普及推進
- ・防犯隊など市民と連携して進める防犯体制の推進

（6）消費者保護の推進

■基本的な考え方

- ・消費生活相談、消費者問題に関する情報の収集、提供の拠点となる消費者センターの充実強化を図ります。

また、学習会、出前講座を開催し、消費者意識の啓発を図るとともに消費生活に関するリーダーや消費者団体の育成を図ります。

■施策指標

- ・年間被害額の縮減

現 状	平成27年	平成32年
16,000 千円 (H21年度実績)	16,000 千円以内 (H27年度末)	14,000 千円以内 (H32年度末)

■重点項目

- ・消費者センターの充実
- ・相談員の人員確立
- ・指導者の養成と組織作りの推進
- ・啓発活動の推進（出前講座、出張相談コーナー、キャンペーンの実施により消費者意識の啓発を図る）

第3章 にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり

政策の大項目	政策の中項目	政策の小項目（施策）
3 にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり	1. 農業の振興	1. 集落を基盤に考える地域農業の振興 2. 循環型農業を基軸とした勝山型農業の推進 3. 経営効率化に資する生産基盤・農業用施設の適正な機能の確保 4. 鳥獣害防止対策の推進
	2. 林業の振興	1. 継続的な森林管理の推進 2. 多様な活動主体による森林活用
	3. 内水面漁業の振興	1. 水産資源の保護・活用
	4. 商工業の振興	1. 活力ある商業経営の支援 2. 地元企業への支援 3. 起業家の育成・支援 4. 企業誘致の推進
	5. 観光の振興	1. 着地型観光による誘客の推進 2. イベントや環境整備による賑わいの創出 3. 観光営業の強化 4. 広域観光の展開

1. 農業の振興

認定農業者⁵¹、集落営農組織等を核とし、兼業農家も集落機能維持に不可欠な存在と位置付け、調和ある持続可能な農業の振興を推進します。

また、循環型農業⁵²を推進するため、エコファーマーの拡大などを進めるとともに、農地の有効活用や営農などの支援体制の充実および生産施設を適切に維持、整備し、特産品の開発推進・販売奨励や田舎暮らし農業体験、食育の推進など勝山型農業⁵³の確立を進めます。

さらに、鳥獣害防止対策を確実に実施していきます。

(1) 集落を基盤に考える地域農業の振興

■基本的な考え方

- ・新たな担い手⁵⁴の育成を進め、集落の多数を占める兼業農家についても担い手予備軍として、経営・集落営農等への発展のための支援を実施します。

また、地域農業の持続的発展のために、農業公社の機能の充実・発展およびJAなどの関係機関と連携した支援体制の拡充を図ります。

- ・集落機能維持のため中山間地域直接支払対策などの有効活用を進めます。

■施策指標

- ・担い手への農地利用集積割合

現 状	平成27年	平成32年
44%	60%	66%
(H22年度見込み)	(H27年度末)	(H32年度末)

■重点項目

- ・地域営農体制の調和
- ・農業経営体への農地利用集積の促進
- ・担い手の育成支援
- ・中山間地域等直接支払事業の推進

⁵¹ ※認定農業者

経営規模の拡大や新技術の導入などで、効率的で安定的な農業経営を目指すための改善計画について、市によって認定された農業者（農業経営基盤強化促進法に基づく制度）。

⁵² ※循環型農業

例えば、草木などを堆肥化し、それを農地に投入するといった物質の循環をとらえるばかりではなく、農業を営む人や生産現場である農地、さらには経営をも含め、地域において将来へ適正に引き継ぐことが総体的に可能な農業を指す（勝山市独自の定義）。

⁵³ ※勝山型農業

中山間地域に位置し、大規模な経営には限界がある勝山市の地理的条件の中で、寒暖差のある気候や景観形成などの特長を活かし、循環型農業を基軸に展開する農業のこと。勝山市の造語。

⁵⁴ ※担い手

認定農業者（個人及び法人）と、協業または共同販売経理を行っている集落営農組織をいう。

- ・農業公社機能の発展、充実
- ・JA等関係団体との連携強化
- ・市民農園の活用促進
- ・耕作放棄地⁵⁵の抑制と再生
- ・畜産業の適切な振興

（２）循環型農業を基軸とした勝山型農業の推進

■基本的な考え方

- ・生産、加工、販売までの一体的な取組みを進め、年間を通じて活動できる環境整備の充実を図ります。
- ・田舎暮らし体験で都市住民を呼び込むツーリズム事業（ワーキングホリデー）を新たなビジネスチャンスとして展開し、交流による刺激促進を図るとともに、地産地消⁵⁶などの食育⁵⁷の推進を図ります。
- ・農地・農作業等の登録制度により移住促進にも取り組むなど循環型農業の確立と推進を図ります。

■施策指標

- ・田舎暮らし交流 年間受入人数

現 状	平成27年	平成32年
104人 (H22年度見込み)	150人 (H27年度末)	200人 (H32年度末)

- ・田舎暮らし交流による移住人口

現 状	平成27年	平成32年
4人 (H22年度見込み)	6人 (H23～H27年度累計)	12人 (H23～H32年度累計)

- ・直売所等の年間利用者数

現 状	平成27年	平成32年
17,500人 (H22年度見込み)	21,000人 (H27年度末)	24,500人 (H32年度末)

⁵⁵ ※耕作放棄地

過去1年以上作付けせず、この数年の間に再び耕作する考えのない農地。同じ概念の言葉として「遊休農地」もある。

⁵⁶ ※地産地消

地域で生産された農産物を地域で消費すること。農業者と消費者をより結び付けようという取組み。

⁵⁷ ※食育

生きるうえでの基本であって、知育、徳育および体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること（食育基本法）。

- ・農林水産物を活用した「かつやま逸品⁵⁸」

現 状	平成27年	平成32年
1 件 (H22 年度見込み)	10 件 (H23～H27 年度累計)	20 件 (H23～H32 年度累計)

- ・JA取扱米のうちエコファーマー⁵⁹米の割合

現 状	平成27年	平成32年
—	100% (H27 年度末)	100% (H32 年度末)

■重点項目

- ・地域特産品開発と販路開拓の推進
- ・田舎暮らし体験による交流型農業の推進
- ・食育、地産地消の推進
- ・新たな農産物直売所、加工所導入への取組
- ・身近な有機物循環の土づくりやエコファーマーの推進

(3) 経営効率化に資する生産基盤・農業用施設の適正な機能の確保

■基本的な考え方

- ・農業用水路などの生産基盤、農業用施設の機能を未来にわたって適正に引き継ぐとともに、動植物にとって良好な生息環境の保全も加味した整備を通じ、農地の集約化および農業経営の効率化を推進します。

■重点項目

- ・さらなる機能向上を図るための各種整備の実施
- ・水路の改修、修繕の迅速な実施
- ・農道機能の維持、向上
- ・土地改良区や地域活動団体の活動促進

(4) 鳥獣害防止対策の推進

■基本的な考え方

- ・農家の営農意欲が減退することのないように、基本戦略に基づく効果的・効率的な鳥獣害の防止に向けた取り組みを推進します。

⁵⁸ ※かつやま逸品

市内でとれた農林水産物を活用して開発された新たな特産品（加工品を含む）または既存の特産品を改良して出来た新しい商品のことで、「かつやま逸品開発・販路開拓事業補助金交付要綱」に基づき事業採択されたもの。

⁵⁹ ※エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、堆肥などを施して土地の力を高め、化学肥料、化学農薬を減らす生産計画を都道府県知事に提出し認定された農業者の愛称。そのエコファーマーが作る米のことを「エコファーマー米」という。

■施策指標

- ・被害面積の抑制（水稻、麦、そばの作付面積比）

現 状	平成27年	平成32年
0.89% (H21 年度実績)	1%以内 (H27 年度末)	1%以内 (H32 年度末)

■重点項目

- ・固定柵、ネット柵、電気柵等の整備
- ・山ぎわ緩衝帯の整備
- ・獣肉解体処理施設の調査、研究
- ・関係機関との連携強化

2. 林業の振興

市有林、民有林の適正な管理のため、境界調査、間伐、作業道などの路網の整備を進めるとともに、既設の林道、作業道については、維持保全に努めます。また、林業担い手の育成を図るために、既存組合等の活性化や集落等を単位とした組織化を進めます。

（1）継続的な森林管理の推進

■基本的な考え方

- ・市有林、民有林の山林境界を明確化し、それぞれの管理の充実を図ります。
また、各集落の生産森林組合等の組織や奥越地域の森林整備の中心的役割を持つ九頭竜森林組合の活動を活発化し、次世代に繋げる担い手確保を進めます。
あわせて、作業道の整備、既設林道の修繕・改良や治山対策を実施し、森林資源の利活用を進めます。

■施策指標

- ・山林境界基本調査の実施

現 状	平成27年	平成32年
—	400 ヘクタール (H23～H27 年度累計)	800 ヘクタール (H23～H32 年度累計) 民有林全体のうち地籍調査 の完成 1 %

・林業経営体の減少抑制

現 状	平成27年	平成32年
214 経営体 (H22 年度見込み)	193 経営体 (減少率 10%以内) (H27 年度末)	182 経営体 (減少率 15%以内) (H32 年度末)

■重点項目

- ・山林境界基本調査の実施後、地籍調査事業の実施
- ・森林整備活動支援交付金の継続実施
- ・九頭竜森林組合への助成
- ・各生産森林組合への助成
- ・地域森林育成の支援
- ・造林事業に対する助成
- ・森林施業士研修等に対する助成
- ・国、県の補助事業の周知、活用
- ・林道、作業道の維持管理への助成
- ・松枯れ等の対策の実施

(2) 多様な活動主体による森林活用

■基本的な考え方

- ・森林の市民利用を進めるとともに、動植物の生息環境整備として、ミズナラなどの広葉樹の植樹を推進します。

■施策指標

・民有林での実のなる木の植樹

現 状	平成27年	平成32年
300 本 (H22 年度見込み)	5,000 本 (H23～H27 年度累計)	10,000 本 (H23～H32 年度累計)

■重点項目

- ・東山いこいの森および勝山森林公園の利用促進
- ・遊歩道の利活用の推進
- ・「企業の森づくり」の拡大および環境整備
- ・広葉樹の植樹への助成
- ・緑の少年団活動の推進

3. 内水面漁業の振興

九頭竜川水系の恵まれた河川環境を活かし、アユを中心とした水産振興とともに、市民の川に対する親しみを推進します。

(1) 水産資源の保護・活用

■基本的な考え方

- ・アユ、アマゴ、イワナなど淡水魚の稚魚の放流や養殖を推進し、水産振興を図るとともに、市民が川に目を向け行きたくなる河川生態環境の保全、活用を推進します。

■施策指標

- ・勝山市域における年間のアユ釣り客数

現 状	平成27年	平成32年
8,500 人 (H21 年度実績)	9,000 人 (H27 年度末)	10,000 人 (H32 年度末)

■重点項目

- ・淡水魚保護培養の推進
- ・水産振興の推進
- ・アユ釣り体験など水辺環境に親しむ活動の推進

4. 商工業の振興

地域経済の活性化と雇用の確保および既存の地場産業の振興を図るとともに、IT（情報技術）、特殊繊維、金属、食品加工、サービス部門など多角経営の動きを捉えながら、魅力ある新産業への支援を強化していきます。

また、市街地周辺の大型観光施設から中心市街地への誘客促進に向け、市内に点在する観光施設、多種多様な観光資源との連動性を保ちながら商業施設の集約化を図り、コンパクトで歩いて楽しめるまちづくりを推進し、市民や観光に魅力を提供できる、にぎわいのある商店街の復活を目指します。特に、市内での購買率を上げることで地域の商業機能の活性化につなげていきます。

さらに、商工会議所等関係団体との連携を強化し、商工業者を支援していきます。

また、中部縦貫自動車道勝山インター線の整備に伴い、自然景観に配慮した新たな商業集積地の基盤整備による産業振興、雇用創出などに取り組みます。

(1) 活力ある商業経営の支援

■基本的な考え方

- ・市民や観光客の市内での購買志向を高め、事業所数の減少を抑制し、魅力ある店舗づくりへの支援を進めることで、商業経営の安定を図ります。また、まちなかへの出店

を促すため、融資および補助金制度の拡充、まちなか活性化事業の推進など多方面からの支援を行い、商工会議所等との連携強化により、経営に積極的な商業者に対する支援体制を構築し、消費拡大と集客力向上による商業の活性化を図ります。

■施策指標

- ・市内の小売業流出入比率（市内での購買率）

現 状	平成27年	平成32年
73.7% (H19年度 商業統計調査)	75% (直近の「経済センサス」)	78% (直近の「経済センサス」)

■重点項目

- ・商業団体によるまちなか活性化事業への支援
- ・まちなかでの空き店舗等の活用
- ・まちなかへの出店促進と支援
- ・商業施設の活性化に対する支援
- ・商業経営支援に向けた市内での消費拡大事業支援
- ・商業経営支援に向けた後継者等の人材育成支援
- ・商工会議所や関係機関との連携強化
- ・商業経営支援に向けた融資制度の充実
- ・商業経営支援に向けた助成制度の充実

(2) 地元企業への支援

■基本的な考え方

- ・異業種参入を含めた多角経営化を推進するとともに、新たな産業技術や新製品の開発など、「ものづくり」への技術、研究開発のための支援を進め、新産業の創造、産業技術の発展を促し、若者を中心とした雇用の創出を図ります。

特に重要な産業である製造業の振興に向けて支援を進めていきます。

また、産業振興懇話会を活用し、地元企業等の景気動向を調査し、重点課題の検討を進めていきます。

■重点項目

- ・企業経営の支援（融資制度の充実、工業振興助成金の充実、人材育成の支援）
- ・新しい産業への誘導（新技術・新製品開発への支援、産学官連携による支援体制の構築、農商工連携にかかる事業の推進）
- ・産業振興調査研究事業の充実（企業動向等の調査・研究、研修会の実施）
- ・企業の雇用促進に対する支援
- ・ものづくり技術・研究開発支援制度の充実
- ・市内製造業への支援策の充実

（３）起業家の育成・支援

■基本的な考え方

- ・意欲ある起業家を掘り起こし、知識・情報・資金など企業経営に関する支援体制を構築します。

さらに、商工会議所やふくい産業支援センター等専門機関との連携を強化し、起業に関するセミナーの開催や個別指導を行うなど支援の充実を図ります。

■施策指標

- ・市の積極的支援策による起業者数

現 状	平成27年	平成32年
—	10人 (H23～H27年度累計)	20人 (H23～H32年度累計)

■重点項目

- ・起業を支援するためのネットワークづくり
- ・起業家の掘り起こしと育成
- ・支援制度の充実
- ・空き店舗、空き工場の活用
- ・インキュベート施設⁶⁰の活用

（４）企業誘致の推進

■基本的な考え方

- ・企業経営等の知識や企業関係者との人脈が豊富なプロジェクトマネージャーを活用し、市外に向け勝山市の特長をPRし、積極的な企業誘致活動を進めます。

また、優良企業情報ネットワークの拠点づくりと情報交換会への積極的な参加により企業ニーズを的確にとらえ、企業立地に向けた助成制度（工業振興助成金）の充実を図ります。

■施策指標

- ・市外からの企業誘致による新規雇用者数

現 状	平成27年	平成32年
5人 (H18～22年度累計見込み)	20人 (H23～H27年度累計)	40人 (H23～H32年度累計)

⁶⁰ ※インキュベート施設

起業支援のための施設。勝山市では奥越地域地場産業振興センター内に設置しており、ITによる情報関連事業による起業を対象としている。

■重点項目

- ・市外へ向けての企業誘致活動の推進
- ・積極的な企業誘致活動を進めるための人材の確保
- ・企業立地に向けた助成制度の充実
- ・空き工場および遊休地の有効活用
- ・県外情報ネットワークの構築（関東、中京、関西を拠点とする情報網整備の確立）
- ・誘致企業の雇用促進に対する支援

5. 観光の振興

エコミュージアムにより発掘された遺産、まちづくりの成果である地域の人材を観光振興に活かして、まちなかに賑わいを創出し、地域経済活動の活性化を図ります。

多種多様な観光資源を有機的に結ぶとともに、人材の育成を図り、ネットワーク化を進めるため、これらをコーディネートする観光プロデューサーを配置し、新たな観光機能を担う組織の設置を検討します。

また、多種多様な観光資源や主要な観光施設、地域資源などを活用し、農商工との積極的な連携による着地型観光の開発、推進を図り、広域的、総合的な施策の展開による観光誘客を促進します。

（1）着地型観光による誘客の推進

■基本的な考え方

- ・エコミュージアムにより再発見された各種遺産、食文化などの伝統文化、さらには県立恐竜博物館や「はたや記念館 ゆめおーれ勝山」をはじめとする、全国に誇れる多種多様な観光施設および観光資源を有機的に連携し、農商工との連携を図り、人と人との繋がりを構築します。また、観光客、市民、関係事業者等の相互が満足できる体験交流型・体感型旅行商品を開発し、誘客の推進により、地域経済活動の活性化を図ります。
- ・交流人口の増加による賑わいの創出を図るため、地質・地形遺産と点在する既存の観光資源や農業体験、エコミュージアムで発掘した各種遺産をジオパークと関連付けた知的好奇心を刺激するストーリーで結びつけて活用していきます。
また、市民が自らのことばで旅行者に地質・地形遺産等の価値や魅力を伝えるジオツーリズムの仕組みづくりを進めます。
さらに、ジオツーリズムを活用して地産地消を推進するとともに、ジオパークや恐竜に関連した商品開発や販売を促進・支援し、異業種間の交流による地域経済活動の活性化を図ります。
- ・中部縦貫自動車道永平寺大野道路の平成28年度供用開始を視野に入れ、道路利用者や地域活性化のための「休憩機能・情報発信機能・地域振興施設」の3つの機能を併せ持

つ「道の駅⁶¹」設置に向けて検討を進めます。

■施策指標

・年間の観光客数

現 状	平成 2 7 年	平成 3 2 年
145.4 万人 (H21 年観光客数動態推計調査結果)	160 万人 (H27 年観光客数動態推計調査結果)	168 万人 (H32 年観光客数動態推計調査結果)

・年間の観光消費額

現 状	平成 2 7 年	平成 3 2 年
21.51 億円 (H21 年実績)	23.6 億円 (H27 年末)	24.7 億円 (H32 年末)

■重点項目

- ・まちなかの魅力と賑わいの創出
- ・まちの駅⁶²の充実とネットワーク強化
- ・ゆめおーれ勝山の年間入場者数 10 万人の維持
- ・観光ガイドボランティアの育成
- ・勝山左義長まつりの振興と保存、継承への支援
- ・四季折々の自然を利用した体験型宿泊旅行の企画と誘致
- ・福井県立恐竜博物館等との連携による恐竜を活かした観光誘客の推進
- ・スキージャム勝山等リゾート産業との連携
- ・国史跡白山平泉寺旧境内をはじめとする歴史遺産、自然遺産、産業遺産を活かした誘客の促進
- ・観光プロデューサーおよびアドバイザーの設置
- ・ワンストップ観光サービス機能⁶³の整備、充実
- ・自立した「まちづくり会社」の設立
- ・ジオツーリズムを行うための地域の異業種連携による組織の構築
- ・ジオパークインフォメーションセンターの設置
- ・恐竜やジオパークに関連する商品（土産等）の開発支援

61 ※道の駅

国土交通省により登録された、休憩施設と地域振興施設が一体となった道路施設。道路利用者のための「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域の連携機能」という 3 つの機能を併せ持つ施設。本計画における道の駅は、国の登録にこだわらず、これらの機能を有する施設のことをいう。

62 ※まちの駅

観光客や市民など、まちを訪れる人たちのために地域の住民がさまざまなサービスを提供し、交流の場となる商店や施設。休憩機能、案内機能、交流機能、連携機能の各機能を有する。平成 22 年度現在、38 箇所の商店や施設が「まちの駅ネットワーク」に加盟している。

63 ※ワンストップ観光サービス機能

地域の観光案内や旅の相談など、さまざまな観光情報の提供を 1 箇所で一体的に行う機能。

- ・ジオツーリズムでの地産地消の取組み
- ・「道の駅」の設置検討

(2) イベントや環境整備による賑わいの創出

■基本的な考え方

- ・自然景観がもたらす観光スポット、まちなかめぐりなどの環境整備に努め、まちの賑わいを創出するとともに、勝山市の知名度のアップや観光リピーターによる誘客を図り、地域経済活動の活性化に繋げていきます。

また、四季を通じた多彩なイベントの開催や年中行事の充実を図るとともに、新体育館を大規模イベント会場として活用していきます。

重要な観光資源のひとつである越前大仏や、貴重な歴史資料を収蔵している勝山城博物館への誘客を促進するとともに、越前大仏門前町を活用した賑わいの創出を図ります。

■重点項目

- ・まちなかエコサイクリングによる誘客の推進
- ・勝山夏祭りの充実
- ・弁天桜並木の持続性の確保
- ・温泉センター水芭蕉の施設整備と維持管理
- ・越前大仏、勝山城博物館との連携による誘客促進
- ・越前大仏門前町におけるイベントの充実
- ・新体育館を活用したイベントの開催

(3) 観光営業の強化

■基本的な考え方

- ・旅行形態が団体旅行型から個人、家族旅行型にシフトする中、本物志向や趣味へのこだわりが重視されるなど多様化する旅行者のニーズに対応するため、地域資源や伝統文化に触れることができる体験型観光やテーマ型観光の開発に努め、PRや営業活動を効果的、積極的に展開していきます。首都圏などの都市部における観光宣伝や勝山市の魅力の紹介を行い、知名度のアップを図ります。さらに、旅行情報誌やインターネット、マス・メディア等とのネットワークを構築し、適切な情報発信を積極的行います。

■施策指標

- ・「観光アンケート」による観光満足度

現 状	平成27年	平成32年
—	75%以上が満足 (H27年度観光アンケート)	75%以上が満足 (H32年度観光アンケート)

■重点項目

- ・ふくい南青山291⁶⁴での「かつやまフェア」開催結果を踏まえた首都圏での「まちはまるごと博物館かつやまフェア」の開催検討
- ・市内案内看板等の効果的な設置および英語、中国語表記の拡充
- ・学生合宿補助制度の充実
- ・教育旅行の誘致推進
- ・観光商談会等への積極的な参加
- ・海外からの誘客推進

(4) 広域観光の展開

■基本的な考え方

- ・周辺市町や隣接県との広域観光推進に向け、それぞれの地域資源や人材資源等と連携を図ることで観光客の回遊性を高め、広域エリア全体としての滞在時間、滞在日数の増加、さらに、観光消費額を増やす観光施策の展開を図ります。

■施策指標

- ・年間の市内宿泊者数

現 状	平成27年	平成32年
73,300 人 (H21 年実績)	80,000 人以上 (H27 年末)	80,000 人以上 (H32 年末)

■重点項目

- ・福井坂井奥越広域観光の推進
- ・越前加賀広域観光事業の推進
- ・環白山広域観光の推進
- ・奥越前広域観光の推進
- ・広域観光推進による市内での宿泊者増加

⁶⁴ ※ふくい南青山291

東京都港区南青山にある福井県の情報発信を目的に設置された施設。福井県産品の展示・販売、観光情報の提供・相談も行っている。

第4章 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり

政策の大項目	政策の中項目	政策の小項目(施策)
4 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり	1. 効率的で人にやさしい都市基盤の実現	1. まとまりのある都市構成と土地利用の推進 2. 道路網の整備 3. 公園緑地の整備 4. 河川の整備 5. 中心市街地の整備
	2. 人にやさしい交通体系の確立	1. 利用しやすいバス体系の整備と利用促進 2. 乗りやすい鉄道の整備と利用促進
	3. 環境や景観に配慮したまちの実現	1. 循環型社会の構築 2. 低炭素社会の構築 3. 環境保全・保護、美化活動の推進 4. 景観形成の推進
	4. 快適で雪に強い定住環境の実現	1. 質の高い住環境の整備 2. 除雪体制の確立 3. 水の供給システムの整備 4. 水の処理システムの整備

1. 効率的で人にやさしい都市基盤の実現

市民や事業者などの理解を得る中で、既存社会資本の集約化や適切な維持管理を、地域の実情やニーズなどを勘案しながら計画的に進めます。

特にまちなか誘客を推進するため、中心市街地の整備を進め、にぎわいの創出を図ります。

また、道路整備によるネットワークの形成、土砂災害や水害の危険に対する河川の整備などの都市基盤の整備を図り、住みやすく災害に強いまちづくりを目指します。

さらに、市民の憩いの場としての自然を活かした公園緑地の整備および市民ニーズに合わせた利活用を図っていきます。

国に対する十分な財政支援を要請していきます。

(1) まとまりのある都市構成と土地利用の推進

■基本的な考え方

- ・勝山市都市計画マスタープラン⁶⁵に基づき、今後の人口減少や低炭素社会などへ対応するため、まとまりのある都市構成と土地利用の推進を目指します。

このため、郊外における無秩序な宅地開発等を抑制しながら、コンパクトに形成されている現在の市街地における土地利用を計画的に推進し、既存の社会資本を活用しながら、機能集約型のまちづくりを進めます。

また、郊外に広がる田園や里山の環境は勝山市の貴重な資源と位置付け、無秩序な開発を抑制します。

■重点項目

- ・幹線道路沿いの土地利用
- ・勝山インター周辺の環境と景観の保全
- ・中部縦貫自動車道の部分開通の効果を活かした土地利用
- ・勝山駅周辺の土地利用
- ・大規模な集客施設の適正立地

(2) 道路網の整備

■基本的な考え方

- ・広域幹線道路体系の整備、地域における幹線道路体系の整備を促進するとともに、国道157号、416号および主要地方道勝山・丸岡線等を骨格とした周辺都市へのアクセスの強化を図ります。また、幹線市道を中心とした市内各地を結ぶネットワークの形成を目指します。さらに、高齢者等の交通弱者対策、防災対策など緊急時に対応するためのきめ細かな整備を図ります。

⁶⁵ ※勝山市都市計画マスタープラン

都市計画法によって規定された市町村（勝山市）の都市計画に関する基本的な方針を定めた計画。平成15年3月に策定した（平成21年3月に追補版作成）。

広域的観点から、中部縦貫自動車道の永平寺大野道路の開通、さらには長野県松本市までの供用を視野に入れ中部圏との連絡による効果が最大限に発揮できるネットワークづくりを目指します。

時間距離の短縮によって、市民が広域的に他市の機能を活用し連携するためにも、これらの道路整備を積極的に進めていきます。

さらには、市道の計画的な維持管理に努め、市民サービスの向上を図ります。

■重点項目

- ・中部縦貫自動車道早期全線開通に向けた要望活動、協力
- ・他自治体と連携した国・県道の道路改良事業の要望、協力
- ・市道の道路改良事業の実施
- ・道路修繕工事の実施
- ・橋梁長寿命化修繕計画策定

(3) 公園緑地の整備

■基本的な考え方

- ・エコミュージアムの取り組みを進め、恵まれた自然環境を活かし、市全域を公園としてとらえた環境の保全に努めるとともに、市民の憩いの場としてのそれぞれの特色を活かした公園緑地の整備を推進します。

一方、老朽化した施設の整備による長寿命化計画を進め、市民のニーズにあった地域のうまいある公園としてリニューアルを図ります。

特に、かつやま恐竜の森（長尾山総合公園）の第2期事業、弁天緑地および中央公園のリニューアルを進めます。

■施策指標

- ・かつやま恐竜の森（長尾山総合公園）の年間入園者数

現 状	平成27年	平成32年
43.8万人 (H21年度実績)	55万人 (H27年度末)	60万人 (H32年度末)

- ・公園利用における市民満足度

現 状	平成27年	平成32年
—	50% (H27年度市民意識調査)	60% (H32年度市民意識調査)

■重点項目

- ・都市公園リニューアル事業の実施（弁天緑地ほか）
- ・公園施設修繕工事実施
- ・かつやま恐竜の森（長尾山総合公園）の里山を活かした自然公園としての整備検討

- ・公園施設長寿命化計画の策定
- ・（仮称）コミュニティセンターの整備に伴う地域住民が憩える緑地の整備
- ・九頭竜川水系を活かした緑地の整備（弁天緑地、小舟渡周辺）
- ・中央公園の整備によるまちなか誘客のための緑のネットワークの構築
- ・ふれあいの道づくり事業（各地区にベンチの設置など）の推進

（４）河川の整備

■基本的な考え方

- ・流下能力の低下により、豪雨時に氾濫し市民生活に支障を来す地域の河川の調査検討を行い計画的な河川整備を推進します。

特に１級河川大蓮寺川においては、水害の危険に対応するため、整備を早急に行う必要があることから、現川の流下能力の拡大とともに、バイパス河川の新設を図ります。

また、山間部では砂防事業の推進により、土砂流出土石流等の被害防止を図ります。

さらに、市街地、集落内の水路については、冬期の除排雪の観点からも計画的な整備を推進します。特に、三谷川市街地部分および旭町区内などにおける河川の整備計画を検討します。

■施策指標

- ・市街地における浸水区域面積の削減

現 状	平成２７年	平成３２年
９ヘクタール (H22 年度見込み)	7.9ヘクタール (H27 年度末)	6.4ヘクタール (H32 年度末)

■重点項目

- ・大蓮寺川改修事業（バイパス）の進捗
- ・砂防事業の実施
- ・三谷川河川整備計画の検討
- ・水路改良事業

（５）中心市街地の整備

■基本的な考え方

- ・勝山市の中心市街地を形成する元町、本町およびその周辺地域の歴史的雰囲気を活かしたまちなみなど、既存の社会資本を活かしながら、周辺の交流拠点との連携を図り、市内外からの来訪者の交流の場として整備することで、にぎわいの創出を図ります。
- また、歩いて暮らせるまちづくりに向けた散策路の整備などの住環境の整備により定住化の促進を図ります。

■施策指標

- ・えちぜん鉄道勝山駅における年間乗降客数（定期以外）

現 状	平成27年	平成32年
5.3万人 (H21年度実績)	5.7万人 (H27年度末)	6.1万人 (H32年度末)

- ・「まちなかの観光ガイドボランティア」の年間案内客数

現 状	平成27年	平成32年
302人 (H22年度見込み)	600人 (H27年度末)	900人 (H32年度末)

■重点項目

- ・中心市街地の魅力と活力ある空間づくり
- ・歴史的まちなみ景観の創出
- ・歩いて暮らせるまちづくり
- ・住環境の整備
- ・えちぜん鉄道勝山駅周辺の整備

2. 人にやさしい交通体系の確立

えちぜん鉄道を基軸とした公共交通体系を構築することにより、市内の交通弱者や市外からの来訪者などに優しいまちづくりを図ります。

また、環境に優しい公共交通機関の利用促進を図るため、利用しやすい仕組みをつくります。

（1）利用しやすいバス体系の整備と利用促進

■基本的な考え方

- ・各地区および利用者のニーズを把握し、高齢者等、車を運転できない交通弱者が利用しやすいバス体系の整備を図ります。

■施策指標

- ・市内バス年間利用者数

現 状	平成27年	平成32年
82,764人 (H21年度実績) ※人口の2.96倍	73,000人 (H27年度末) ※推計人口の3倍	69,000人 (H32年度末) ※推計人口の3倍

■重点項目

- ・利用しやすいバス路線の見直し、効率化
- ・新しいバス運行システムの構築
- ・バス利用促進のためのPR・利用促進

（２）乗しやすい鉄道の整備と利用促進

■基本的な考え方

- ・えちぜん鉄道を取りまく環境を見極めながら、未来に残る鉄道とするため、沿線市町と一体となって支援します。

また、勝山市内の公共交通機関の基軸であるえちぜん鉄道の環境整備を進めるとともに、勝山の特色を活かした事業や観光地と連携した地域密着型の電車利用促進を行い、利用者の増化と地域の活性化を図ります。

■施策指標

- ・えちぜん鉄道の勝山市内駅の年間利用者数

現 状	平成 2 7 年	平成 3 2 年
151 千人 (H21 年度実績)	162 千人 (H27 年度末)	171 千人 (H32 年度末)

■重点項目

- ・えちぜん鉄道活性化連携協議会を中心とした、えちぜん鉄道への支援
- ・勝山駅前広場および勝山駅舎の公共交通機関結節点としての整備
- ・勝山駅舎およびテキ6の活用と機能の充実
- ・「勝山市電車利用促進会議」を中心とした乗る運動の推進
- ・勝山の特色を活かした観光事業との連携
- ・えちぜん鉄道沿線市町と連携した利用促進
- ・えち鉄サポーターズクラブ加入促進
- ・観光地周遊バス（恐竜バス）の効率的な活用

3. 環境や景観に配慮したまちの実現

地球温暖化や生態系破壊、廃棄物汚染などの環境問題に対処するため、行政自らが美しい景観の保全や環境活動を実践するとともに、市民や事業者と協働して景観を守り、循環型社会および低炭素社会を推進します。

また、市民の主体的な取り組みを促進し、これを支援していくことで全国に誇れるエコ環境都市の実現を目指します。

（１）循環型社会の構築

■基本的な考え方

- ・大量生産、大量消費によって年々増加する廃棄物の減量化と、限りある資源の効率的利用を図るため、ごみ分別や集団回収などにより、廃棄物のリサイクルを推進し、循環型社会を構築します。

また、マイバッグ運動などを推進することで、市民の廃棄物減量化に関する意識を啓発します。

■施策指標

- ・ひとり1日当たりのごみの排出量

現 状	平成27年	平成32年
774 グラム (H21 年度実績)	735 グラム (H27 年度末)	700 グラム (H32 年度末)

- ・一般廃棄物のリサイクル率

現 状	平成27年	平成32年
28.7% (H21 年度実績)	31% (H27 年度末)	34% (H32 年度末)

■重点項目

- ・ごみ分別の徹底
- ・集団回収の推進
- ・マイバッグ運動の推進
- ・団体等のフリーマーケットやリサイクル活動の推奨

(2) 低炭素社会の構築

■基本的な考え方

- ・地球環境にとって最大の課題である地球温暖化に対し、市民や事業者とともに温室効果ガス排出削減に取り組み、地球環境にやさしい、負荷をかけない低炭素社会の構築を目指します。

■施策指標

- ・市役所事務における温室効果ガス発生削減

現 状	平成27年	平成32年
5,716 トン-CO ₂ (H20 年度実績)	5,316 トン-CO ₂ (7%削減) (H27 年度末)	5,030 トン-CO ₂ (12%削減) (H32 年度末)

■重点項目

- ・勝山市地球温暖化対策実行計画の推進
- ・公共施設におけるエネルギー使用量削減の推進
- ・環境活動、環境教育等の全庁的な取組
- ・ISO14001 自己適合宣言の維持および推進
- ・新エネルギーの調査、研究
- ・(仮) 勝山市地球温暖化対策地域推進計画の策定、推進

(3) 環境保全・保護、美化活動の推進

■基本的な考え方

- ・勝山市環境基本条例の基本理念の実現のため、市民や事業者に対し環境に関する情報提供や、環境教育、活動支援などを行います。

また、恵まれた自然環境および生物多様性を保全し、市民、事業者と行政が一体となり環境保全活動等を実践するとともに、市民の主体的な活動を推進することで、全国に誇れるエコ環境都市の実現を目指します。

■施策指標

- ・市民の環境意識（満足度）

現 状	平成27年	平成32年
・勝山市を誇りに思うこと 「きれいな川」5.3% 「緑豊かな山並み」19% 「田園風景」7.4% (H18年度 環境基本計画アンケート結果)	・勝山市を誇りに思うこと 「きれいな川」10% 「緑豊かな山並み」24% 「田園風景」12% (H27年度市民意識調査)	・勝山市を誇りに思うこと 「きれいな川」15% 「緑豊かな山並み」29% 「田園風景」17% (H32年度市民意識調査)

■重点項目

- ・環境自治体会議勝山大会の開催
- ・勝山市環境基本計画の推進
- ・不法投棄監視活動、公害監視等の実施
- ・公共交通機関利用の啓発
- ・学校等による環境学習、環境活動の推進
- ・清掃活動の支援と拡充
- ・かつやまをきれいにする運動の推進
- ・市内全域を四季折々の花で埋める
- ・川にごみを捨てない運動の推進
- ・生態系保護、保全活動の推進
- ・「環境にやさしいイベント」の推進
- ・環境活動に優れた団体等の表彰

（４）景観形成の推進

■基本的な考え方

- ・歴史的な市街地景観や豊かな自然と田園風景が織りなすふるさとの原風景である雄大な眺望景観を勝山市固有の大切な資源と捉え、次世代に残すために、勝山市景観計画に基づく景観形成を推進します。

■施策指標

- ・「勝山市歴史的まちなみ景観創出事業補助金」申請件数

現 状	平成 2 7 年	平成 3 2 年
75 件 (H18～H22 年度累計見込み)	50 件 (H23～H27 年度累計)	100 件 (H23～H32 年度累計)

- ・自家用および案内広告物の改善数

現 状	平成 2 7 年	平成 3 2 年
—	10 件 (H23～H27 年度累計)	20 件 (H23～H32 年度累計)

- ・景観に関する地域のルールづくり箇所数（特定景観計画区域の指定数）

現 状	平成 2 7 年	平成 3 2 年
1 地区（区域） (H22 年度見込み)	2 地区（区域） (H23～H27 年度累計)	4 地区（区域） (H23～H32 年度累計)

■重点項目

- ・大規模行為の届け出制度⁶⁶による指導助言
- ・地域の景観づくり推進事業による特定景観計画区域⁶⁷指定の促進
- ・屋外広告物⁶⁸禁止区域の指定と不適格となる広告物の対応
- ・歴史的まちなみ景観創出事業の推進
- ・良好な視点場の整備と景観の保全
- ・景観を阻害する空き家（不在家屋）対策の検討

⁶⁶ ※大規模行為の届け出制度

周辺景観に大きな影響を与える大規模な建築物や工作物、開発行為などで、一定規模以上の行為を行う場合、事前に届出を義務付ける制度。届出に対し市は、「大規模行為景観形成基準」に基づき指導・助言等を行う。

⁶⁷ ※特定景観計画区域

勝山市の景観保全を進めるうえで先導的な役割が期待される区域。

⁶⁸ ※屋外広告物

屋外に掲示、設置される広告物。その表示の場所、方法については屋外広告物法や都道府県の条例などで規制される。

4. 快適で雪に強い定住環境の実現

住みやすい定住環境を実現するための質の高い住環境の整備を推進し、防災上の観点から災害に強いまちづくりの施策を進めます。また、除雪体制の拡充に向け、幹線道路やバス路線、通学路を中心に、除雪機械の充実、消雪設備の設置、流雪溝の整備等を進めます。

また、地域ぐるみで除雪に取り組む集落を支援することにより、持続可能な地域の実現を目指します。

さらに、都市機能を支える水の供給と処理システム(上下水道)については、勝山市の快適な定住環境を守るため、普及の促進と適切な管理や効率的経営による運営基盤の強化を目指します。

(1) 質の高い住環境の整備

■基本的な考え方

- ・「地域住宅計画」、「公営住宅等長寿命化計画」を整備方針の軸とし、計画的に市営住宅の整備を図り、老朽化した木造市営住宅の集約化を推進します。
耐震補強工事については、「勝山市建築物耐震改修促進計画」に基づき、一般住宅の耐震化率の向上を目指し、耐震診断、補強工事の普及・啓発に努めます。
また、断熱化など省エネに対応した快適な居住環境づくりへの支援を行っていきます。
さらに、屋根融雪設備設置事業における設備の更新に対する助成について検討します。

■施策指標

- ・市営住宅への入居可能率⁶⁹

現 状	平成27年	平成32年
66% (H18～22年度見込み)	71%以上 (H23～H27年度)	76%以上 (H23～H32年度)

- ・老朽化した木造市営住宅の集約数

現 状	平成27年	平成32年
—	20戸 (H23～H27年度累計)	40戸 (H23～H32年度累計)

- ・屋根融雪設置者の快適性満足度

現 状	平成27年	平成32年
63.8% (H21年度「屋根融雪設備に関するアンケート調査」結果)	64% (H27年度「屋根融雪設備に関するアンケート調査」)	65% (H32年度「屋根融雪設備に関するアンケート調査」)

⁶⁹ ※入居可能率

年度末時点で、市営住宅と定住促進住宅に入居申し込みした全世帯数のうち、入居できた世帯数の割合。

■重点項目

- ・市営住宅の整備
- ・木造市営住宅の集約
- ・木造住宅耐震診断促進事業、木造住宅耐震改修促進事業の推進
- ・住宅リフォーム促進事業の実施

(2) 除雪体制の確立

■基本的な考え方

- ・冬期間における交通を確保するため、きめ細かい除雪、消雪等の充実に図ります。また、狭小道路等機械除雪が困難な道路の雪対策を検討します。
特に、高齢化や市街地の空洞化に対応して、地域住民がともに支え合いながら取り組む共助による除雪体制を支援するため、小型除雪車の導入支援や簡易消雪装置の整備などの対策を検討し実施します。
また、市街地の拡大に伴う新たな住宅区域の雪の処理対策として、既存流雪溝⁷⁰の改良と既存農業用水路の流雪溝としての再整備を図るとともに、水量の確保のための方策を財源等の措置も含め検討し実施します。
今後は、総合的な雪対策について、早期に全体計画を策定し実施していきます。

■重点項目

- ・除雪委託、除雪車両整備（狭小道路の除雪、小型除雪車）
- ・消雪施設の整備と維持管理
- ・簡易消雪の整備促進
- ・流雪溝の整備
- ・流雪用水量の確保
- ・市民共助による除雪への支援

(3) 水の供給システムの整備

■基本的な考え方

- ・水供給の安定化および施設管理の一元化を図るため、事業計画に基づき簡易水道の上水道への統合を推進します。
また、施設・設備の適切な維持管理、改築更新を実施するとともに、財政の健全化・経営の効率化を図り、安全で安心な水道として持続可能な経営基盤の強化を推進します。

■施策指標

- ・簡易水道⁷¹の上水道への統合

⁷⁰ ※流雪溝

除雪した雪を流すために道路わきなどに設けられた水路。

⁷¹ ※簡易水道

水道法により、給水人口101～5,000人を対象とする小規模な給水方式。ここでは飲料水供給施設（給水人口50人以上100人以下）も含めている。

現 状	平成27年	平成32年
統合対象施設（9施設） （H21年度実績）	6施設を統合 （H27年度末）	9施設すべてを統合 （H32年度末）

■重点項目

- ・簡易水道の上水道への統合推進
- ・効率的な施設・設備の改築更新
- ・効率的な施設の維持管理
- ・安定した事業の運営

（4）水の処理システムの整備

■基本的な考え方

- ・少子高齢化や人口減少等の社会環境の変化や地域の実情に対応した効率的な污水处理施設を選択し、事業効果を高めるために水洗化を促進するとともに未普及地域の早期解消による快適な生活環境の確保を図ります。

また、施設の適切な維持管理および長寿命化計画に基づく効率的な施設の改築・修繕を実施するとともに、財政の健全化・経営の効率化を図り、持続可能な経営基盤の強化を推進します。

■施策指標

- ・污水处理（公共下水道、農業集落排水、浄化槽）人口普及率

現 状	平成27年	平成32年
88.4% （H21年度末）	96% （H27年度末）	99% （H32年度末）

- ・水洗化率

現 状	平成27年	平成32年
81.8% （H21年度末）	84% （H27年度末）	90% （H32年度末）

■重点項目

- ・污水处理施設（公共下水道、農業集落排水⁷²、浄化槽）の整備促進
- ・効率的な施設・設備の改築、修繕（長寿命化 H25～）
- ・効率的な施設の維持管理
- ・污水处理施設（公共下水道、農業集落排水、浄化槽）の水洗化促進
- ・安定した事業の運営

⁷² ※農業集落排水

農村（農業振興地域）のし尿や生活排水を処理する施設、またはその整備事業のこと。

第5章 豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり

政策の大項目	政策の中項目	政策の小項目(施策)
5 豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり	1. 望ましい教育の実現	1. 教育環境の整備・充実 2. 心豊かでたくましい児童・生徒を育てる学校教育の充実 3. 「生きる力」を育む市民活動の展開
	2. 歴史遺産を活かしたまちづくりの実現	1. 国史跡白山平泉寺旧境内を中核にすえたまちづくり 2. 歴史遺産の保護・活用の推進
	3. 生き生きと学ぶ生涯学習の推進	1. 学習機会と施設の充実 2. リーダーの養成 3. 自然体験学習・ジオパーク学習の推進 4. 図書館機能の充実
	4. 豊かな心と感性を育む文化芸術の振興	1. 伝統文化の保存継承 2. 文化芸術活動の充実
	5. 生き活きと輝くスポーツの振興	1. 競技スポーツと生涯スポーツの推進 2. 体育施設の整備・充実 3. 平成30年国民体育大会の開催

1. 望ましい教育の実現

少子化による児童生徒数の減少に対応し、将来にわたりより良い教育環境の実現に向けた学校再編を地域の意思を尊重しながら進めていきます。

また、これからの社会に対応するため、「課題を見いだし解決する」、「自然や環境と共に生きる」などの力を身につけさせます。そして、未来を担う子どもたちを家庭・学校・地域が協力して育んでいきます。

（１）教育環境の整備・充実

■基本的な考え方

- ・望ましい小中学校等の実現に向け、小学校においては、児童同士が多様なコミュニケーションを図る環境を目指すため、地域の意思を十分尊重することを基本としながら、複式学級の早期解消など再編への取り組みを進めます。

中学校においては、全教科における専任教員の配置や部活動の選択肢幅の拡大などを図るためできるだけ早期の再編を目指します。

学校再編をすすめることにより、より良い教育環境の実現を目指し、未来を担う子どもたちへの情報教育の充実を図り、わかりやすい授業を行い、児童生徒の学力向上を図ります。

また、幼稚園については、幼保一元化へ向けた国の新たな制度に対応し、幼稚園機能の維持およびより利用しやすい体制を目指します。

安心・安全な学校環境を実現するため、勝山市建築物耐震改修促進計画に基づき、耐震化工事を実施するとともに大規模改造工事、エコ改修工事も実施します。

■施策指標

- ・小中学校再編について

現 状	平成27年	平成32年
・素案の提示 ・地区別、小中学校区別座談会の開催 ・素案の見直し案 再提示 ・中学校区別座談会の開催	・小学校再編について、すべての校区における検討委員会の設置（～H27年度） ・中学校再編に向けた方向性の確定（H23～H24年度）	・小学校再編にかかる地域との合意形成

- ・小中学校における視聴覚機器⁷³等の整備率

現 状	平成27年	平成32年
70.4%（各階） 39.2%（各普通教室） （H22年度見込み）	100%（各階） （H27年度末）	100%（各普通教室） （H32年度末）

⁷³ ※視聴覚機器

プロジェクター・電子黒板など、視覚や聴覚に訴える教育機器。

■重点項目

- ・ 小学校再編に係る地域との合意形成
- ・ 同意を得られた地域からの小学校再編の実施
- ・ 中学校の再編
- ・ 校務用コンピュータ、教育用コンピュータの計画的更新
- ・ 電子黒板等の活用
- ・ 時代に即したICT⁷⁴環境の整備と教育用コンテンツ等の整備
- ・ 学校耐震化工事にあわせた省エネ改修(二重サッシ、断熱ガラス、断熱材、節水型トイレ、省エネ機器の導入)
- ・ 環境、エネルギー教育に向けた備品の整備
- ・ 太陽光発電⁷⁵の検証、普及
- ・ 幼保一元化の推進

(2) 心豊かでたくましい児童・生徒を育てる学校教育の充実

■基本的な考え方

- ・ 児童・生徒にとって楽しくわかりやすい授業を行うために改善に努め、基礎的・基本的な知識および技能の習得、課題を解決するための思考力・判断力・表現力等の育成を図ることで、学習意欲の向上や学習習慣の確立、豊かな心や健やかな体が育める教育を目指します。

■施策指標

- ・ 授業のわかりやすさ指標⁷⁶

現 状	平成27年	平成32年
小学5年生対象 1.14	小学5年生対象 1.20	小学5年生対象 1.30
中学2年生対象 0.72	中学2年生対象 0.85	中学2年生対象 1.00
(H21年度児童・生徒調査)	(H27年度児童・生徒調査)	(H32年度児童・生徒調査)

⁷⁴ ※ICT (Information and Communication Technology)

ICTとは、情報・通信に関連する技術一般の総称である。従来ひんばんに用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味で用いられている。

IT (Information Technology) の「情報」に加えて「コミュニケーション」(共同)性が具体的に表現されている点に特徴がある。

⁷⁵ ※太陽光発電

太陽電池を利用して太陽の光エネルギーを電気に変換すること。ソーラー発電。

⁷⁶ ※授業のわかりやすさ指標

数値の算出方法は「授業がわかりやすいか」との問いに対し、「はい」…+2、「どちらかと言うと、はい」…+1、「どちらかと言うと、いいえ」…-1、「いいえ」…-2 として数値化したもの。

■重点項目

- ・基礎的・基本的な知識と技能の習得と、活用力の向上、一人ひとりに応じた教育の充実が図られる授業改善
- ・環境教育の推進
- ・教育成果が向上する学習環境の充実
- ・教育活動全体を通じた道德教育⁷⁷の推進
- ・特色ある学校づくりや自主的、自立的な学校運営実現のための保護者や地域との連携

(3)「生きる力」を育む市民活動の展開

■基本的な考え方

- ・「子どもは地域の宝」であるとの共通認識のもと、家庭・学校・地域が一体となり、市民挙げてこれからの子どもたちに、生きる力を育む活動を展開します。そのため、かつやま子ども応援ネットワークを推進母体とした市民活動を展開し、思いやりの心、正義感、倫理観、ふるさとを愛する心やたくましいチャレンジ精神などを養っていきます。

■施策指標

- ・児童・生徒の地域行事への参加指標⁷⁸

現 状	平成27年	平成32年
小学5年生対象 1.51	小学5年生対象 1.55	小学5年生対象 1.60
中学2年生対象 0.84	中学2年生対象 1.00	中学2年生対象 1.10
(H21年度児童・生徒調査)	(H27年度児童・生徒調査)	(H32年度児童・生徒調査)

■重点項目

- ・かつやま子ども応援ネットワークを推進母体とする活動の展開
- ・民間企業の応援参画促進
- ・地域行事に子どもが参加できる環境づくり
- ・子どもの安全安心活動の啓発と推進

2. 歴史遺産を活かしたまちづくりの実現

勝山市内には、豊かな自然環境の中で育まれた歴史と伝統があり、多くのすばらしい「歴史遺産」、「自然遺産」および「産業遺産」が存在します。

これら「遺産」の中でも特に、国史跡白山平泉寺旧境内⁷⁹や国重要文化財旧木下家住宅、

⁷⁷ ※道德教育

豊かな心をもち、人間としての生き方の自覚を促し、道德性を育成することをねらいとした教育活動

⁷⁸ ※児童・生徒の地域行事への参加指標。

数値の算出方法は「地域行事に参加しているか」との問いに対し、「はい」…+2、「どちらかと言うと、はい」…+1、「どちらかと言うと、いいえ」…-1、「いいえ」…-2 として数値化したもの。

⁷⁹ ※国史跡白山平泉寺旧境内

昭和10年に指定を受け、平成9年に約200ヘクタールに拡大指定を受けた国の史跡（重要文化財）。

県指定文化財三室遺跡などの「歴史遺産」を中心にすえ、積極的な保存・整備・活用を図ることで、市民がそれぞれの「遺産」に理解と認識を深め、地域に誇りを持ち、まちづくりに主体的に関わることができるような環境整備を推進します。

（１）国史跡白山平泉寺旧境内を中核にすえたまちづくり

■基本的な考え方

- ・日本屈指の中世宗教都市遺跡である国史跡白山平泉寺旧境内を適切に保存するとともに、継続的な発掘調査と史跡整備により、積極的な保存活用と認知度の向上を図ります。さらには霊峰白山への参詣道である越前禅定道等の整備を図る中で、白山とその山麓の歴史遺産の魅力を広く伝えていきます。
- あわせて、地域住民の生活環境の改善と石垣や屋敷割り等に中世の平泉寺僧坊跡の面影を残す平泉寺集落の歴史的景観との調和のとれた整備を行います。

■施策指標

- ・学術研究書、新聞報道等への国史跡白山平泉寺旧境内関連の登載件数

現 状	平成27年	平成32年
10 件 (H22 年度見込み)	60 件 (H23～H27 年度累計)	130 件 (H23～H32 年度累計)

■重点項目

- ・国史跡白山平泉寺旧境内の理解や関心を深めるための拠点施設（ガイドンス施設）と周辺の整備、および継続的な発掘調査の実施
- ・重要遺構の公有地化推進
- ・世界遺産⁸⁰登録の推進
- ・白山（越前）禅定道の整備、活用

（２）歴史遺産の保護・活用の推進

■基本的な考え方

- ・市内にある多くの歴史遺産の保護、保存および活用を推進していきます。
- 平成22年度に国重要文化財として指定された旧木下家住宅⁸¹の本格的な修繕を行い、公開、活用を図っていきます。また、修繕後は、地区集会場など地元における利活用を図るとともに、昔の生活に触れることのできる貴重な施設として学校教育や生涯学習にも

⁸⁰ ※世界遺産

世界遺産条約に基づき、人類共通の宝物として未来の世代に引き継いでいくべき文化財や遺跡、自然環境として世界遺産委員会に登録された有形の不動産。文化遺産・自然遺産・複合遺産の3種がある。

⁸¹ ※国重要文化財旧木下家住宅

平成22年6月29日付けで国の重要文化財に指定された江戸時代後期の民家で、建築されて170年以上が経過した勝山市を代表する歴史的建造物（所在地：北郷町伊知地）。

活用します。

勝山市の発展に貢献してきた先人の足跡に触れ、郷土の魅力を再発見するため、市内に点在する歴史遺産や石碑などについて、調査研究を進めます。また、その成果を展示普及するため、勝山城博物館との連携を強化します。

■重点項目

- ・ 歴史遺産の保護、保存、活用の推進
- ・ 勝山城博物館との連携強化
- ・ 勝山の歴史人物の紹介
- ・ 国重要文化財旧木下家住宅の修繕と管理、活用
- ・ 県指定文化財三室遺跡⁸²の保存、活用の推進

3. 生き生きと学ぶ生涯学習の推進

市民一人ひとりが夢や希望を持ち、個性を発揮しながら、生涯にわたって主体的・創造的に学び、行動するために、各種学習機会を提供します。また、地域・自然との関わりを重視して人づくりを進めます。さらに、図書館を通じての生涯学習の推進のため、図書館機能を充実します。

勝山の歴史や地質を学習できる機会を充実する中で、郷土愛を育み、勝山市の魅力を次代に伝える環境を整備します。

(1) 学習機会と施設の充実

■基本的な考え方

- ・ 少子高齢化、情報化、国際化等により社会環境が急速に変化する中で、市民一人ひとりが時代にあった生きがいに満ちた心の触れあうことができる自分を磨くことが大切です。誰もがいつでも自主的に自由に学ぶことができる多様な学習機会の提供と充実を図ります。また、市民大学とさわやか大学を発展的に統合させ、より市民が参加しやすい大学「市民総合大学（仮称）」の開講を目指します。

■施策指標

- ・ 市民総合大学（仮称）の開講

現 状	平成27年	平成32年
—	(仮称) 市民総合大学の開講	—

⁸² ※県指定文化財三室遺跡

九頭竜川の左岸、遅羽町崎崎の河岸段丘上にあり、福井県内では最も早くから知られた縄文遺跡の一つ。勝山市の歴史を知る貴重な遺跡として、県の指定文化財になっている。

・公民館での学級・講座への参加者数

現 状	平成27年	平成32年
3,415 人 (H21 年度実績)	19,000 人 (H23～H27 年度累計)	45,000 人 (H23～H32 年度累計)

■重点項目

- ・市民大学の充実
- ・さわやか大学の充実
- ・市民総合大学（仮称）の開講に向けての取組み、開講
- ・公民館での学級、講座の充実
- ・学習の場、研修の場である市民会館、教育会館、公民館施設の整備と充実

（2）リーダーの養成

■基本的な考え方

- ・幅広い分野における市民の生涯学習を進めるため、その指導者となるリーダーの養成を図ります。

そのための養成講座を市民総合大学（仮称）の中で開設するなど豊富な人材バンクの整備を目指します。また、1 市民 1 自慢活動を推奨し、市民一人ひとりが自分に自信を持つようになることを目指します。

■施策指標

・リーダー養成講座への参加者数

現 状	平成27年	平成32年
—	100 人 (H23～27 年度累計)	200 人 (H23～32 年度累計)

■重点項目

- ・地域資源や人材を活かした学習活動の支援
- ・各種団体事業の支援
- ・1 市民 1 自慢活動の推奨
- ・生涯学習人材バンクの整備
- ・リーダー養成講座の開催

（3）自然体験学習・ジオパーク学習の推進

■基本的な考え方

- ・里地・里山の持つ自然環境や市内の山、川、恐竜、雪など自然を活用した自然体験学習を推進します。そのことにより、市民の環境意識の向上と地域資源への認識を深め、市民の誇りにつなげます。

- ・ジオパークセミナー等の開催を通して、市民、特に子どもたちが地球の歴史や身近な地質・地形遺産、自然・歴史・産業遺産、防災などを同時に学習できる機会を提供します。ジオパークを学び、楽しむことができる環境づくりを行い、恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークの素晴らしさを市民が共有することにより、市民の自信と誇りにつなげていきます。

■施策指標

- ・自然体験学習等への参加者数

現 状	平成27年	平成32年
979 人 (H21 年度実績)	6,500 人 (H23～H27 年度累計)	15,000 人 (H23～H32 年度累計)

- ・ジオパーク市民学習会、ジオパークセミナーへの参加者数

現 状	平成27年	平成32年
300 人 (H22 年度見込み)	1,500 人 (H23～H27 年度累計)	3,500 人 (H23～H32 年度累計)

- ・ジオパークセミナーへの子どもの参加者比率

現 状	平成27年	平成32年
—	延べ30%以上 (H27 年度末)	延べ50%以上 (H32 年度末)

■重点項目

- ・自然観察会の充実
- ・ワンダーフォーゲル in 勝山の充実
- ・水芭蕉探勝登山等の充実
- ・「恐竜を描こう」図画作品コンクールの充実
- ・恐竜雪像コンテストの充実
- ・九頭竜川で川下り等の充実
- ・太陽光やリサイクル、間伐材を利用した環境の意識向上のための学習事業の推進
- ・ジオパーク市民講演会やジオパークセミナー等による市民への学習機会の提供
- ・学校教育の中でのジオパーク学習の実施
- ・ジオパークを担う人材、ジオパークガイド等の育成

(4) 図書館機能の充実

■基本的な考え方

- ・図書館を市民の学びと情報の拠点として、市民・学校・行政に資料や情報を提供していきます。また、貸出型図書館から情報発信・課題解決型図書館を目指し、情報発信・課題解決機能を強化していきます。さらに、市民が利用しやすい環境づくりを推進するとともに施設・設備を計画的にリニューアルしていきます。
- 読書環境の向上のため、子どもの読書活動推進計画を策定します。

■施策指標

- ・市民1,000人当たりの市立図書館への年間入館回数

現 状	平成27年	平成32年
3,330回 (H21年度実績)	3,530回 (H27年度末)	3,700回 (H32年度末)

■重点項目

- ・市民ニーズに対応した図書館資料の充実
- ・図書館ネットワーク機能の周知促進による相互貸借借受の推進
- ・「はたや記念館 ゆめおーれ勝山」との連携による利用促進
- ・施設・設備の整備、充実
- ・生活に役立つ「くらしのコーナー」、「健康・医療情報コーナー」、「ビジネスコーナー」などの設置
- ・子どもの読書活動推進計画の策定
- ・公民館との効果的な連携

4. 豊かな心と感性を育む文化芸術の振興

左義長まつりをはじめ、地域の伝統文化を保存継承するとともに、市民総合文化祭をはじめとする文化団体の文化芸術活動を支援することにより、市民の豊かな心と感性を育てていきます。

(1) 伝統文化の保存継承

■基本的な考え方

- ・本市の伝統文化を代表する左義長まつりをはじめ、地域に伝わる伝統文化の次世代への保存、継承を支援し、市民の地域への誇りと愛着を高めることで、地域の活性化を図ります。

■施策指標

- ・伝統文化継承講座への参加者数

現 状	平成27年	平成32年
—	150人 (H23～27年度累計)	400人 (H23～32年度累計)

■重点項目

- ・郷土芸能施設の整備、充実
- ・地域に残る伝統文化の保存、継承への支援
- ・伝統文化継承講座の開催

（２）文化芸術活動の充実

■基本的な考え方

- ・市民に人間的豊かさと元気をもたらし、活力ある地域社会を目指すために、市民の自主的な文化芸術活動の活性化に向けて支援するとともに、文化団体の育成を図ります。

■施策指標

- ・市民総合文化祭の参加団体数

現 状	平成27年	平成32年
98 団体 (H22 年度見込み)	105 団体 (H27 年度末)	110 団体 (H32 年度末)

■重点項目

- ・市民総合文化祭の充実
- ・芸術劇場、文化講演会の充実
- ・個展、展示会開催への積極的な支援
- ・文化団体の育成、支援
- ・国、県文化芸術事業の活用
- ・市民の自主的な文化芸術活動への支援

5. 活き活きと輝くスポーツの振興

多様化する市民のニーズに対応し、誰もが気軽に活き活きとスポーツに親しむことができる機会を提供します。1 市民 1 スポーツを目標に「するスポーツ」、「観るスポーツ」を推進するとともに、スポーツを通して市民の健康づくりを進めます。

（１）競技スポーツと生涯スポーツの推進

■基本的な考え方

- ・市民の夢と自信、ふるさとへの誇りにつながる、競技スポーツの競技力向上を推進します。さらに、そのことにより、国民体育大会開催への市民の関心を高めます。
- また、市民のスポーツ活動への関心と、気軽にスポーツに参加する機運を高めるため、子どもから高齢者まで誰でも気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツの機会を増やします。また、市民の自主的なスポーツ活動を支援していきます。

■施策指標

- ・勝山恐竜クロカンマラソンへの参加者数（1 開催あたり）

現 状	平成27年	平成32年
1,605 人 (H21 年度実績)	1,800 人 (H27 年度)	2,000 人 (H32 年度)

・健康ウォークへの参加者数

現 状	平成27年	平成32年
116 人 (H21 年度実績)	1,100 人 (H23～H27 年度累計)	3,200 人 (H23～H32 年度累計)

■重点項目

- ・競技力向上に向けた一流選手による指導
- ・ジュニアから一般までの一貫指導体制の強化、充実
- ・スポーツイベント等の充実
- ・勝山恐竜クロカンマラソン大会の充実
- ・越前禅定道修験者マラソンの充実
- ・サイクルフェスタの充実
- ・健康ウォークの推進
- ・ニュースポーツ⁸³の講習会および大会の充実
- ・スポーツ少年団の育成、支援
- ・市民体育大会の充実
- ・市民の自主的なスポーツ活動への支援

(2) 体育施設の整備・充実

■基本的な考え方

- ・市民の自主的なスポーツ活動、国民体育大会や市外、県外からの合宿等の利用にも十分対応できるような体育施設の整備・充実を図ります。そのことにより、体育施設のさらなる利用率のアップを目指します。
- また、新体育館の建設に伴い、既存の体育施設のあり方についてじゅうぶん検討し、その再配置、再整備の取組みを進めます。

■施策指標

・新体育館の建設

現 状	平成27年	平成32年
・あり方検討委員会を8回開催し議論 ・他県施設の視察、研究	建設工事	供 用

■重点項目

- ・新体育館の建設
- ・既存体育施設の再配置、再整備
- ・既存体育施設の耐震補強工事の推進

⁸³ ※ニュースポーツ

競技性を重視せず、老若男女を問わず誰でも参加できることを目的としたスポーツの総称。

(3) 平成30年国民体育大会⁸⁴の開催

■基本的な考え方

- ・平成30年の第73回国民体育大会において、バドミントン競技とクレール射撃競技の誘致、開催を目指します。また、市民に国民体育大会を身近に感じてもらい、市民一丸となって大会を盛り上げ、市民の心に残るような大会を目指します。

■施策指標

- ・国民体育大会競技誘致

現 状	平成27年	平成32年
・バドミントン競技、クレール射撃競技の勝山市開催を県へ重要要望事項として提出	・バドミントン競技、クレール射撃競技の開催決定 (H24年度) ・国民体育大会の実行委員会の立ち上げと準備室の設置 (H25年度)	・プレ大会の開催 (H29年度) ・本大会の開催 (H30年度)

■重点項目

- ・平成29年度のバドミントン競技とクレール射撃競技のプレ大会の開催
- ・平成30年度のバドミントン競技とクレール射撃競技の本大会の開催
- ・国民体育大会開催に向けて、選手の強化と指導者の育成およびボランティアの養成

⁸⁴ ※国民体育大会

国民の間にスポーツを普及させ、また、国民の体力の向上や体育の振興などを目的として、毎年各都道府県から選出された選手によって行われる総合競技大会。福井県を会場とした前回大会は昭和43年に開催されている。

第6章 横断的連携政策

横断的連携政策は、基本構想における6つの基本的視点の実現に向けて、第1章から第5章までの政策体系に掲げた施策相互の関係をイメージ化したものです。

それぞれの基本的視点ごとに、核となる政策を定め、関連する他の分野の重点項目を列記してあります。それら重点項目は常に基本的視点の実現を念頭において連携して推進していきます。

この6つの基本的視点は、「第5次勝山市総合計画策定のための市民アンケート」や地区別座談会などにおいて市民が勝山市で生活するうえでさらに改善を望んでいる事項です。

第5次勝山市総合計画の計画期間である平成32年度までの10年間の取組みを踏まえて実施する「市民アンケート」においてそれぞれの視点に対する市民の評価の向上を図ります。

基本的視点 1

子育て環境モデル都市の実現、人間性豊かな教育環境の実現

基本的視点1の実現に向けて、第2章の「誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり」および第5章の「豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり」を政策の核とします。さらに関連する「食育・地産地消の推進」や「公園のリニューアル」、「環境学習、環境教育の推進」などの施策と連携することで、誰もが夢と希望を持って子どもを産むことができ、思いやりの心、正義感、倫理観、そしてふるさとを愛する心を育むまちを目指します。

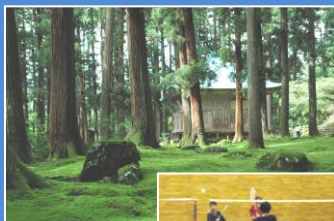
【第2章】

誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり

- ・健康のまち勝山の実現
- ・安心して暮らせる長寿社会の実現
- ・福祉のまちづくりの実現
- ・子育て支援日本一の実現
- ・安定した医療、保険、年金制度の実現
- ・安全安心に暮らせるまちの実現



核となる政策



【第5章】

豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり

- ・望ましい教育の実現
- ・歴史遺産を活かしたまちづくりの実現
- ・生き生きと学ぶ生涯学習の推進
- ・豊かな心と感性をはぐくむ文化芸術の振興
- ・活き活きと輝くスポーツの振興

		まちづくりの基本的視点					
		1 子育て環境モデル都市の実現・人間性豊かな教育環境の実現	2 健康長寿のまち勝山の実現	3 多彩な文化芸術活動の振興、スポーツの振興	4 働く場の確保・まちづくり観光の推進	5 循環型農業の推進、林業および内水面漁業の振興	6 雪などの災害に強いまちづくりの推進、交通体系の整備
第1章	基本的視点 1 「子育て環境モデル都市の実現、人間性豊かな教育環境の実現」にかかる、第2章および第5章以外の各章の連携施策						
	・市長となんでも語ろう会の充実	■	■	■	■	■	■
	・若者世代との対話推進	■	■	■	■	■	■
	・さまざまな女性グループとの対話推進	■	■	■	■	■	■

	基本的視点 1 「子育て環境モデル都市の実現、人間性豊かな教育環境の実現」にかかる、第2章および第5章以外の各章の連携施策	まちづくりの基本的視点					
		1 子育て環境モデル都市の実現・人間性豊かな教育環境の実現	2 健康長寿のまち勝山の実現	3 多彩な文化芸術活動の振興、スポーツの振興	4 働く場の確保・まちづくり観光の推進	5 循環型農業の推進、林業および内水面漁業の振興	6 雪などの災害に強いまちづくりの推進、交通体系の整備
第1章	・「市民政策提案募集」の実施	■	■	■	■	■	■
	・地区からの要望事項の整理	■	■	■	■	■	■
	・「総合ボランティア制度」の創設の検討	■	■	■	■		■
	・広報紙、お知らせ版、公式ホームページによる正確、迅速な情報提供の充実	■	■	■	■	■	■
	・ジオサイト等の遺産の保全、保護および整備、活用	■			■		
	・ジオサイト等の地域の遺産を活かした教育普及、ジオツーリズム活動	■			■		
	・恐竜渓谷ルート整備、活用	■			■		
	・外国語ホームページやパンフレットの充実	■			■		
	・国内のジオパークを有する自治体との交流推進	■			■		
	・勝山市出身の学生など若者や「これから世代」等へのふるさと回帰の働きかけ（きめ細かな情報提供）	■	■	■	■	■	■
	・関係部局の連携による移住施策の推進	■	■	■	■	■	■
	・移住者の移住後支援の充実、強化	■	■	■	■	■	■
	・定住化促進事業の推進	■	■	■	■	■	■
	・いなか暮らし見学会による移住促進	■	■	■	■	■	■
	・福井県立大学（看護福祉学部）との人的、知的財産の相互活用等	■	■				■
	・第2次勝山市男女共同参画基本計画の策定および推進	■					
	・固定的役割分担意識解消のための意識啓発	■					
	・ワークライフバランスの推進	■			■		
	・人権啓発の推進	■	■				
	・人権教育の充実	■					
	・地区の中核となる（仮称）コミュニティセンターの整備検討	■	■	■	■	■	■
	・利用しやすい効率的な地域交通システムの構築	■	■				■
	・北谷地区全体の活性化、再生	■	■	■	■	■	■

	基本的視点 1 「子育て環境モデル都市の実現、 人間性豊かな教育環境の実現」に かかる、第2章および第5章以外の 各章の連携施策	まちづくりの基本的視点					
		1 子育て環境モデル都市 の実現・人間性豊かな 教育環境の実現	2 健康長寿のまち勝山の 実現	3 多彩な文化芸術活動の 振興、スポーツの振興	4 働く場の確保・まちづく り観光の推進	5 循環型農業の推進、林 業および内水面漁業の 振興	6 雪などの災害に強いま ちづくりの推進、交通 体系の整備
第3章	・食育、地産地消の推進	■	■		■	■	
	・緑の少年団活動の推進	■			■	■	
	・アユ釣り体験など水辺環境に親しむ活 動の推進	■			■	■	
第4章	・都市公園リニューアル事業の実施（弁 天緑地ほか）	■	■				■
	・公園施設修繕工事実施	■	■				■
	・かつやま恐竜の森（長尾山総合公園） の里山を活かした自然公園としての整備 検討	■	■				■
	・公園施設長寿命化計画の策定	■	■				■
	・（仮称）コミュニティセンターの整備に伴 う地域住民が憩える緑地の整備	■	■				■
	・九頭竜川水系を活かした緑地の整備 （弁天緑地、小舟渡周辺）	■	■				■
	・えちぜん鉄道勝山駅周辺の整備	■	■				■
	・利用しやすいバス路線の見直し、効率 化	■	■	■	■	■	■
	・新しいバス運行システムの構築	■	■	■	■	■	■
	・バス利用促進のための PR、利用促進	■	■				■
	・えちぜん鉄道の利用促進	■	■		■		■
	・ごみ分別の徹底	■					■
	・集団回収の推進	■					■
	・マイバッグ運動の推進	■					■
	・団体等のフリーマーケットやリサイク ル活動の推奨	■					■
	・公共交通機関利用の啓発	■					■
	・学校等による環境学習、環境活動の推 進	■					■
	・市民共助による除雪への支援	■	■				■

基本的視点 2

健康長寿のまち勝山の実現

基本的視点2の実現に向けて、第2章の「誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり」を政策の核とします。さらに関連する「バス路線の見直し」、「市民共助による除雪の検討」、「さわやか大学の充実」などの施策と連携することで、市民が主体となった健康増進への取り組みを行政が支援し、地域全体で健康長寿を支えるまちを目指します。

核となる政策

【第2章】

誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり

- ・健康のまち勝山の実現
- ・安心して暮らせる長寿社会の実現
- ・福祉のまちづくりの実現
- ・子育て支援日本一の実現
- ・安定した医療、保険、年金制度の実現
- ・安全安心に暮らせるまちの実現



	基本的視点 2 「健康長寿のまち勝山の実現」にかかる、第2章以外の各章の連携施策	まちづくりの基本的視点					
		1 子育て環境モデル都市の実現・人間性豊かな教育環境の実現	2 健康長寿のまち勝山の実現	3 多彩な文化芸術活動の振興、スポーツの振興	4 働く場の確保・まちづくり観光の推進	5 循環型農業の推進、林業および内水面漁業の振興	6 雪などの災害に強いまちづくりの推進、交通体系の整備
第1章	・市長となんでも語ろう会の充実	■	■	■	■	■	■
	・若者世代との対話推進	■	■	■	■	■	■
	・さまざまな女性グループとの対話推進	■	■	■	■	■	■
	・「市民政策提案募集」の実施	■	■	■	■	■	■
	・地区からの要望事項の整理	■	■	■	■	■	■
	・「総合ボランティア制度」の創設の検討	■	■	■	■	■	■
	・広報紙、お知らせ版、公式ホームページによる正確、迅速な情報提供の充実	■	■	■	■	■	■
	・勝山市出身の学生など若者や「これから世代」等へのふるさと回帰の働きかけ（きめ細かな情報提供）	■	■	■	■	■	■
	・関係部局の連携による移住施策の推進	■	■	■	■	■	■

	基本的視点 2 「健康長寿のまち勝山の実現」にか かる、第2章以外の各章の連携 施策	まちづくりの基本的視点					
		1 子育て環境モデル都市 の実現・人間性豊かな 教育環境の実現	2 健康長寿のまち勝山 の実現	3 多彩な文化芸術活動 の振興、スポーツの振 興	4 働く場の確保・まちづ くり観光の推進	5 循環型農業の推進、林 業および内水面漁業 の振興	6 雪などの災害に強いま ちづくりの推進、交 通体系の整備
第1章	・移住者の移住後支援の充実、強化	■	■	■	■	■	■
	・定住化促進事業の推進	■	■	■	■	■	■
	・いなか暮らし見学会による移住促進	■	■	■	■	■	■
	・福井県立大学(看護福祉学部)との人的、知的財産の相互活用等	■	■				■
	・人権啓発の推進	■	■				
	・地区の中核となる(仮称)コミュニティセンターの整備検討	■	■	■	■	■	■
	・利用しやすい効率的な地域交通システムの構築	■	■				■
	・北谷地区全体の活性化、再生	■	■	■	■	■	■
	・「勝山市総合克雪・利雪・親雪計画(仮称)」の作成、実施		■				■
第3章	・食育、地産地消の推進	■	■		■	■	
第4章	・都市公園リニューアル事業の実施(弁天緑地ほか)	■	■				■
	・公園施設修繕工事実施	■	■				■
	・かつやま恐竜の森(長尾山総合公園)の里山を活かした自然公園としての整備検討	■	■				■
	・公園施設長寿化計画の策定	■	■				■
	・(仮称)コミュニティセンターの整備に伴う地域住民が憩える緑地の整備	■	■				■
	・九頭竜川水系を活かした緑地の整備(弁天緑地、小舟渡周辺)	■	■				■
	・中央公園の整備によるまちなか誘客のための緑のネットワークの構築		■		■		■
	・歩いて暮らせるまちづくり		■				■
	・住環境の整備		■				■
	・えちぜん鉄道勝山駅周辺の整備	■	■				■
	・利用しやすいバス路線の見直し、効率化	■	■	■	■	■	■
	・新しいバス運行システムの構築	■	■	■	■	■	■
	・バス利用促進のためのPR、利用促進	■	■				■

	基本的視点 2 「健康長寿のまち勝山の実現」にか かる、第2章以外の各章の連携 施策	まちづくりの基本的視点					
		1 子育て環境モデル都市 の実現・人間性豊かな 教育環境の実現	2 健康長寿のまち勝 山の 実現	3 多彩な文化芸術活動 の振興、スポーツの振 興	4 働く場の確保・まちづ くり観光の推進	5 循環型農業の推進、林 業および内水面漁業 の振興	6 雪などの災害に強いま ちづくりの推進、交 通体系の整備
第4章	・市内全域を四季折々の花で埋める		■			■	■
	・木造住宅耐震診断促進事業、木造住宅 耐震改修促進事業の推進		■				■
	・住宅リフォーム促進事業の実施		■				■
	・市民共助による除雪への支援	■	■				■
第5章	・特色ある学校づくりや自主的・自立的な 学校運営実現のための、保護者や地域 との連携	■	■	■		■	
	・市民大学の充実	■	■	■	■	■	■
	・さわやか大学の充実	■	■	■			
	・市民総合大学(仮称)の開講に向けての 取組み、開講	■	■	■			
	・公民館での学級・講座の充実	■	■	■			
	・学習の場、研修の場である市民会館、 教育会館、公民館施設の整備と充実	■	■	■			
	・1市民1自慢活動の推奨	■	■	■			
	・生涯学習人材バンクの整備	■	■	■			
	・ジオパーク市民講演会やジオパークセミ ナー等による市民への学習機会の提供	■	■	■			
	・市民ニーズに対応した図書館資料の充 実	■	■	■			
	・図書館ネットワーク機能の周知促進に よる相互貸借借受の推進	■	■	■			
	・生活に役立つ「くらしのコーナー」、「健 康・医療情報コーナー」、「ビジネスコー ナー」の設置	■	■	■			
	・公民館との効果的な連携	■	■	■			
	・伝統文化継承講座の開催	■	■	■			
	・市民総合文化祭の充実	■	■	■			
	・芸術劇場、文化講演会の充実	■	■	■			
	・市民の自主的な文化芸術活動への支 援	■	■	■			
	・健康ウォークの推進	■	■	■			
	・ニュースポーツの講習会および大会の 充実	■	■	■			

		まちづくりの基本的視点					
		1 子育て環境モデル都市の実現・人間性豊かな教育環境の実現	2 健康長寿のまち勝山の実現	3 多彩な文化芸術活動の振興、スポーツの振興	4 働く場の確保・まちづくり観光の推進	5 循環型農業の推進、林業および内水面漁業の振興	6 雪などの災害に強いまちづくりの推進、交通体系の整備
	基本的視点 2 「健康長寿のまち勝山の実現」にかかる、第2章以外の各章の連携施策						
第5章	・市民体育大会の充実	■	■	■			
	・市民の自主的なスポーツ活動への支援	■	■	■			
	・新体育館の建設	■	■	■			■
	・既存体育施設の再配置、再整備	■	■	■			■

基本的視点 3

多彩な文化芸術活動、スポーツの振興

基本的視点3の実現に向け、第5章の「豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり」を政策の核とします。さらに関連する「市営温水プールの活用」、「左義長まつりの振興」などの施策と連携することで、市民が主体的に文化芸術活動に参加し、誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康づくりを推進できるまちを目指します。

核となる政策

【第5章】

豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり

- ・望ましい教育の実現
- ・歴史遺産を活かしたまちづくりの実現
- ・生き生きと学ぶ生涯学習の推進
- ・豊かな心と感性をはぐくむ文化芸術の振興
- ・活き活きと輝くスポーツの振興



	基本的視点 3 「多彩な文化芸術活動、スポーツの振興」にかかる、第5章以外の各章の連携施策	まちづくりの基本的視点					
		1 子育て環境モデル都市の実現・人間性豊かな教育環境の実現	2 健康長寿のまち勝山の実現	3 多彩な文化芸術活動の振興、スポーツの振興	4 働く場の確保・まちづくり観光の推進	5 循環型農業の推進、林業および内水面漁業の振興	6 雪などの災害に強いまちづくりの推進、交通体系の整備
第1章	・市長となんでも語ろう会の充実	■	■	■	■	■	■
	・若者世代との対話推進	■	■	■	■	■	■
	・さまざまな女性グループとの対話推進	■	■	■	■	■	■
	・「市民政策提案募集」の実施	■	■	■	■	■	■
	・地区からの要望事項の整理	■	■	■	■	■	■
	・「総合ボランティア制度」の創設の検討	■	■	■	■	■	■
	・広報紙、お知らせ版、公式ホームページによる正確、迅速な情報提供の充実	■	■	■	■	■	■
	・アスペン市との市民レベルでの交流促進			■			
	・幅広い年齢層をターゲットとした国際交流講座、イベントの実施			■			

	基本的視点 3 「多彩な文化芸術活動、スポーツの振興」にかかる、第5章以外の各章の連携施策	まちづくりの基本的視点					
		1 子育て環境モデル都市の実現・人間性豊かな教育環境の実現	2 健康長寿のまち勝山の実現	3 多彩な文化芸術活動の振興、スポーツの振興	4 働く場の確保・まちづくり観光の推進	5 循環型農業の推進、林業および内水面漁業の振興	6 雪などの災害に強いまちづくりの推進、交通体系の整備
第1章	・国際交流サロンの充実			■			
	・かつやま大使との継続的な交流および情報発信			■			
	・勝山市出身の学生など若者や「これから世代」等へのふるさと回帰の働きかけ(きめ細かな情報提供)	■	■	■	■	■	■
	・関係部局の連携による移住施策の推進	■	■	■	■	■	■
	・移住者の移住後支援の充実、強化	■	■	■	■	■	■
	・定住化促進事業の推進	■	■	■	■	■	■
	・いなか暮らし見学会による移住促進	■	■	■	■	■	■
	・関西学院大学との人的、知的財産の相互活用等			■			■
	・集落など区に伝わる伝統文化の継承に向けた支援			■			
	・地区の中核となる(仮称)コミュニティセンターの整備検討	■	■	■	■	■	■
	・北谷地区全体の活性化、再生	■	■	■	■	■	■
第2章	・健康づくり自主グループおよび地区組織の支援、育成	■	■	■			■
	・市営温水プールの活用	■	■	■			■
	・ウォーキングの推進	■	■	■			■
	・高齢者の生きがいと健康づくりの推進	■	■	■			■
	・地域生活支援事業の充実	■	■	■	■		■
第3章	・勝山左義長まつりの振興と保存、継承への支援			■	■	■	
	・学生合宿補助制度の充実			■	■	■	
第4章	・(仮称)コミュニティセンターの整備に伴う地域住民が憩える緑地の整備	■	■	■	■	■	■
	・利用しやすいバス路線の見直し、効率化	■	■	■	■	■	■
	・新しいバス運行システムの構築	■	■	■	■	■	■

基本的視点 4

働く場の確保、まちづくり観光の推進

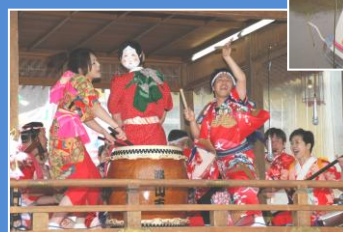
基本的視点4の実現に向け、第3章の「にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり」を政策の核とします。さらに関連する「中心市街地の形成とにぎわいのネットワークづくり」、「ジオツアーの推進」、「定住化促進事業の推進」などの施策と連携することで、農林業・商工業の振興、農商工連携の推進、着地型観光による地域経済の活性化を進めるまちを目指します。

核となる政策

【第3章】

にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり

- ・ 農業の振興
- ・ 林業の振興
- ・ 内水面漁業の振興
- ・ 商工業の振興
- ・ 観光の振興



		まちづくりの基本的視点					
		1 子育て環境モデル都市の実現・人間性豊かな教育環境の実現	2 健康長寿のまち勝山の実現	3 多彩な文化芸術活動の振興、スポーツの振興	4 働く場の確保・まちづくり観光の推進	5 循環型農業の推進、林業および内水面漁業の振興	6 雪などの災害に強いまちづくりの推進、交通体系の整備
第1章	基本的視点 4 「働く場の確保、まちづくり観光の推進」にかかる、第3章以外の各章の連携施策						
	・市長となんでも語ろう会の充実	■	■	■	■	■	■
	・若者世代との対話推進	■	■	■	■	■	■
	・さまざまな女性グループとの対話推進	■	■	■	■	■	■
	・「市民政策提案募集」の実施	■	■	■	■	■	■
	・地区からの要望事項の整理	■	■	■	■	■	■
	・「総合ボランティア制度」の創設の検討	■	■	■	■	■	■
	・広報紙、お知らせ版、公式ホームページによる正確、迅速な情報提供の充実	■	■	■	■	■	■
	・障がい者雇用の促進				■		
	・「大野・勝山地区広域行政事務組合」による各種事業の推進				■		

		まちづくりの基本的視点					
		1 子育て環境モデル都市の実現・人間性豊かな教育環境の実現	2 健康長寿のまち勝山の実現	3 多彩な文化芸術活動の振興、スポーツの振興	4 働く場の確保・まちづくり観光の推進	5 循環型農業の推進、林業および内水面漁業の振興	6 雪などの災害に強いまちづくりの推進、交通体系の整備
	基本的視点 4 「働く場の確保、まちづくり観光の推進」にかかる、第3章以外の各章の連携施策						
第1章	・ジオサイト等の遺産の保全、保護および整備、活用	■			■		
	・ジオサイト等の地域の遺産を活かした教育普及、ジオツーリズム活動	■			■		
	・恐竜渓谷ルートの整備、活用	■			■		
	・外国語ホームページやパンフレットの充実	■			■		
	・中国を中心とするアジアからの誘客促進に向けた取組みの検討				■		
	・新たな国際交流の促進				■		
	・国内のジオパークを有する自治体との交流推進	■			■		
	・勝山市出身の学生など若者や「これから世代」等へのふるさと回帰の働きかけ(きめ細かな情報提供)	■	■	■	■	■	■
	・国、県等が実施する「ふるさと回帰フェア」等への参加				■	■	
	・関係部局の連携による移住施策の推進	■	■	■	■	■	■
	・市内企業等への定住情報提供等				■		
	・移住者の移住後支援の充実、強化	■	■	■	■	■	■
	・定住化促進事業の推進	■	■	■	■	■	■
	・いなか暮らし見学会による移住促進	■	■	■	■	■	■
	・福井工業大学との人的、知的財産の相互活用等				■		■
	・ワークライフバランスの推進	■			■		
	・地区の中核となる(仮称)コミュニティセンターの整備検討	■	■	■	■	■	■
	・地域が主体となったコミュニティビジネスへの支援				■	■	
	・北谷地区全体の活性化、再生	■	■	■	■	■	■
第2章	・地域生活支援事業の充実	■	■	■	■		■
	・生活保護世帯の稼働年齢層に対する就労支援事業の強化	■	■		■		■
	・次世代育成支援地域行動計画の事業推進	■	■		■		■
第4章	・中部縦貫自動車道部分開通の効果を活かした土地利用				■		■
	・(仮称)コミュニティセンターの整備に伴う地域住民が憩える緑地の整備	■	■	■	■	■	■

		まちづくりの基本的視点					
		1 子育て環境モデル都市の実現・人間性豊かな教育環境の実現	2 健康長寿のまち勝山の実現	3 多彩な文化芸術活動の振興、スポーツの振興	4 働く場の確保・まちづくり観光の推進	5 循環型農業の推進、林業および内水面漁業の振興	6 雪などの災害に強いまちづくりの推進、交通体系の整備
	基本的視点 4 「働く場の確保、まちづくり観光の推進」にかかる、第3章以外の各章の連携施策						
第4章	・中央公園の整備によるまちなか誘客のための緑のネットワークの構築		■		■		■
	・中心市街地の魅力と活力ある空間づくり				■		■
	・歴史的まちなみ景観の創出				■		■
	・利用しやすいバス路線の見直し、効率化	■	■	■	■	■	■
	・新しいバス運行システムの構築	■	■	■	■	■	■
	・歴史的まちなみ景観創出事業の推進				■		■
第5章	・国史跡白山平泉寺旧境内の理解や関心を深めるための拠点施設(ガイダンス施設)と周辺の整備、および継続的な発掘調査の実施	■		■	■		
	・市民大学の充実	■	■	■	■	■	■
	・地域資源や人材を活かした学習活動の支援	■		■	■		
	・リーダー養成講座の開催	■		■	■		
	・ジオパークを担う人材育成、ジオパークガイド等の育成	■		■	■		

基本的視点 5

循環型農業の推進、林業および内水面漁業の振興

基本的視点5の実現に向け、第3章の「にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり」を政策の核とします。さらに関連する「勝山をきれいにする運動の推進」、「生態系保護、保全活動の推進」などの施策と連携することで、農地の有効活用や鳥獣被害の防止を図り、生産者の経済活動を強力に支援し、環境に配慮した持続可能な農林水産業の振興を推進するまちを目指します。

核となる政策

【第3章】

にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり

- ・ 農業の振興
- ・ 林業の振興
- ・ 内水面漁業の振興
- ・ 商工業の振興
- ・ 観光の振興



		まちづくりの基本的視点					
		1 子育て環境モデル都市の実現・人間性豊かな教育環境の実現	2 健康長寿のまち勝山の実現	3 多彩な文化芸術活動の振興、スポーツの振興	4 働く場の確保・まちづくり観光の推進	5 循環型農業の推進、林業および内水面漁業の振興	6 雪などの災害に強いまちづくりの推進、交通体系の整備
第1章	基本的視点 5 「循環型農業の推進、林業および内水面漁業の振興」にかかる、第3章以外の各章の連携施策						
	・市長となんでも語ろう会の充実	■	■	■	■	■	■
	・若者世代との対話推進	■	■	■	■	■	■
	・さまざまな女性グループとの対話推進	■	■	■	■	■	■
	・「市民政策提案募集」の実施	■	■	■	■	■	■
	・地区からの要望事項の整理	■	■	■	■	■	■
	・道路維持補修(原材料支給)の推進					■	■
	・河川美化活動補助金の拡充					■	
	・広報紙、お知らせ版、公式ホームページによる正確、迅速な情報提供の充実	■	■	■	■	■	■

	基本的視点 5 「循環型農業の推進、林業および内水面漁業の振興」にかかる、第3章以外の各章の連携施策	まちづくりの基本的視点					
		1 子育て環境モデル都市の実現・人間性豊かな教育環境の実現	2 健康長寿のまち勝山の実現	3 多彩な文化芸術活動の振興、スポーツの振興	4 働く場の確保・まちづくり観光の推進	5 循環型農業の推進、林業および内水面漁業の振興	6 雪などの災害に強いまちづくりの推進、交通体系の整備
第1章	・勝山市出身の学生など若者や「これから世代」等へのふるさと回帰の働きかけ(きめ細かな情報提供)	■	■	■	■	■	■
	・国、県等が実施する「ふるさと回帰フェア」等への参加				■	■	
	・関係部局の連携による移住施策の推進	■	■	■	■	■	■
	・移住者の移住後支援の充実、強化	■	■	■	■	■	■
	・定住化促進事業の推進	■	■	■	■	■	■
	・いなか暮らし見学会による移住促進	■	■	■	■	■	■
	・成人男性の自活能力向上のための事業実施(食育事業他)					■	
	・地区の中核となる(仮称)コミュニティセンターの設置	■	■	■	■	■	■
	・地域が主体となったコミュニティビジネスへの支援				■	■	
	・北谷地区全体の活性化、再生	■	■	■	■	■	■
第4章	・(仮称)コミュニティセンターの整備に伴う地域住民が憩える緑地の整備	■	■	■	■	■	■
	・利用しやすいバス路線の見直し、効率化	■	■	■	■	■	■
	・新しいバス運行システムの構築	■	■	■	■	■	■
	・かつやまをきれいにする運動の推進					■	■
	・市内全域を四季折々の花で埋める		■			■	■
	・川にごみを捨てない運動の推進					■	■
	・生態系保護、保全活動の推進					■	■
第5章	・環境教育の推進	■		■		■	■
	・特色ある学校づくりや自主的、自立的な学校運営実現のための、保護者や地域との連携	■	■	■		■	
	・市民大学の充実	■	■	■	■	■	■
	・九頭竜川で川下り等の実施	■		■		■	
	・太陽光やリサイクル、間伐材を利用した環境の意識向上のための学習事業の実施	■		■		■	

基本的視点 6

雪などの災害に強いまちづくりの推進、交通体系の整備

基本的視点6の実現に向け、第2章の「誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり」および第4章の「美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり」を政策の核とします。さらに関連する「新たな技術、ツールによる情報発信への対応」、「子どもの安全安心活動の啓発と推進」などの施策と連携することで、市民と行政とが一体となって普段からの高齢者の見守り活動や雪対策を基礎にした自主的な地域防災組織などの共助を推進するまちを目指します。

【第2章】

誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり

- ・健康のまち勝山の実現
- ・安心して暮らせる長寿社会の実現
- ・福祉のまちづくりの実現
- ・子育て支援日本一の実現
- ・安定した医療、保険、年金制度の実現
- ・安全安心に暮らせるまちの実現



核となる政策



【第4章】

美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり

- ・効率的で人にやさしい都市基盤の実現
- ・人にやさしい交通体系の確立
- ・環境や景観に配慮したまちの実現
- ・快適で雪に強い定住環境の実現

		まちづくりの基本的視点					
第1章	基本的視点 6 「雪などの災害に強いまちづくりの推進、交通体系の整備」にかかる、第2章および第4章以外の各章の連携施策	1 子育て環境モデル都市の実現・人間性豊かな教育環境の実現	2 健康長寿のまち勝山の実現	3 多彩な文化芸術活動の振興、スポーツの振興	4 働く場の確保・まちづくり観光の推進	5 循環型農業の推進、林業および内水面漁業の振興	6 雪などの災害に強いまちづくりの推進、交通体系の整備
	・市長となんでも語ろう会の充実	■	■	■	■	■	■
	・若者世代との対話推進	■	■	■	■	■	■
	・さまざまな女性グループとの対話推進	■	■	■	■	■	■

	基本的視点 6 「雪などの災害に強いまちづくりの推進、交通体系の整備」にかかる、第2章および第4章以外の各章の連携施策	まちづくりの基本的視点					
		1 子育て環境モデル都市の実現・人間性豊かな教育環境の実現	2 健康長寿のまち勝山の実現	3 多彩な文化芸術活動の振興・スポーツの振興	4 働く場の確保・まちづくり観光の推進	5 循環型農業の推進、林業および内水面漁業の振興	6 雪などの災害に強いまちづくりの推進、交通体系の整備
第1章	・「市民政策提案募集」の実施	■	■	■	■	■	■
	・地区からの要望事項の整理	■	■	■	■	■	■
	・道路維持補修(原材料支給)の推進					■	■
	・「総合ボランティア制度」の創設の検討	■	■	■	■		■
	・広報紙、お知らせ版、公式ホームページによる正確、迅速な情報提供の充実	■	■	■	■	■	■
	・新たな技術、ツールによる情報発信への対応						■
	・ブロードバンドの活用						■
	・公共施設等の計画的修繕の実施						■
	・公共施設等の適切な維持管理の徹底						■
	・遊休公共施設の解体等を含めた利活用検討						■
	・勝山市出身の学生など若者や「これから世代」等へのふるさと回帰の働きかけ(きめ細かな情報提供)	■	■	■	■	■	■
	・関係部局の連携による移住施策の推進	■	■	■	■	■	■
	・移住者の移住後支援の充実、強化	■	■	■	■	■	■
	・定住化促進事業の推進	■	■	■	■	■	■
	・いなか暮らし見学会による移住促進	■	■	■	■	■	■
	・関西学院大学との人的、知的財産の相互活用等			■			■
	・福井工業大学との人的、知的財産の相互活用等				■		■
	・福井県立大学(看護福祉学部)との人的、知的財産の相互活用等	■	■				■
	・集落など区の連携等を視野に入れた新しい行政区の枠組みづくり						■
	・地区の中核となる(仮称)コミュニティセンターの整備検討	■	■	■	■	■	■
第3章	・利用しやすい効率的な地域交通システムの構築	■	■				■
	・北谷地区全体の活性化、再生	■	■	■	■	■	■
	・「勝山市総合克雪・利雪・親雪計画(仮称)」の作成、実施		■				■
第3章	・スキージャム勝山等リゾート産業との連携				■	■	■

		まちづくりの基本的視点					
		1 子育て環境モデル都市の実現・人間性豊かな教育環境の実現	2 健康長寿のまち勝山の実現	3 多彩な文化芸術活動の振興、スポーツの振興	4 働く場の確保・まちづくり観光の推進	5 循環型農業の推進、林業および内水面漁業の振興	6 雪などの災害に強いまちづくりの推進、交通体系の整備
	基本的視点 6 「雪などの災害に強いまちづくりの推進、交通体系の整備」にかかる、第2章および第4章以外の各章の連携施策						
第5章	・環境教育の推進	■		■		■	■
	・市民大学の充実	■	■	■	■	■	■
	・新体育館の建設	■	■	■			■
	・既存体育施設の再配置、再整備	■	■	■			■
	・既存体育施設の耐震補強工事の推進	■		■			■

第7章 勝山市の基盤となっている各地区の地域力向上プロジェクト

人口減少や日常生活圏の拡大に対応した集落などの基礎的コミュニティおよびその集合体となる市内10地区の活性化ならびにこれらの基盤となる公共施設の再編を進めることで、長期的展望に立った持続可能なまちの実現を目指します。

次の5つの政策を推進していくことで、「勝山市の基盤となった各地区の地域力の向上」を目指します。

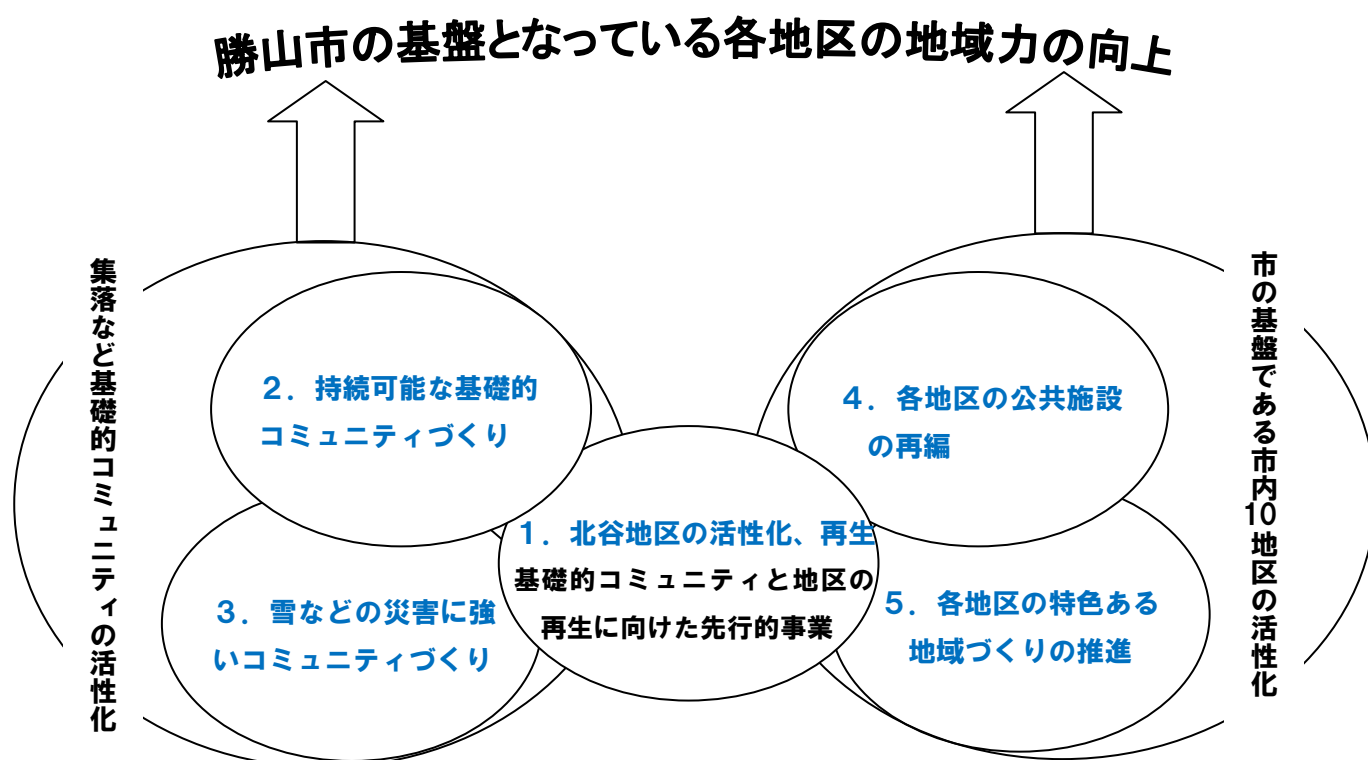
1. 北谷地区の活性化、再生
2. 持続可能な基礎的コミュニティづくり
3. 雪などの災害に強いコミュニティづくり
4. 各地区の公共施設の再編
5. 各地区の特色ある地域づくりの推進

まず先行して市内で最も過疎化が進んでいる「北谷地区の活性化、再生」に取り組みます。この取り組みをモデルとして、市の基盤である市内10地区の活性化と集落など基礎的コミュニティの活性化を一体的に目指していきます。

勝山市の基盤となっている市内10地区の活性化に向けては、その歴史的な枠組みや公民館活動を中心として培ってきた自主性を尊重しつつ、各地区の公共施設の再編や地域が主体的に取り組んでいく「地域づくりの視点」を支援していきます。

集落などの基礎的コミュニティの活性化に向けては、集落などに伝わる伝統文化の継承と雪などあらゆる災害に強い基礎的コミュニティに向けた地域力向上を支援していきます。

勝山市の基盤となっている各地区の地域力向上を目指し、課題を整理し、ひとつのプロジェクトとして取り組んでいくものです。



1. 北谷地区の活性化、再生

■基本方針

豊かな自然遺産や歴史遺産に恵まれ市内最大の面積を有する北谷地区では、鯖の熟れ鮓の商品化、恐竜化石発掘地周辺整備、小原地区の古民家再生など、新たな活性化の芽が花開きつつあります。

一方で厳しい自然環境や社会経済環境の変化を受け、生活の場としての活力が失われつつあります。

これを踏まえ北谷地区の住民や関係者が主体となり、行政がこれを支援し、いつまでも安心して暮らせ、次世代が生まれ育つことができる地区全体の再生を目指し、北谷地区の活性化、再生を図ります。

この北谷地区の活性化、再生の取り組みを「勝山市の基盤となっている各地区の地域力向上プロジェクト」全体のモデル事業としても位置づけ、平成27年度までの前半5か年に他の地区に先行して集中的に進めます。

■重点項目

<生活環境の整備>

- ・総合的な克雪対策
- ・合併浄化槽整備支援
- ・鳥獣害対策の充実
- ・その他の生活支援

<各集落の活性化、再生>

- ・空き家対策（景観面および安全面）
- ・情報化の推進（高速インターネット網の活用）
- ・集落の共有施設の管理への支援
- ・伝統文化の次世代への継承への支援
- ・集落ぐるみでの農家民宿に対する支援
- ・それぞれの集落の特性を活かした支援
- ・集落の連携等を視野に入れた新しい行政区の枠組みづくり

<北谷地区全体の活性化、再生>

- ・超高齢社会に対応した新しい移動手段の整備
- ・地区の中核となる（仮称）コミュニティセンターの設置
- ・地域が主体となったコミュニティビジネスへの支援

<地域資源を活かしたまちづくり>

- ・「恐竜溪谷」のルート整備、恐竜クロカンマラソンコースとしての活用
- ・恐竜化石発掘現場の保存活用
- ・利雪、親雪の推進
- ・白山禅定道の整備、活用
- ・恵まれた自然遺産を活かしたまちづくりの推進
- ・東山いこいの森施設の活性化

- ・ かつやま子どもの村小中学校との連携
 - ・ 特別養護老人施設「さくら荘」との連携
- < 北谷地区の活性化、再生計画（仮称） >
- ・ 地区住民が主体となった活性化、再生計画の策定支援

2. 持続可能な基礎的コミュニティづくり

■基本方針

少子高齢化により市内のほとんどの地域で人口構成の変化と人口減少が進んだ結果、長年にわたり各区（集落など）が担ってきた共助機能が弱体化しつつあります。

共助機能を維持、強化し、地域力を向上するため、勝山地区を中心とする市街地と周辺の中山間地域それぞれの特質や規模に合わせた政策の推進により、相互の連携を進めるほか、行政単位としてのあり方について地域と協議していきます。

これらの取組みにより、共助機能がじゅうぶん発揮できる枠組みを実現することで、共有施設の維持や伝統文化の継承など幅広い分野で地域力の向上を図っていきます。

さらには、若者や女性の地域活動等における意思決定過程への参画を支援してきます。

■重点項目

- ・ 集落など区の連携等を視野に入れた新しい行政区の枠組みづくり
- ・ 中心市街地と中山間地域それぞれの地域の規模に応じた柔軟な施策の推進
- ・ 集落など区に伝わる伝統文化の継承に向けた支援
- ・ 集落など区が主体的に行う共同作業や共有施設の維持に対する支援
- ・ 集落など区の意思決定過程へ若者や女性の意見を反映するための支援

3. 雪などの災害に強いコミュニティづくり

■基本方針

勝山市は、冬期における安心や安全の確保に向け、これまでもさまざまな雪対策事業に取り組んできましたが、「第5次勝山市総合計画策定のための市民アンケート」の結果によると多くの市民が雪対策の充実を勝山市における最重要課題と考えています。

市では、克雪に向けて迅速で的確な道路除排雪体制の一層の充実を図ります。

また、少子高齢化により、これまで家族により行ってきた屋根雪や敷地内の除雪作業が難しくなっています。さらにコミュニティが担ってきた共助による除雪作業についても困難になりつつあります。

こうした状況を踏まえ、市外在住の親族と連携した高齢者世帯などに対する支援、自主的な共助による克雪に対する支援などを行っていきます。

こうした地域ぐるみでの雪対策や、日常の高齢者の見守りなどを進めることで地域力の向上を図り、あらゆる災害に即応できる地域防災力全般の強化を目指します。

■重点項目

＜公助による道路除排雪体制の確立＞

- ・国、県、民間事業者との連携による効率的な道路除雪
- ・冬期間における歩行者等の安全確保
- ・狭い道路の除排雪による生活道路の確保
- ・通勤通学道路の除排雪
- ・流雪溝の整備
- ・流雪用水量の確保

＜共助による除雪に対する支援＞

- ・地域ぐるみでの高齢者見守りや除雪の推進
- ・集落等に対する除雪機械の助成

＜自助による除雪に対する支援＞

- ・屋根融雪への支援
- ・高齢者世帯等の除雪に対する支援

＜勝山市総合克雪、利雪、親雪計画（仮称）＞

- ・市内全域の道路除雪体制再構築を核に、公助、共助、自助の連携による総合的な除雪計画の作成

＜災害に強い地域づくり＞

- ・自主的な地域防災組織の設立、支援
- ・災害時における市民への情報伝達の徹底
- ・各地区の中核となる地域防災拠点の整備
- ・冬期における生活支援（買い物、移動等）

4. 各地区の公共施設の再編

■基本方針

基礎的コミュニティやその集合体である市内10地区の生活の基盤となってきた公共施設について、少子高齢化や社会経済環境の変化に対応して再編を進めていきます。

いつまでも住み続けたいまち、いつかは帰ってきたくなるまちを目指して、地区との合意形成を前提として、地域の活力を維持できる公共施設の配置を実現していきます。

また、各地区の公共施設の再編に合わせて、新たな地域交通システムの構築に向けて研究を進めます。

■重点項目

＜新たな地域中核施設＞

- ・地域の新たな中核施設として複合的な機能を備えた（仮称）コミュニティセンターの整備について検討します。

＜小学校＞

- ・それぞれの地域の意思を十分に尊重することを基本とし、地域との議論を重ねて合

意を得られた地域については再編を実施していきます。

＜中学校＞

- ・現在の3校を同時期に1校に集約する案と、3校を暫定的に2校に集約する段階的再編案の両案について検討し、方向性を確定していきます。地域力の向上により出生数が増加に転じたときは2校存続も検討します。

＜体育施設＞

- ・平成30年開催の福井国体に向け、生涯スポーツ振興や健康増進機能を備えた新体育館の建設を目指します。
- ・新体育館建設に合わせ既存の体育施設の再配置、再整備を図ります。

＜幼稚園、保育園＞

- ・幼稚園と保育園の一元化へ向けた国の新たな制度に対応し、より利用しやすい体制を目指します。

＜新たな地域交通システム＞

- ・少子化に伴う公共施設の再編や超高齢社会に対応した、高齢者など交通弱者の移動手段の確保に向けた新たな地域交通システムの構築を目指します。

5. 各地区の特色ある地域づくりの推進

■基本方針

各地区の「地域づくりの視点」は、地区座談会や全市民アンケートでの地域の声をもとに、現在の勝山市の基盤となっている市内10地区の現状や課題を踏まえ、各地区がこれまで培ってきた固有の伝統、文化を保存、継承しつつ、新しい時代に対応した地域づくりに向けた取り組みの指針とするものです。

特に地域住民が主体的に取り組む課題については、その主体的な活動を行政がバックアップしていく仕組みをつくり、勝山市の基盤となっている各地区の地域力の向上を図ります。

■重点項目

＜各地区の主体的な地域づくり事業（仮称）＞

- ・「地域づくりの視点」に向けて地区全体が主体的に取り組む事業に対する支援の事業化

■地区ごとの「地域づくりの視点」

＜勝山地区＞

城下町の面影を残す歴史的な町並みの風情と伝統文化が受け継がれている中心市街地を有する勝山地区は、まちづくり交付金事業の実施などにより、まちなか再生、活性化への基盤整備は整いつつあります。まちなか誘客の拠点施設として平成21年にオープンした「はたや記念館 ゆめおーれ勝山」周辺のさらなる整備、充実を図るとともに、商業集積地区として形成・発展してきたまちのエッセンスを活かしながら、市民の力によるソフト面の取り組みを支援することで、市民生活、観光両面において市内

外から人が集まるにぎわい空間の創出を目指します。

- ・ まちなか誘客の促進とにぎわい空間の創出
- ・ 商業集積地区として形成、発展してきたまちのエッセンスを活かした再生、活性化
- ・ 勝山城下町の面影を残す歴史的な町並みの風情と左義長をはじめとする伝統文化の保存、継承

<猪野瀬地区>

水菜やメロン、サトイモなど勝山市を代表する特産品づくりが盛んで、かつ優良企業が立地する工業団地を有する猪野瀬地区は、近隣地区への大型量販店進出や街路、公園整備等により住宅街としての基盤整備が進み、人口増加のきざしも見られます。このような良質な居住環境を維持、レベルアップするとともに、中京方面から中心市街地への玄関口という立地条件を活かして、越前大仏門前町や勝山城博物館などの観光施設と特産品を活用した農商観連携による地域活性化を図ります。

- ・ 勝山市を代表する特産品（水菜、メロン、サトイモなど）の振興
- ・ 生活利便性の高い居住環境の維持、充実
- ・ 越前大仏門前町や勝山城博物館などの観光施設、特産品を活用した農商観連携による地域づくり

<平泉寺地区>

豊かな自然景観と田園風景に恵まれ、「国史跡白山平泉寺旧境内」を有する平泉寺地区では、白山平泉寺旧境内の総合整備事業により、継続して発掘調査に取り組んでいるほか、ガイダンス施設の建設、史跡公園化、見学路整備など歴史的景観に配慮した整備を進めています。この全国に誇れる歴史遺産をはじめ、法恩寺山、経ヶ岳一帯の豊かで多様な地質・地形遺産などの整備、活用と、これらの遺産の保存、保全、住民の居住環境との調和に十分配慮しながら、平泉寺地区の魅力を県内外へ情報発信し、また訪れる人々にその魅力が伝わる環境づくりを進めます。

- ・ 国史跡白山平泉寺旧境内に代表される歴史遺産、ジオパークに関連する地質・地形遺産等の整備、活用による地域活性化および居住環境整備との調和
- ・ 豊かな自然景観、田園風景の保全、活用
- ・ 特色ある農業（酪農、有機農法等）の振興

<村岡地区>

村岡地区は、福祉健康センター「すこやか」、総合病院、消防署、警察署など市民の暮らしを支える公共施設が立地し、滝波川、浄土寺川、暮見川にみられる豊かな水辺環境や長尾山、村岡山などの里山環境にも恵まれています。加えて、福井県立恐竜博物館、かつやま恐竜の森など全国に誇れるすぐれた観光資源を有し、県内外から毎年多くの観光客が訪れています。そのため、これらの地域資源、観光資源の一層の活用を図り地域経済活性化に資するため、恐竜博物館のあるかつやま恐竜の森一帯の整備

を推進するとともに、恐竜化石発掘地など他地区の地域資源との連携を進め、周遊・滞在型観光の拠点地区としての振興を図ります。

- ・すぐれた観光資源の一層の充実、有機的ネットワーク化による周遊・滞在型観光の拠点地区としての地域づくり
- ・福祉健康センター「すこやか」、総合病院、消防署、警察署などの公共施設等が立地する生活利便性が高い居住環境を活かした地域づくり
- ・水辺、里山環境の保全・活用

<北谷地区>

一向一揆の際に重要な役割を果たした「七山家（ななやまが）」、白山麓白峰地域との行き来により、古くから重要な役割を担った歴史を持つ集落が集まる北谷地区は、豪雪などの厳しい自然環境や社会、経済状況の変化などにより人口流出が続いた結果、次世代を育むための生活の場としての機能、活力が損なわれてきました。しかし、一方で、エコミュージアムの推進による鯖の熟れ鮓の商品化、伝統芸能の復活、小原地区の古民家再生、恐竜、恐竜化石をメインテーマとした「恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク」の日本ジオパーク認定など、新たな活性化の芽が膨らんできています。そのため、地区住民と行政との協働により、これらの地域遺産を最大限に活かしながら、誰もが安全に安心して暮らせ、次世代を育むことができる持続可能なまち、コミュニティとしての再生・活性化に特に重点的に取り組みます。

- ・住民が安全・安心に暮らせる生活環境の整備、充実
- ・基礎的コミュニティ（集落）の活性化、再生～北谷地区全体の活性化、再生の早期実現
- ・日本一の恐竜化石発掘地周辺の整備・活用、エコミュージアムで生まれ育った地域遺産の整備・活用による地域活性化

<野向地区>

大日山（越前甲）の雄大な自然景観と高尾山をはじめとする里山のふもとに田園風景が広がる豊かな農村集落が形成され、その間を国道416号、県道栃神谷・鳴鹿・森田線の景観に配慮された主要道路が整備されている野向地区では、エコミュージアムの推進によるエゴマの生産・販売、休耕田を利用したコスモス畑、体験農業など、豊かな自然環境を活用した特色ある地域農業が展開されています。そのため、人々の心の拠り所となる「蓮如の里」としての農村集落の魅力と、市街地に隣接し、近隣に新たな商業ゾーンを有するなどの地理的好条件の両面を活かした定住人口の増加を図ります。

- ・特色ある地域農業の振興
- ・国道416号など主要道路の整備促進による地域づくり
- ・自然環境に恵まれた農村の魅力と市街地に隣接している利便性を活かした定住人口の増加への取り組み

＜荒土地区＞

国道416号など幹線道路から見られる白山連峰のパノラマと目の前に広がる田園風景が見事に調和した自然景観が美しい荒土地区は、農業生産基盤の整備による農業の振興、特産品の開発などが地域住民の活力によって積極的に進められています。また、近年では大規模商業施設が集積した新たな商業ゾーンの形成と新たな住宅地整備、公園整備などの基盤整備が進んでいます。さらには、現在整備計画が進む勝山インター線の架橋整備により市街地の玄関口として交通の要所になることが期待されます。そのため、特産品および農産物の地域ブランドの開発、販売推進により地域活力をさらに高めるとともに、自然景観に配慮した新たな商業集積地としての基盤整備を活かした産業振興、雇用創出などに取り組みます。

- ・ 福井市、坂井市方面からの幹線道路、勝山インター線整備などによる市街地、主要観光地への玄関口となる立地環境の活用
- ・ 新たな商業ゾーンの発展にともなう経済活動活性化と定住人口増加
- ・ 特産品および農産物の地域ブランドの開発・販売推進による地域活力の創出

＜北郷地区＞

九頭竜川や岩屋川などの豊かな水辺環境を有し、幹線道路からの田園風景と白山連峰の眺望が美しい北郷地区は、本市の西に位置し、福井市中心部から車で20～30分という時間距離にあります。そのため、福井市、坂井市に近いという立地条件を活かして、地域住民が快適に暮らせる居住環境のさらなる整備、充実を図っていきます。

また、平成22年に国の重要文化財に指定された旧木下家住宅の整備、活用を核に、岩屋観音、畑ヶ塚、岩屋オートキャンプ場などの周辺観光資源との連携による観光振興、地域活性化を目指します。

- ・ 国の重要文化財「旧木下家住宅」を核とし周辺観光資源の連携による観光振興、地域活性化
- ・ 福井市、坂井市に近い地理的条件を活かした居住環境の整備、充実
- ・ 九頭竜川や岩屋川などの水辺環境の整備、活用

＜鹿谷地区＞

平成21年に供用開始された中部縦貫自動車道の勝山インターチェンジ、えちぜん鉄道の各駅が位置する鹿谷地区は、本市の交通体系の充実、県内外からのアクセス向上を図るうえで重要な地区です。また、昔ながらの農村文化が地域の人々によって引き継がれ今も息づいています。そのため、都市計画に基づき、周辺の里山や九頭竜川の豊かで美しい自然、住民の居住環境や集落景観に害を及ぼすような乱開発を未然に抑制しながら、高速交通拠点としてのメリットを最大限に活かした地域活性化を目指します。

- ・ 中部縦貫自動車道の高速交通拠点としてのメリットを活かした地域振興
- ・ 里山、九頭竜川などの自然景観、アユなど水産資源の保全、活用
- ・ 古くから地域に伝わる農村文化・産業の保護、継承

＜遅羽地区＞

まちづくり交付金事業などによって、えちぜん鉄道勝山駅と駅前広場が大きく生まれ変わる遅羽地区は、本市の鉄道による中心市街地への玄関口です。駅舎の改修やロータリー広場の整備、駅西公園の整備、「テキ6」の動態保存などによって、市民の利便性の向上はもちろん、観光客に対する案内機能や市内主要箇所、観光施設への交通アクセスの起点としての機能が高まるほか、駅自体への集客力も期待されます。

そのため、駅周辺をメインに国内有数の縄文遺跡として知られる三室遺跡や、カタクリの花が咲き誇るバンビライン、九頭竜川の水辺環境などを有機的に結び付けて地区全体の活性化を図ります。

- ・えちぜん鉄道勝山駅の地域交通の結束点としての充実、強化
- ・大正時代の雰囲気を残す国登録文化財えちぜん鉄道の駅舎および周辺施設と三室遺跡など周辺の地域資源との連携による地域づくり
- ・九頭竜川の美しい水辺環境の保全、活用

第5次勝山市総合計画策定の経過

年 度	月 日	項 目
平成 20 年度	平成 20 年 5 月 1 日 ～平成 22 年 10 月 22 日	プロジェクト全体会を計 1 3 回開催（随時各 3 グループで会議を開催し、政策課題について協議）
平成 21 年度	平成 21 年 5 月 1 日 ～平成 23 年 2 月 18 日	総合計画策定委員会（計 1 7 回開催）
	平成 21 年 5 月 19 日 ～平成 22 年 12 月 13 日	総合計画策定委員会調査員会（計 1 0 回開催）
	5 月 26 日	市長となんでも語ろう会
	5 月 29 日	市議会全員協議会
	6 月 24 日	総合計画特別委員会設置
	7 月 31 日	総合計画特別委員会
	8 月 3 日～10 月 1 日	地区別座談会（1 0 地区 1 2 回開催）
	9 月 17 日	総合計画特別委員会
	9 月 18 日	勝山市総合行政審議会
	9 月 30 日～11 月 4 日	若者世代と市長となんでも語ろう会
	11 月 27 日	総合計画特別委員会
	12 月 15 日	総合計画特別委員会
	12 月 24 日～1 月 18 日	19 歳以上全市民アンケートの実施
	2 月 22 日	市議会全員協議会
	3 月 2、3 日	まちづくり講演会
	3 月 18 日	総合計画特別委員会
	3 月 24 日	総合計画特別委員会
	3 月 25 日～5 月 7 日	勝山市政策提案の募集
平成 22 年度	4 月 12 日～20 日	高校生アンケートの実施
	4 月 14 日～6 月 15 日	小中学校の望ましい姿の実現および関連する政策課題について随時打合せを開催（計 16 回）

平成 22 年度	5 月 21 日	勝山市総合行政審議会
	5 月 28 日	総合計画特別委員会
	6 月 23 日	総合計画特別委員会
	6 月 25 日	市議会全員協議会
	6 月 29 日	市長となんでも語ろう会
	7 月 4 日～8 月 6 日	地区別座談会（10 地区 1 2 回開催）
	7 月 30 日～8 月 30 日	小中学校区別座談会（1 2 回開催）
	9 月 16 日	総合計画特別委員会
	10 月 29 日	総合計画特別委員会
	11 月 10、14、20 日	中学校区別市長となんでも語ろう会
	12 月 1 日	総合計画特別委員会
	1 月 13 日	総合計画特別委員会
	1 月 14 日～2 月 10 日	勝山市総合行政審議会 基本構想（案）、基本計画（案）諮問及び審議（4 回）
	2 月 18 日	勝山市総合行政審議会 基本構想（案）、基本計画（案）答申
	2 月 21 日	総合計画特別委員会
	2 月 24 日	市長となんでも語ろう会
	3 月 18 日	総合計画特別委員会
	3 月 23 日	市議会本会議（基本構想及び基本計画議決）

勝山市議会議員名簿(敬称略)

議席番号	氏 名	備 考
1	松山 信裕	
2	埴山 寿憲	
3	門 善孝	総合計画特別委員会副委員長 (H21. 9. 17～H23. 3. 23)
4	乾 章俊	
5	山内 征夫	
6	倉田 源右エ門	
7	松村 治門	副議長 (H22. 9. 3～) 総合計画特別委員会委員長 (H21. 9. 17～H23. 3. 23)
8	北川 晶子	
9	加藤 一二	
10	清水 清蔵	副議長 (H21. 9. 24～H22. 9. 3) 議長 (H22. 9. 3～)
11	笠松 捷多朗	議長 (H19. 9. 3～H21. 9. 24)
12	村田 與右エ門	副議長 (H19. 9. 3～H21. 9. 24) 議長 (H21. 9. 24～H22. 9. 3)
13	山田 安信	総合計画特別委員会副委員長 (H21. 6. 24～H21. 9. 17)
14	安居 久繁	
15	北山 謙治	総合計画特別委員会委員長 (H21. 6. 24～H21. 9. 17)
16	廣田 與三次郎	

勝山市総合行政審議会名簿(敬称略)

任期 役職	氏 名			
	H19. 9. 27～H21. 9. 26		H21. 12. 24～H23. 12. 23	
会長	和田 雅弘		羽生 英昭	
会長代理	羽生 英昭		和田 章仁	福井工業大学
委 員	大久保 千恵		稲澤 克祐	関西学院大学
	大林 裕治		大平 重衛門	
	替地 裕見子		川村 律子	
	川口 真理子		義野 陽子	
	川村 律子		國吉 一實	
	義野 陽子		島田 英治	
	島田 英治		田村 由美	
	西出 洋明		平泉 和美	
	平泉 和美		前川 巧	
	藤田 昇		前川 裕子	
	前川 えみ子		牧野 芳子	
	森本 陽子		山田 泰啓	
	和田 章仁	福井工業大学	吉村 洋子	福井県立大学

第5次勝山市総合計画策定委員会名簿

策定委員長 副 市 長 松村 誠一
副委員長 企画財政部長 橋脇 孝幸

	平成21年度	平成22年度
副市長	松村 誠一	同 左
教育長	山 範男	梅田 幸重
会計管理者	辻 尊志	酒井 重光
総務部長	石田 忠夫	辻 尊志
企画財政部長	橋脇 孝幸	同 左
市民・環境部長	酒井 重光	境井 義樹
健康福祉部長	松本 孝治	同 左
商工観光部長	石倉 充男	同 左
農林部長	親泊 安次	同 左
建設部長	境井 義樹	大林 市一
教育部長	齊藤 雅昭	同 左
議会事務局長	鳥山 昌久	同 左
消防長	三屋 忠男	吉田 新一
秘書・広報課長	平沢 浩一郎	上山 忠恒
総務課長	山根 敏博	同 左
未来創造課長	水上 実喜夫	同 左
財政課長	定友 輝男	三屋 修一
税務課長	福田 豊彦	矢戸 松蔵
市民課長	市民・環境部長兼務	同 左
生活環境課長	三屋 修一	平沢 浩一郎
福祉・児童課長	健康福祉部長兼務	同 左
健康長寿課長	石蔵 ふじ江	同 左
商工振興課長	商工観光部長兼務	同 左
観光政策課長	大林 市一	小林 喜幸
農林政策課長	多田 栄二	
農業政策課長		多田 栄二
林業振興課長		丸山 真寿
建設課長	小林 喜幸	渡辺 寿彦
都市政策課長	竹内 一介	同 左
上下水道課長	柳原 寛治	同 左
会計課長	会計管理者兼務	同 左
教育総務課長	教育部長兼務	蓬生 慎治
学校教育課長	森石 和治	但川 隆治
生涯学習・スポーツ課長	矢戸 松蔵	苅安 和幸
史蹟整備課長	上山 忠恒	加藤 謙二
監査委員事務局長	宮塚 龍二	同 左

第5次勝山市総合計画策定委員会 調査員名簿

議会事務局、会計課、監査委員事務局		荏安 和幸	黒田 和夫
総務部	秘書・広報課	天立 雅浩	北川 昭彦
	総務課	松井 隆治	同左
企画財政部	未来創造課	山内 千鶴代	同左
	財政課	伊藤 寿康	同左
	税務課	竹生 剛久	中山 弘之
市民・環境部	市民課	水上 浩美	同左
	生活環境課	奥島 宏幸	鳥山 淳夫
健康福祉部	福祉・児童課	山岸 善太郎	同左
	健康長寿課	櫻井 陽子	同左
商工観光部	商工振興課	中村 千鶴子	同左
	観光政策課	谷出 雅博	同左
農林部	農林政策課	丸山 真寿	
	農業政策課		梶山 裕司
	林業振興課		横山 正樹
建設部	建設課	渡辺 寿彦	松井 博文
	都市政策課	池田 芳成	同左
	上下水道課	山田 徳昭	下牧 真輔
消防本部		堂山 信一	横山 定守
教育部	教育総務課	池田 西弘	竹生 禎昭
	学校教育課		
	生涯学習・スポーツ課	横山 正樹	上山 邦章
	史蹟整備課	寶珍 伸一郎	同左

プロジェクトチーム名簿

H20. 5. 23～H23. 3. 31

天立 智恵
石橋 宙
石橋 慈 (H21. 4. 1～)
泉川 通子
今井 正敏
加藤 吉耕 (H21. 4. 1～)
須見 大二郎
中村 千鶴子 (～H21. 3. 31)
中村 博紀
畑中 健徳
平沢 浩一郎 (～H21. 3. 31)
廣田 篤史 (～H21. 3. 31)
藤澤 和朝
藤澤 武久
堀田 幸
松井 猛
松浦 博子
水上 浩美 (～H21. 3. 31)
三屋 竜平
森石 慶裕
森下 卓巳
山内 千鶴代 (～H21. 3. 31)
山場 理恵子 (～H21. 3. 31)

事務局名簿

H21. 4. 1～H23. 3. 31

策定委員会

・委員長 松村 誠一

・副委員長 橋脇 孝幸

・事務局長 水上 実喜夫

・事務局 谷内 英之
金谷 久美
岩岡 貴央 (～H22. 3. 31)
川村 聖市 (H22. 4. 1～)
木下 裕基